

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年3月13日(木)

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員(18名)

委員長	松平	雄一郎
副委員長	たかはま	なおき
理事	宮野	ゆみこ
理事	高山	かずひろ
理事	金子	てるよし
理事	田中	としかね
理事	松丸	昌史
理事	品田	ひでこ
理事	山本	一仁
委員	吉村	美紀
委員	石沢	のりゆき
委員	豪	一
委員	山田	ひろこ
委員	沢田	けいじ
委員	岡崎	義顕
委員	浅田	保雄
委員	高山	泰三
委員	板倉	美千代

4 欠席議員

なし

5 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

6 出席説明員

成澤 廣 修	区 長
佐藤 正 子	副区長
加藤 裕 一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸 男	企画政策部長
竹田 弘 一	総務部長
渡邊 了	危機管理室長
高橋 征 博	区民部長
長塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
矢内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜沼 秀 之	都市計画部長
小野 光 幸	土木部長
木幡 光 伸	資源環境部長
松永 直 樹	施設管理部長
宇民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉田 雄 大	教育推進部長
吉岡 利 行	監査事務局長
横山 尚 人	企画課長
岡村 健 介	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長
日比谷 光 輝	広報課長
武藤 充 輝	総務課長
坂田 賢 司	契約管財課長
木村 健	福祉政策課長
瀬尾 かおり	高齢福祉課長
木内 恵 美	地域包括ケア推進担当課長

永尾真一	障害福祉課長
渡部雅弘	生活福祉課長
佐々木健至	介護保険課長
後藤容子	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
有坂和彦	リサイクル清掃課長
高橋彬	文京清掃事務所長
熱田直道	教育総務課長
宮原直務	教育推進部副参事
山岸健	教育指導課長
藤咲秀修	教育施策推進担当課長
鈴木大助	児童青少年課長
木口正和	教育センター所長
猪岡君彦	真砂中央図書館長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	糸日谷 友
係 員	眞 鍋 由紀子

8 本日の付議事件

- (1) 議案第58号 令和7年度文京区一般会計予算
一般会計歳出
 - ・ 9 款「資源環境費」
 - ・ 10 款「教育費」
 - ・ 11 款「諸支出金」 ～ 12 款「予備費」
 - (2) 議案第58号「令和7年度文京区一般会計予算」に対する修正案
 - (3) 議案第59号「令和7年度文京区国民健康保険特別会計予算」
 - (4) 議案第60号「令和7年度文京区介護保険特別会計予算」
 - (5) 議案第61号「令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」
 - (6) 議案第77号「令和7年度文京区一般会計補正予算」
-

午前 9時59分 開会

○たかはま副委員長 おはようございます。開会前に委員別、会派別残時間表について御案内させていただきます。

本日は、午後1時、午後3時30分の委員会再開時に最新の情報に更新したものを会議システムに格納いたします。なお、委員個人でマイナスになっている方もいらっしゃいますが、会派の合計時間で管理いたしますので、資料の一番右の会派欄から残り時間の御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、本日最終日となります予算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、品田委員は通院のため、診療が終わり次第の出席となります。理事者は関係理事者に御出席いただいております。

それでは、昨日に引き続き、予算審査を行います。

一般会計歳出の9款資源環境費、予算事項別明細書の272ページから277ページまでの部分です。

それでは、宮野委員への答弁から開始をいたします。

橋本環境政策課長。

○橋本環境政策課長 おはようございます。アメリカのパリ協定離脱と第7次エネルギー基本計画の御質問でございますが、アメリカが再びパリ協定を離脱したことについてのコメントはございませんが、日本は国際協調主義に基づき、国際社会共通の課題の解決に向けて取り組む姿勢ですので、地球温暖化対策におきましても、国の計画に基づき、区が実施すべきことを遅滞なく実施してまいります。

また、国の第7次エネルギー基本計画につきましては、2040年度の電源構成の再エネ割合を4割から5割と見通してはいますが、その際に見込んでおります、2030年度の全電源平均の電力排出係数は、これまでと変わらないため、このたび区が見直しを行いました文京区地球温暖化対策推進計画の削減目標への影響はないと思われませんが、詳細につきましては、第7次エネルギー基本計画と同時に改定された国の温暖化対策計画に照らし合わせて、見直した推進計画を精査してまいります。

○松平委員長 宮野委員、一言だけなら。

○宮野委員 ありがとうございます。将来世代のための地球温暖化対策を計画目標の達成に

向けて、引き続き、揺るぎなく進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松平委員長 宮野委員は御自身会派の持ち時間を超過をいたしました。

それでは、石沢委員。

○石沢委員 276ページ、277ページの清掃事業費のところ質問したいと思います。

資源回収についてですけれども、資源ごみ回収のコンテナの設置や片付けについて、区にやっていただきたいという、そういう声が上がっていることは区のほうも認識していると思います。このコンテナボックスの出し入れは、働き盛りの世代の方々が出勤した後に、今、現状としては高齢者の方々が出し入れを行っているという状態があると思います。それが、高齢化が進むにつれて、この出し入れ自体が困難になっているというような声、私どもの会派の元にも届いております。

それで文京区の近隣の自治体などでは、豊島区ではコンテナの設置や片付けなんかは区が行っており、こういう状況を見た近隣の、区境の区民の皆さんが、ぜひ文京区でもやってもらいたいというような声が上がっているんですけれども、こういう声、区にも届いていると思うんですけれども、こういう声、今受け止めていて、区としては、今こういうコンテナボックスの回収について、どこまで今進んでいるのかというのを、現状のところをお伺いしたいというふうに思います。

○松平委員長 高橋文京清掃事務所長。

○高橋文京清掃事務所長 区では現在、資源回収用のコンテナの管理につきましては、集積所の利用者の方をお願いしているところでございますが、先ほど委員からもお話ありましたように、地域住民の方の高齢化ですとか、そうしたところ様々な事情から、コンテナの管理が負担になってきているという状況については認識しております。

こうしたことから、他区では、コンテナ管理を資源回収事業者に併せて委託しているところもございますので、そうした取組について、あと事業者のほうからもヒアリングなどを行っているところでございます。

また、現在、区のほうでは、集積所利用者のほうで、コンテナの管理が難しい場合については、コンテナを使用せず、資源を種類ごとに中身の見える袋に入れて出させていただくことの御案内をしているところでございますが、区のコンテナ管理につきましても、他区の取組や事業者のヒアリングを引き続き行いながら研究してまいりたいと考えております。

○松平委員長 石沢委員。

○石沢委員 今研究をしているところだというような御答弁でした。ぜひ、実際にこういう声が上がっていて、回収も区がやってもらいたいという声は私どものほうに届いていますし、区のほうも届いているということは今御答弁いただきましたので、ぜひ積極的に進めていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○松平委員長 それでは、高山泰三委員。

○高山(泰)委員 今の石沢さんともかぶるんですが、プラスチック回収がいよいよということで、今回、車を増やすとか、いろいろ予算もついています、私の非常に個人的な意見ですけども、このプラスチックの回収は、資源環境の観点からあまり、微々たる効果はあるかもしれないけれども、ほとんど大勢に影響のないレベルしかなくて、サーマルリサイクルが結構いいんじゃないかというのが私の持論ですけども、まだ一人で言ったところでなかなか難しく、大きな流れがあるので。文京区も、23分の22ぐらいまで頑張ってくれていたというところは、私も何となく感じていますが、いよいよやることになったということです。

これは結局、CO₂削減とか油を使わないようにということで、油のリサイクルだということでプラスチックをやるんですけども、車を増やしたらあべこべに増えちゃうんじゃないですかね。どうなのかなということですね。車はガソリンで走っているわけですから、新しく車を買って江東区まで行くわけですから。そういう数値には言えないかもしれないけれど、何か滑稽なところがあるわけです。環境って。環境問題、プラスチックのストロー、アメリカなんかだと紙にすると言っていたのが歯にくっついちゃって嫌だし、そもそもサーマルリサイクルやっているんで意味がないんでといってプラスチックのストローに戻りましたが、そういうようなところがあるので。

今回のこれも、実際私の言ったとおり、車が排出するCO₂と回収するCO₂とプラスチックとガソリンと、こういうのがどっかで一組とかで計算していたりするんでしょうか。もしそういうのがあったら教えてください。

○松平委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 委員おっしゃいますように、確かにプラスチックを回収して、それをリサイクルしたとしても、回収する車両はCO₂を排出していますので、全てのプラスチックを回収したとしても、なかなかそのCO₂を大きく削減するということはできない状況ではございます。

ただ、今回実施しますプラスチックの分別回収につきましては、可燃ごみの中から約5%

のプラスチックを分別回収しまして、それによって排出されるCO₂の削減量としましては、車両から出るCO₂を見込みましても、約3,000トンほどCO₂を削減できるということになっております。

○松平委員長 高山泰三委員。

○高山(泰)委員 いろんなデータありがとうございました。結局、環境問題は本当にそういういろいろ複雑に絡み合っていますし、例えばレジ袋が駄目だと言ったところで、そのレジ袋を本当にカメが食べてのどに詰まるまでって大変な遠い流れがあって、途中で燃やしちゃったほうがリスクが少ないとか、いろいろ考えが変わる可能性もあって。

プラスチックについては、80代ぐらいの方とかと話すとき、とてもアレルギーがあって、プラスチックを燃やすともう有毒ガスが発生して、めちゃくちゃになるというふうに思い込みなんですよね。だから、それがこのプラスチックを回収するということにまで何となく流れが来ちゃった原因の一つの気がして。区も、今さらですけど、ちゃんと冷静に広報をしたほうがいいんじゃないかなと私は思います。そんなことです。これは私の意見で一応言っておきます。

絶対、高さ制限のときに、私も謝りますけど、私も賛成したんですよ。昨日あれだけ演説しましたが、10年前に。それは反省して、よくないなと思うことは一応議会で言うと思って残させていただきました。

以上です。

○松平委員長 よろしいですか。それでは沢田委員。

○沢田委員 私からは、273ページの1項2目環境対策推進費、2番地球温暖化対策推進事業に関連して1点伺います。

前回は議論したんですが、気候区民会議が杉並区で昨年からは始まりました。無作為抽出のくじ引で選ばれた77人の区民による会議体で、主な目的は気候変動対策なんですが、区民の主体性や当事者感覚、いわゆるオーナーシップの醸成も期待されています。実際にやっている杉並からは、区長が区民に、特に子どもや若者に寄り添う姿勢を見せることで区民の信頼を得られる効果であるとか、あと職員の皆さんが区民と共に苦悩をする、そして区民と一緒に社会課題に取り組む姿勢を見せられることで、行政との信頼関係を深められるとの報告もあります。

本区の推進計画にも区民の参加や理解の促進というのがあると思うんですが、文京区もこの機に推進協議会、今やっているものですけど、これをもっと参加型のオープンな会に見直

してはいかがでしょうか。

○松平委員長 橋本環境政策課長。

○橋本環境政策課長 今、地球温暖化対策においては協議会を設けておりますが、そこでも公募区民が参加しております。そういったものの派生として、学生の参加ですとか、そういったところも踏まえて、いろんな意見を盛り込んでいきたいというところは今研究している段階でございます。

○松平委員長 沢田委員。

○沢田委員 私もその協議会を傍聴していますし、参加している委員の方にお話も聞いたことがあるんです。公募区民の方ですね。何だかんだ言ってちょっと話しづらいと。発言していいのか、こんなこと聞いていいのかみたいな雰囲気もあるということだったので、ぜひ委員の方に聞きながら改善をして、ぜひ杉並区の事例も参考にしながら進めていただきたいなと思います。

総括質問でも、若者の意思決定権を保障する場を確保したいという御答弁をいただいていますので、気候変動対策、特に未来への投資ですから、前向きに御検討いただければと思います。

以上です。

○松平委員長 橋本環境政策課長。

○橋本環境政策課長 そういった意味では、従来から、例えば環境ライフ講座を通じて環境ライフサポーターを養成して、区の事業に協力いただいている人材を育成しております。そういった方々からの、日頃からコミュニケーションを取って意見を伺ったりですとか、また、最近ではクールアースフェア等を通じて、区内の大学生の皆さんに大変多くの参加をいただいております。そういった方々の意見もいただいておりますので、そういったところも広げてまいりたいと考えてございます。

○松平委員長 沢田委員。

○沢田委員 参加というのは意思決定の場に参加するという話ですので、これは念のためです。

以上です。

○松平委員長 よろしいですか。それでは、ほか御質疑よろしいでしょうかね。

では、たかはま副委員長。

では、浅田委員。

○浅田委員 プラスチックの分別に関してですが、昨日雨の中、千駄木の一町会に担当課長、

○松平委員長 それでは、以上で、9款資源環境費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、10款教育費の質疑に入ります。

事項別明細書の278ページから307ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、10款を御説明いたします。

278ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費1,288万8,000円、1番委員報酬、委員報酬の改定に伴う増でございます。2目事務局費12億7,579万7,000円、281ページの13番就学入園事務費、就学事務システムの標準化による増でございます。

280ページを御覧ください。

3目教育センター管理費2億6,134万6,000円、4番教育相談事業、電話相談の通年化による増でございます。

282ページをお開きください。

2項学校教育費、1目学校幼稚園管理費101億2,893万円。287ページの19番教育情報ネットワーク環境整備の(1)小学校児童用タブレット端末の更新による増でございます。

288ページをお開きください。

2目教育指導費11億1,503万2,000円、291ページの27番学校支援関係事業、校内居場所指導員の配置数による増でございます。

290ページを御覧ください。

3目教育振興費1億286万3,000円。1番要保護・準要保護児童等各種補助、実績による減でございます。

292ページをお開きください。

4目学校給食費22億9,081万1,000円、6番学校給食費支援給付金、補助単価の引上げによる増でございます。

294ページをお開きください。

5目学校幼稚園保健費、1億9,345万6,000円、7番就学時健康診断経費、欠席者に対する予備日設定による増でございます。6目学校・幼稚園施設整備費116億9,281万5,000円、2番明化小学校改築、297ページの(1)改築工事費、出来高見込みによる増でございます。

302ページをお開きください。

3項校外施設費、1目八ヶ岳高原学園管理費8,494万2,000円、1番運営維持管理費、手すり塗装工事による増でございます。2目柏学園管理費1,170万9,000円、1番運営維持管理費、防草シート設置による増でございます。3目移動教室事業費1億4,454万8,000円、2番魚沼移動教室、バス借上単価による増でございます。4目自然体験教室事業費497万7,000円、1番自然体験教室八ヶ岳サマーキャンプ運営委託による増でございます。

304ページをお開きください。

4項社会教育費、1目社会教育総務費1,937万8,000円でございます。2目文化財費1億471万3,000円、1番文化財保護の(9)文化財収蔵庫改修、岩井文化財収蔵庫の外壁及び屋上防水改修の実施設計による増でございます。

306ページをお開きください。

5項図書館費、1目図書館総務費1億7,552万9,000円でございます。2目図書館事業費14億9,658万4,000円、3番、図書館運営費、指定管理業務の更新による増でございます。3目図書館維持管理費9,984万8,000円、1番官舎維持管理費、小石川図書館空調設備のリースアップによる減でございます。

10款の説明は以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、豪一委員。

○豪一委員 297ページ、5番、千駄木小学校改築。職員の皆様の日頃の仕事には敬意を持って感謝いたします。しかし、時に柔軟不足さを感じています。その要因が何なのか、圧力なのか。もう少し柔軟な対応を、スピード感のある対応が必要だと思っております。

千駄木小学校のプロポーザルが遅れたのも、僕も何年も一般質問でも予算委員会でも常任委員会でも言ってきた横串。2万平米からの開発となると、市街地再開発、要は区画整理事業も含むということは、あれは木密だからあるということはずっと言っていたんですけども、結局プロポーザルは入ったけれども、設計会社から、本当にこれでいいのかというような質問もいただいたりして、開発の見直しなんかも後手後手になってしまっているということが事実としてあるのではないかと感じております。

質問ではないんですけど、ぜひ横串をしっかり出していただいて。

(「質問お願いします」と言う人あり)

○豪一委員 質問はするけど、柔軟に取り入れていただく。初めから庁内挙げて、プロジェク

トチームをつくったりして、段取りをしっかりとしていくと。準備不足というのが挙げられると思います。

それで、今後プロポーザルだとかこのようなスケジュール、開発エリアも含めた、それをお伺いしたいのと、ぜひ、グラウンドつくる場合には、文林中学校は、ラグビーの日本代表でも活躍している松島光太郎選手もいまして、今、部活動の指導員、中学校に関しては、東京ユナイテッドをはじめとするサッカー指導なんかも順調にしているという話を聞いていますので、ぜひ文林には大きなグラウンドをしっかりとつくっていただいて、文京区唯一の中学校ラグビー部なんていうのをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 千駄木小学校の改築につきましては、本年度は設計業者を決定するためのプロポーザル方式による選定、こちらを実施しております。昨年10月と今年2月に選定委員会を実施しており、本年度中に設計業者が決定する予定でございます。来年度、設計業務を進めていくことになるんですが、本件につきましては、小学校、中学校、幼稚園、育成室と多くの施設が改築の予定となっております、これまでの学校改築に比べて設計や工事の進め方にも多数の可能性が出てくるというふうに考えてございます。

ですので、今後については、町内あるいは地域というところ、引き続き話し合いをしながら設計業務を進めていくということを考えてございます。その中で、千駄木小学校あるいは文林中学校の校庭をどのようにするかというような議論も含めて進めていきたいと考えてございます。

○松平委員長 豪一委員。その前に。ありますか。

藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 部活動の新設につきましては、生徒によるニーズ、そして指導者の確保等を総合的に考えて検討してまいります。

○松平委員長 豪一委員。

○豪一委員 そうですね。当然生徒のニーズだとかだと思っただけど、できる環境をつくるというのは、文京区はただでさえグラウンドが少ないですから、環境をつくるということをまずお願いしたいのと、あと、要は学務課、要は教育推進部、教育だけじゃなくて、横串を刺して、木密がありますから、区画整理ということも視野にして、ぜひ庁内で御検討ください。以上です。

○松平委員長 豪一委員は御自身の持ち時間を超過いたしました。あとは会派内での調整をお

願いいたします。

それでは、板倉委員。

○板倉委員 ページにすると285ページあたりかと思うんですけども、私たちが以前取り上げたんですが、保護者の方が子どもよりも早く出勤しなければならない状況のときに、学校を早めに開けていただいて居場所をつくっていただきたい、そういうことでお願いをしたことがあったんですけども、その辺はどのように検討しているのか、あるいはそうした声が寄せられているのか、お聞きをしたいと思います。

○松平委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 今そちらの件につきましては、教育委員会の中でも今後どうしていくかというところについて検討しております。それほど多くはないですが、そういったようなお声も一部いただくことはございます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 学校の校庭や室内を開放する、そうした自治体が増えてきているということは、様々報道で見えております。豊島区では今年、この4月から1年生を対象にそういう形で学校の中で過ごせるというような状況をつくっているというふうに聞いております。横浜市では、まだモデル事業ということでやっているわけですけども、横浜はシルバー人材センターの方がそれを運営というか、事業に携わっているというふうに聞いて、横浜の事業を見ると書いてあります。

それで、せんだって、文京区でシルバー人材の方々、駐輪場の整理員が4月から仕事がなくさってしまうという、そういう質疑があったんですけども、ぜひ、横浜もシルバー人材センターにお願いをしてやっているわけですから、文京区でもそうしたことも考えていただきたいということと、検討しているということですから、必要ある学校については、ぜひとも早めに検討をしていただいて、実施もしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○松平委員長 では関連、品田委員。

○品田委員 私もその質問というか要望しようと思ったんですが、東京都が、朝の子どもの居場所ということで、教育のほうで8,000万新規に予算をつけています。100か所ということなんですけども、これではとても足りないんですけども、補助率が、都が3分の2、区市町村が3分の1ということで少し補助があるということですね。

保育園のときは8時前に、親が就労のために、一緒に保育園に通って、8時前に預かって

もらっているわけですけど、小学校に行くと8時過ぎじゃないと学校に行けないということで、高学年なら戸締まりもできるでしょうけれども、親と一緒に学校に通ってしまうこともあるし、安全を確保する意味でも、門の中に入れてあげてほしいんですけども、なかなか学校の教員の関係で学校の中に入れなくて、門の辺りとか入り口の辺りで学校が開放されるのを待っているという状態。冬なんかも寒いのに気の毒だなと思って。

安全な場所で、ぜひ朝の子どもたちの居場所を確保してあげるといのは、保育園のつながりからしても必要だというふうに思いますし、学校の先生にまたそれを委託するのも大変なので、PTAとか地域の力でぜひ、場所によっても違うでしょうけれども、安全・安心なところで、始業までいられる場所を確保していただきたいと要望いたしますが、この都の予算も含めてどのように検討されているのでしょうか。

○松平委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 東京都の予算については把握をしているところでございます。朝の居場所ということについては、学校の管理の問題と、あとは子どもたちの見守りを行う人材の問題、そのほかいろんな課題があるかと思えます。その辺りを今、教育委員会の内部で整理をしているところでございます。もしそれをやるというときには、この東京都の補助といったようなところも、ぜひ活用してまいりたいと考えております。

○松平委員長 品田委員。

○品田委員 朝の30分ぐらいを毎日やったださる方を探すというのもなかなか難しいかと思いますが、PTAの皆さんとも協力しながら、危ない場所については、ぜひ学校のほうの協力も求めながら、実現していただきたいと思えます。

以上です。

○松平委員長 品田委員、もし御質疑ございましたら続けていただいて。ちょっと待ちますか。分かりました。大丈夫です。それでは。

続きございますか。では板倉委員の質疑に戻ります。

○板倉委員 今の品田委員さんからも、そういう要求がありましたから、ぜひとも早急に検討していただいて、着手していただきたいということを改めてお願いをしたいと思います。

もう一点は、287ページの修学旅行の関係です。今日が大阪万博のちょうど開催まで1か月ということになりましたけれども、万博については、大阪の地元の方々から、子どもたちの安全ということを考えて不参加の表明や参加中止を求める声が広がって、吹田市や交野市、熊取町、島本町、こうしたところが招待事業への参加を見送りました。

私たちは以前にも指摘をしましたが、大阪万博の会場については、昨年3月、爆発事故でコンクリートの床が100平方メートル破損をし、地下から1階天井に被害が及んだということで、この万博の会場については、夢洲というところなんです、ごみの最終処分場として埋め立てられた、これは人工島で、事故が起きたこの1区と言われているところは、焼却灰や生ごみなどの有機物も廃棄をされる区域で、分解過程でメタンガスが発生をします。ですから、安全とはとても言えない場所だということをこの間指摘をしました。

文京区では、中学校10校中7校が修学旅行に万博を予定しているということですが、早い学校は6月にもう修学旅行だというふうに聞きますけれども、その前に実踏という形で先生が調査に行かれると思うんですけれども、いつ行かれるのか、お聞きをしたいと思います。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいま御質問がございました、区内の7校の中学校については、4月の上旬に実踏が解禁になった時点で各学校が実施調査に向かう予定になってございます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 4月の上旬というと学校がもう始まってというか、新学期になってすぐということですよ。新学期すぐというのは、学校で新年度の一番忙しい時期ではないかというふうに思うんです。そうした時期に先生が行かなければならない。この時期は開催直後ですし、安全性のチェック、そういうのが本当にじっくりできないのではないかという、そういう心配があるんですけれども、そこはクリアできるというふうにお考えなんでしょうか。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 実地調査については、きちんと時間をかけて、そこに現地に向かって現地の状態を見てくるというものになってございますので、そちらは問題ないというふうに考えてございます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 私たちはこの間ずっと言ってきたんですけれども、4月から始まって秋までということだと、この間もうずっと気候的には暑くなってきているわけですから、熱中症の心配や、あるいは食事を取る場所への移動とか、様々な問題がこの間指摘をされておまして、子どもたちの安全を守る立場から、私たちは改めて参加はやめるようにということを求めておきたいと思います。

○松平委員長 よろしいでしょうか。関連はありませんか。よろしいですね。

それでは、岡崎委員。

○岡崎委員 281ページの13番の就学入園事務費ですけれども、様々話題にもなっていますけれども、ここ数年、いわゆる日本語を話せない児童さんや生徒さん、また園児も含めて、そういう方の入学が多くなって、クラスによっては先生方の御苦労が絶えないという話は多く耳にしております。

同様の質問を本会議で松丸委員も質問しましたがけれども、日本語指導員の強化を図っているとの答弁がございました。また、ポケトークですか、多言語翻訳システムを活用してのやり取りをされているともお聞きしました。

日本語指導員の強化を図っていくにも、マンパワーにも限度がありますし、最近はICT技術の進歩も速いので、様々そのほかの手法もあるのではないかというふうにも思っております。来年度こういった手法を活用して一層の強化を図っていただいて、児童・生徒への学びの支援の強化というか、また、教職員の皆様の負担軽減にもつなげていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 令和7年度につきましては、日本語によるコミュニケーションが困難な子ども、あるいは保護者との円滑な意思疎通を図るため、全ての小・中学校及び幼稚園に多言語翻訳ツールを導入する予定でございます。今、委員おっしゃったようにポケトークというものを今現場では使っているところではございますが、今回新しいツールについては、教員から複数人への同時の意思疎通が可能となるツールで、16言語に対応しており、翻訳精度も高いというふうに聞いているところでございます。

令和7年度はまだ試行ということで、各校・園に1ライセンス付与する形を取るんですが、使い勝手、あるいは使用頻度などを来年度検証しまして、令和8年度以降の対応も考えていく、そういう予定でございます。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ポケトークより精度も高い機種というか、多言語翻訳システムですか、ですので、そういった、どうしても、今までも議論がありましたけれども、言葉が話せないと様々なトラブルの原因にもなりますし、特に保護者さんに対して、そういったことなるべく起きないように、しっかりこういった先生の負担軽減にもつながると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

それと285ページの14番のごめんなさい、校舎等を運営維持管理費なんですけれども、総

括質問でも、この近年の夏の暑さに対して、暑さが大変厳しくなってきた、夏休みの子どもの遊び場についても質問させていただきましたけども、一方で保護者の方から、いわゆる体育館の暑さ対策を強化してほしいという声もかなりお聞きしております。既に、全ての小・中学校の体育館にエアコンが設置されておりますけども、最近のこの暑さにはなかなか対応し切れていない状況のようです。

そして、多くの体育館で、今、採用というか使用しているバズーカ型のエアコンでは、風が結構強かったりもするので、バドミントンのクラブなど風の影響を受ける競技の場合は、エアコンを止めているという話もございます。こうした状況に迅速に対応していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○松平委員長 宮原教育推進部副参事。

○宮原教育推進部副参事 学校の体育館の空調につきましては、委員からお話がありましたとおり、全校にスポットエアコンが入っているところではございますけれども、やはりお話がありましたとおり、風の強さで空調を効かせる部分もございますので、使い方によっては部活動に影響があるというお声もいただいているところでございます。

今年度、各学校の電気容量や室外機の設置場所等、個々の学校の状況の確認を進めてまいりまして、今後のガス空調機も含めた導入については検討を進めていたところでございます。来年度の予算の中では、小学校、中学校、まだスポットエアコンを現在も使っている学校につきましては、ガス空調機の導入を進めていきたいと考えているところでございます。ここ何年かの猛暑、夏が続いておりますので、今後も引き続き適切に対応してまいりたいと思っております。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ガス空調機の導入ということで、最初はスポットエアコンを入れていただいて、すごい画期的な話ですばらしい話だったんですけど、なかなか時がたつにつれて、いろんな形で、また機種等も、さっきのポケットクじゃないですけども、進歩というか、新しい、いいものもたくさんできておりますので、そういった形で、また今年の夏も暑くなるという予報もございますので、ぜひとも迅速な対応をお願いできればというふうに思います。

最後に291ページの27番の学校支援関係事業なんですけども、いわゆる学びの架け橋計画が来年度、中学校が10校全校、そして小学校も10校というふうに拡充していただいて、この間、大きな成果も出してきたというふうにも伺っております。一日も早い小学校の全校の実

施も要望したいと思えますけども、一方で、教育センターのふれあい教室も、不登校対策として拡充されているという話も聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○松平委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 まず、1点目の学びの居場所架け橋計画につきましては、御指摘のとおり、この4月からは小・中学校各10校にする予定です。現在、指導員の採用活動などしておりますが、人材の確保などにも課題がございますので、小学校の残りの未配置校の10校につきましては、学校のニーズを必要に応じてきちんと確認しながら、より必要性の高い学校について徐々に拡充できるようにしていければと思っております。

また、ふれあい教室につきましては、本年度、特に今、幾つか新たな取組がございます、一つは子どもたちのふれあい教室の運営に関する意見を聴く機会として、ちょっとしたいわゆる目安意見箱といういわゆる目安箱のようなものを新たに設けまして、そちらで子どもたちが普段感じていること、御要望を入れていただくような機会を設けたところでございます。

また、今年は夏休み中、夏季休業中の開放の期間を、例年ですと10日、半日開放しているんですけども、その開放の期間をさらに5日増やしまして、15日子どもたちが利用できるような環境を取ったところでございます。

また、例年保護者会をやっているところなんですけれども、今年度は例年同様の取組としては、不登校を経験して中学を卒業した方をゲストに呼んでお話を聞く機会のみならず、新たな取組として、業者に委託してやったんですけども、ミニ進路説明会と称して、お子様たちの進路ですとか勉強法について、保護者の方が学ぶような機会も設けたところでございます。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。様々な拡充も含めてやっていただいておりますけども、特に以前、前回のときも言ったんですけど、保護者の方への支援って本当に大事な部分だというふうに思うんですね。その辺の、どうなんでしょうか、保護者の意見というか、感想というか、そういう声はどのように吸い上げているんでしょう。

○松平委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 御指摘のとおり保護者への支援に関しても、子どもの支援のみならず重要なものと考えております。令和6年度につきましては、昨年度から新たに始めました、不登校のお子さんをお持ちの保護者向けの進路説明会というものを新たに5年度から開始しまして、5年度は秋に1回やったんですけど、6年度は回数を増やしまして、春と秋に2回

行ったところです。参加した保護者の方からは幾つか御意見いただきましたが、一番多かったのは、そういったまず進路に関する情報を得られたことに対してよかったというようなお声と、あとは同じような悩みを抱える保護者の方と少しお話する機会、情報交換する機会を設けられましたので、それについての肯定的な御意見をいただいているところでございます。

○松平委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。本当に保護者同士の情報交換ってすごい大事なのかなというふうにも思いますので、また引き続き取り組んでいただければと思います。

一口に不登校といっても、様々なケースで不登校になったり、また不登校に近い状態になったりすることもあると思います。また今、本当に不登校になる要因も多様化しているというようにもお聞きしております。これからも児童・生徒に寄り添った形でぜひ対策を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○松平委員長 岡崎委員は御自身の持ち時間を超過いたしました。あとは会派内での調整をお願いいたします。

それでは、高山かずひろ委員。

○高山(か)委員 おはようございます。改めましてありがとうございます。私は287ページの修学旅行関係経費ですね。これは要望です。様々な家計支援、臨時給付金など、それから区が認定している基準所得額に対する補助とか様々ありますが、中央の国会でも3党合意で教育の無償化ということで今参議院でも集中審議が行われています。今、言ったら、その方向に向かっているわけですから、ぜひそういった支援があるからというわけではなく、区としてしっかり修学旅行費などのサポートをしていただきたいと思います。

様々な修学旅行先でも御意見はありますが、もうここで決まっていることですし、子どもたちも楽しみにしおりなんかを作っているかと思います。ですから、いろんなことを私も聞いていますけれども、しっかり現地に自分自身が行って、目で見て、耳で聞いて、様々な判断をするというのが必要かと思います。

それから、289ページの2番にあります日本語指導員の派遣というところでお尋ねしたいんですが、恐らくこれは今、小学校、中学校で様々な国の方々が入学されているということに対して必要なことだということで予算を組まれているかと思います。特に中国のお子さんが多いのかなという印象なんです。それで必要なのは、私は特に保護者のほうケアというか、日本語がなかなかまだ理解されていない保護者の方との学校とのコミュニケーションが

難しくなっているということもお聞きしています。

なかなかプリントとかをその国の言語に合わせて、PTAの用紙なんかも出すということは負担になりますし、できませんし、保護者の方がなかなかそれができないと、学校でこういうことがあったとか、プリントをお子さんが持って帰ってきても分からないとか、それは非常にまずいと思うんですよね。その辺りが区としてどのぐらい把握されているのか、またそういう声が届いているのかというのを教えてください。

○松平委員長 御答弁どなたになりますでしょうか。

吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 日本語をなかなか解さない子どもたちですとか、あと保護者の方については、先ほどそれに関連して岡崎委員のほうからも御質問等ございました。これらの対応については、私ども教育委員会だけではなくて区全体で取り組むべきこと、また、あるいは地域も巻き込んで対策を取るべきものであるというふうに認識しております。ですので、私ども教育委員会の中で様々なこういった支援策を今までも取り組んできているし、先ほど学務課長などから御答弁したように、新たな支援策も拡充してまいります。

それともう一つは、我々この文京の地域では、そういった中国の方ですとかアジアの方ですとか、そういった方に対する機関がございます。そういったところと連携をして、子どもだけではなくて、保護者の方にもそういった支援ができるんじゃないかというようなことで、これは区長部局とも今連携して話を進めているというところがございます。そういったことで、幅広い形で、私どもとしては支援をしてまいりたいというふうに、こういうふうに考えております。

○松平委員長 高山かずひろ委員。

○高山(か)委員 ありがとうございます。非常に安心いたしました。それがまた、その保護者の方が区内で住まわれるということで、しっかりと日本の文化とか、それからルールとかも覚えていかれることにもつながっていくと思います。ですから、その辺りはぜひよろしくをお願いします。

最後に293ページ。すいません、ちょっと早口で、時間がないので。学校給食運営維持費です。先日、文教委員会で板倉委員が、8年度の学校単位の、公会計が来年度から始まる、8年度から始まるということなんですが、食材費について、お米の価格が高騰しているから大丈夫ですかと、学校給食への影響は大丈夫ですかとお話しされたときに、学務課長さんから、学校給食普及会からの力も借りて供給を行っているので、安心してくださいという話を

お聞きしました。

ただ、私は町のお米屋さんから御相談を受けまして、その方は複数の学校に納入しています。11月6日付の学務課から学校給食食材納品事業者様へという宛ての中で、区立小・中学校の給食費食材高騰対応として、全校に区から精米の現物支給を始めるのでと。ですから、それが12月から3月まで、現在も始まっているんですが、お米の供給を止めてくださいという内容のものでした。

この業者さんから、ちょっととびっくりして、というのは、3月に当然値段を決めて、各学校と話し合っただけで納入を決める、1年分決めるんですが、今のお米の高騰になって、高く仕入価格もなっているんだけど、でも子どもたちの口に入る給食だからというんで、抑えて、本当にそれこそもう利益は薄利多売でとやっている中で、4か月分止めてくださいというお話があって。それはかなり厳しいよねと。大きなお米屋さんだったらいいんですけど、小さいお米屋さんだと、それを、転売とか何かしていかなきゃいけないということになるわけですね。それは、その方はまだお優しい方なんで、かなり御相談を受けましたが、叱責とかされることはなかったんですが、ちょっと困るんだよねという御相談を受けました。

御質問なんですが、この予算ですね。どういうふうな価格で決めたのか。また7年度はこういったことがないということをはっきりおっしゃっていただけることができるのかということですね。ですから、4か月分って、複数の学校ですから、何キロとかの問題じゃないんですよね。それを、供給を止めなきゃいけなくなっちゃったってお米屋さんの大変さというのも、どの辺りまで認識されているのかということをお尋ねします。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 今年度、今、委員おっしゃったように、緊急的な対応として、お米を各校に配布するような形を取っていたところがございます。業者さん、お米さんのほうにも、直接お話をさせていただいたりして、基本御理解はいただいた、こういう状況だからねということ御理解はいただいていたというところで認識をしているところがございます。

来年度につきましては、今年度も来年度に向けて、学校給食費の検討委員会、こちらを開催しまして、現場の校長だったり栄養職員と協議を進めてまいりました。令和7年度についても、6年度に引き続き、区立小・中学校の給食の単価の増額を予定しています。学年によって単価は異なっていますが、各学年で40円から60円1食当たりの単価を上げる予定でございます。そういった形で、学校給食提供に困らないようにということで、教育委員会としても学校のほうを支援していくという考え方でございます。

○松平委員長 高山委員、会派の持ち時間が残り2分になっておりますので御注意ください。

高山かずひろ委員。

○高山(か)委員 ありがとうございます。分かりました。もうないですよねということによるしいですよ。本当にその方は切実で、かなり、それをまた備蓄して古いお米を納品するというのも、子どもたちの口に入るものですから、そういう考えも、その方もなくて。これからもしっかりと納品させていただきます。多分、これはもしかしたらお米のことだけじゃないのかもしれませんが。様々な食材にもそういうことがあったのかもしれませんが、しっかりとお願いいたします。

すいません、最後にもう一個だけ。ちょっと戻っちゃうんですけど、289ページの中学校部活動の関係経費です。これは間もなく地域移行が始まるかと思えます。今、第三中学校と音羽中ですかね、民間のソレイユさんに委託している部活動ですよ、確か。なかなか指導員の方の確保が難しいという中でも、もう決まっていることですから、しっかりこれはもうボランティアとかそういうレベルのものじゃ成り立たない。しっかりとお金を出さないと指導員の方は確保できません。はっきり多分申し上げておきます。

ですから、そういった予算をしっかりとつけて、専門的な方が教えるのはなおさら予算も必要になってきますから、子どもたちの部活動に支障がないように、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○松平委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 部活動における指導者についてですが、引き続きしっかり予算を確保した上で、生徒にとって豊かな活動が保障され、かつ、安全性も担保されるように努めてまいります。

○松平委員長 よろしいですかね。

○高山(か)委員 ありがとうございます。

○松平委員長 高山かずひろ委員、よろしいですか。

それでは、ただいま会派の持ち時間。

(「まだちょっとあります。15秒ぐらい」と言う人あり)

○高山(か)委員 ぜひしっかりと取組をお願いいたします。会派としても注視、注目していきたいと思えます。ありがとうございます。

○松平委員長 失礼いたしました。

それでは、浅田委員。

○浅田委員 じゃ流れで。今、高山委員の言われた289ページ、部活動の関係なんですけれども、各学校によって必要な部活動って違うと思うんですね。ここでは野球をやりたい、サッカーをやりたい、あるいは吹奏楽をやりたい。その部活動のお願いをしたい指導員、指導者になっていただく方の予算というのは変わってくると思うんですね。今回の場合の区の方の考え方、つまり、それぞれの学校がこういうことをやりたいから幾ら欲しいという考え方でいくのか、教育委員会としては、このお金でアウトリーチやってくださいという考え方なのか。それで、私が伺ったら随分違うように、学校間で違いが生まれるんじゃないかなというふうに感じているんですが、この点だけお願いします。

○松平委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 委員御指摘のとおり、部活動の数であったりとか、どれだけ指導者を、外部指導員を確保できているかというのは学校によって少し違いがございます。そのような意味で、毎年教育指導課でどれぐらいの人数、外部指導員として必要とするかということをお伺いして調査をしております。その学校ごとのニーズに合わせて予算を確保しているところでございます。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 ここからお願いになるんですが、アウトリーチの指導員の方の熱量によって違うという話も伺っているんで。例えばスポーツやるのに、このユニホームでいきたいという指導者もいれば、もっと安いのでいいよというのものもあるかもしれない。この大会に行きたいとかというと、参加費もやっぱりかかってくるじゃないですか。その温度調整なんかも、学校のその部活動の方針、担当の先生がいらっしゃると思うんですけど、その方と十分な連携を取っていただかないと、同じ学校の中での先生とアウトリーチの方との温度差が生まれる。結果として、家庭の中に、ちょっとうちは参加できないわというようなのが生まれるような話も、少しですけど、伺っているんですね。

ですから、それはもう学校の方針として、ぜひきちんと意思の疎通を取ってやっていただきたいということです。これが1点ね。

それと、303ページの八ヶ岳高原学園、これは西村さんもずっと課題として取り上げて、私も本当にそのとおりだなと思って。

(「何ページ」と言う人あり)

○浅田委員 303ページの。これは文京区の持っている八ヶ岳の大自然、本当に自然が、あれは子どもたちの教育にとっては財産だと思います。この間、区民開放とかも、随分軽井沢フ

ードさんも頑張っているということですから、ぜひ、この維持と今年も支援をお願いしたいということと、1点これは御提案なんです、ここを不登校の子どもたちに、行くような機会を設けたらどうかというふうに思っているんです。

というのは、私は何人かの不登校の子どもたちと接する機会があったんですけど、文京区のこのまちで部屋の中に閉じ籠もっているような生活だともう、本当に気がどんどん内向きになりますよね。じゃ、もっと広い大自然の中で味わっていただくような、その気持ちを、本当に大らかなというか。

(「短めに」と言う人あり)

○浅田委員　そういう開放的な利用できるようなことを考えたらいいかなというのが、これ1点。

それと、291ページの平和特派員事業、これはぜひお願いをしたい。継続してお願いしたい。お願いなのは、もちろん希望者が手を挙げて、先生が学校として、ある意味選抜的になるんですけども、私は、行く生徒に自覚をちゃんと持つということを教育としてお願いをしたいということですよ。もちろん積極的に意志のある生徒が来ているって、それは分かります。分かりますけれども、ただ予算を使っていく以上は、自覚を持って平和という問題に取り組んでいただくということ、これは教育として取り組んでいただきたいということです。

以上です。

○松平委員長　御答弁よろしいですか。

木口教育センター所長。

○木口教育センター所長　八ヶ岳高原の不登校のお子さんの御利用というところで御意見いただきましたが、今関連で、ふれあい教室におきましても、少し、年に数回であるんですけども、校外活動と称しまして、教育センターのみならず、今年度でいえば大宮の鉄道博物館に行ったりですとか、ちょっと遠いところではつくばの昔万博やった後の施設を訪問したりですとか、近場からそこそこの遠いところまで、不登校のお子さんが活動に参加して、いろいろそんな御経験をさせていただいているところでございます。

御提案いただきました八ヶ岳の例えば宿泊を伴うような活動等につきましては、現在のふれあい教室のそういった校外活動の参加状況ですとか、子どもたちの声なども踏まえまして、今後関係課とも相談しつつ、まずは研究課題とさせていただきます。

○松平委員長　藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 平和特派員事業につきましては、代表生徒はまず、沖縄に行く前に8時間程度、事前の研修を受講しているところです。そこで気持ちなども高めた上で当日を迎えます。また、部局に帰ってきてからは、主に2学期に事後研修ということで、他の生徒に向けて、沖縄に行った結果どうであったかということ還元するようにしています。そのようなことを中心に、生徒のやる気、興味、関心を高める、高めながら指導しているところです。

○松平委員長 よろしいですか。

それでは、金子委員。

○金子委員 まず、295ページの就学健診については、予備日を設定されたことを歓迎したい。次に、291ページのこの「まなびをつなぐプロジェクト」について、今度のバカロレア機構との覚書について聞きます。

この覚書はMOUと言われますが、1条の目的、2条の協力事項には法的拘束力はないと5条で定めています。したがって、このMOUは、一般的には、正式な契約に至る前段階の交渉で締結されると、よくそういうふうに説明されるんです。一般商取引の中では、ということは今後、法的な拘束力を有する正式な締結を視野に入れているんじゃないですかという疑問が出てくると。11月の総合教育会議でも、区長はIB機構との連携を考えていると、こういうふうに発言されているんですね。正式協定を想定している証左ではありませんか。

しかし、この法的義務を含む協定締結になれば、これは明確に否定される必要があると思うんです。なぜかということ、例えば学習指導要領でさえ法的拘束力には論議があって、文科省は、法的基準性ということまでしか言っていないんです。杉本判決を持ち出すまでもなく、教育権は現場にあるというふうに言われております。したがって、法的義務を含む協定締結は明確に否定される必要があると思うけども、この見解を伺いたい。

それから、この間、文教委員会で、これは介入だと、区長部局の、そういう指摘をしました。そもそも教育委員会が5人の合議体であることによって、政治からの中立性が、教育が保たれていると。こういう制度論上の認識がありますか。それから、この11月の教育委員会、合議が不足していると指摘しますが、これについて見解を伺いたい。

○松平委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 まず覚書につきましては、現時点では、この覚書の次に最終契約みたいな形で締結することについては、現時点においては考えてはございません。まずは、この覚書に基づきまして、教員研修等の充実に努める中で、教員による授業がよくなってい

くように努めてまいります。

また、11月の教育委員会等で議論が尽くされていないのではないかという御指摘につきましては、11月及び1月の教育委員会の定例会でも、教育指導課から報告事項としてこのプロジェクトの内容、そして覚書について御説明させていただいているところです。かつ、委員の先生方からも質問をいただいて、それに対して、こちらから丁寧に回答はさせていただいているところですので、互いに意思疎通はできた上でこのプロジェクトは進んでいるものと認識しております。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 最初のところ、現時点ではということで、明確に法定義務を含む協定提携について否定されない、これは重大だと指摘をしておきたいと思います。また、この間の教育委員会の協議の内容については、まだ議事録が出ていない部分がありますけども、いずれにしても、合議が不足している、それから教育委員会制度についての認識が示されなかった。これは重大です。そのことを指摘しておきたいと思います。

○松平委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 11月6日においては教育委員会及び総合教育会議が行われております。総合教育会議においては、区長部局をはじめ教育委員会の教育長、あるいは教育委員、全ての方が出席をして、協議といたしますか、その議題について話し合いをしているということでもあります。

その後の教育委員会では、どうしてもお忙しい、教育委員の先生方はお忙しいので1名欠席になっていますけれども、そういった形でしっかりと議論は進んでいるというふうに考えております。

また、合議制というのは、教育委員が合議制というのは当たり前でございますけれども、一方で定足数という制度を持っていますので、全員がそろわないから教育委員会が開けないということでは制度上なっておりませんので、私どもは制度上で粛々とそういったことをやっているという認識でございます。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 不足しているというのは、実態的にそうだということでもあります。そして、現時点で、あと先ほど、そこまでしか答弁できないわけです。これは、教育の介入と言いましたけども、この間、総合教育委員会制度は教育基本法によって設置され、そのときに私どもが、そのとき以来指摘してきたことが、心配が現実化しているのではないかというふうに心配し

ているということなんです。そのことを指摘しておきたいと思います。

○松平委員長 金子委員は御自身の持ち時間を超過いたしました。あとは会派内での調整をお願いいたします。また、会派の持ち時間が残り3分半になりますので御注意いただければと思います。

それでは、松丸委員。

○松丸委員 私は285ページの13番の教材教具等物品整備費ということで、まず冒頭お聞きしたいと思うんですけども。昨年の決算委員会の際に提案させていただいたんですけども、いわゆる学校図書館の中に、特に小・中学校を含めて新聞を、一般紙をきちっと整えて置くということで、文京区の場合、まだ全部のところのちょっと結構温度差があるんですけども、新聞の活用というのは非常に教育上の中で物すごく力が大事だなという部分で。いわゆる活字離れがある中で、紙は文明のバロメーターじゃないんですけども、そういう意味では非常に新聞の果たす役割というのは非常に大きなあれがあると思うんですけども、その後どうなんですかね。学務課としてどのような対応をされていたのか。また今年度、令和7年度、どういうふうになっているのか、それを教えて。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 決算審査の際はまだ検討中というような状況ではございましたが、今般、予算のほうにも計上させていただきまして、令和7年度より、文京区新聞販売同業組合さんのほうにも協力をしていただけるといってお話を伺っております。7年度については、教育委員会で新聞購入の手続を集約しまして、各校のほうに新聞を配備する方向で進めているところでございます。

○松平委員長 松丸委員。

○松丸委員 具体的にどうなんですか。例えば小学校は2紙とか、中学校は3紙とかって、一定程度、文部科学省のほうからそういう指針が出ていますけども、その辺はどういうふうに考えてらっしゃる。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 国の計画である小学校2紙、中学校3紙、こちらについては基本もう各学校のほうに、学務課のほうで購入したものを配布するという考えでございます。ただ学校によっては、もう少し部数が必要、あるいは2紙3紙じゃなくて、今までの新聞販売店さんとの付き合いの中で、もう1紙必要なんだとか、いろいろ事情がございます。そういったところも含めて、今調整のほうをしておりまして、極力各校の実情、希望に合うような形で新聞の

提供ができるようにということで進めているところでございます。

○松平委員長 松丸委員。

○松丸委員 分かりました。ぜひ、その辺で新聞の活用ということの中で、教育の中でもしっかりと推進をしていていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2つ目に289ページの7番目の英語力向上推進ということで、これも一定程度の予算で、文京区も非常に英語力を向上していくということで力を入れて、山田議員なんかも一生懸命いろんな議会の中でも発言をされていますけども、その辺で令和7年度はどのような取組を考えていらっしゃるのか、そこをまず冒頭お聞きしたいんですけど。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 令和7年度の英語力向上事業につきましては、引き続きALTを全校配置すること、また中学校で英語検定を行っていくこと、補助を行っていくこと、またGTCCのほうで、小学校5年生、6年生のほうで英語力を図っていくような中身、また中学校のほうでは、TGGも引き続き、小学校5年生、中学校の2年生で実施していく予定でございます。

○松平委員長 松丸委員。

○松丸委員 分かりました。文京区も他区に比べて非常に英語力を向上していくということで力を入れていらっしゃると思うんですけど、先般、我々公明党の都議会のほうも、東京都に対して、英語教育の充実ということで、うちの東村幹事長が質問をさせていただいたんですけども、全ての子どもが英語を話せる東京と、こういうモットーを目指して、小・中学校段階では基礎を固め、後の学習意欲にもつながる重要な時期であることから、英語教育を強化する必要があるというふうに言われておりました。

特に東大和市では、1人1台、今あるこの端末を活用して、オンラインで外国人講師によるマン・ツー・マン英会話レッスンを行い、学習進度に応じた配慮もしていると。こういった、かなり東大和市なんかは先駆的に力を入れているわけなんですけども。そういう意味からいけば、日本人が非常に苦手とされているこの話す、使える英語というのを身につけることというのは非常に大事だと思うんで、こういった先進例を参考にしながら、ぜひ文京区としても、さらにより一層、取り組んでいていただきたいんですけども。

特に、小・中学校で英語を母語として話すネイティブ人材を一層活用できるように推進をしていくべきだと、こういうふうに提案をさせていただいたんですけど、この母語と母国語

って違うんですけども、母語というのは幼少期の生活環境から最初に習得する語学、これを母語というんだと。母国語というのは、自分の属している国の言語なんだと。母語と母国語と違うんですけども、そういう意味では母語をしっかりと話すネイティブ人材を、東京としてもかなりこの推進をしてやっていくべきであると、こういう提案を先日の都議会の中でさせていただきまして。

東京都の坂本教育長が、将来を担う子どもの英語の聞き取りや会話力を高める上で、小・中学校でネイティブ人材の活用を進めることが重要であると、課題やニーズをしっかりと把握をしていくと、こういうふうに教育長も発言をされるので、東京都も非常に力を入れて、令和7年度英語力の向上ということで取り組んでいくんで、ぜひそことよく協調しながら、文京区も取り組んでいただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、291ページの19番目の話す力の向上プログラム事業ということで、660万の予算をつけているわけなんですけど、非常に今、会話力というか、話す力というのは非常に大事な部分があると思うんです。一つは今、特に大学の就職活動なんか見ると、企業の人事部の人なんかと話をすると、そういったコミュニケーション能力、話す力を持っている人というのを、企業も非常に採用する大きなポイントにしているわけですね。

ですから、就職活動の中で、人事面接をしていく中で、例えばそういう成績だとかそういうことも重視されるんですけども、一方では、例えば就職面接の中でもグループディスカッションとか、そういうのを結構企業なんかはやって、その人がいかにこういう話す力がある、また協調力があるとか、そういう部分を結構、就職部というか企業の人事部というのは結構力を入れて見ているというふうにお聞きしたんですけども。

そういう意味では、話す力、そこを向上していくための取組というのは非常に大事だと思うんですけども、この限られた予算の中でありまして、今後どういうふうにこの話す力を向上させていくのかということをお聞きしたいと思います。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいまお話がありました、話す力向上というところにつきましては、委員おっしゃるように、社会に出て役立つ力、それから本区でよく言われているのは、高等学校の試験のときにプレゼンテーション能力が高いというふうに子どもたちも自覚して、そういうところの場面で活用しているというふうに我々も捉えてございます。

これについては以前から、プレゼンテーション能力の向上のプログラム、そして令和6年

度は、講師による教員研修ということで、モデル校で大塚小学校と第十中学校のほうで行ってまいりました。来年度に向けては、プラスアルファ、モデル校で生成A Iを組み込んだ対話式のアプリを活用して、児童・生徒の話す力を向上させ、表現力や思考力、コミュニケーション能力の育成を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○松平委員長 会派の持ち時間残り3分となりますので、御注意ください。

松丸委員。

○松丸委員 分かりました。そういう意味では非常に前向きな取組を計画されているということなんで、ぜひその辺にしっかりと力を入れていただいて、人材をつくっていく、人材を輩出していく、そういった取組をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○松平委員長 それでは、山田委員。

○山田委員 今、ただいま松丸委員のほうから、英語力の向上のことでいろいろ質問があつて私も大変うれしく聞いておりました。私からもこの項目なんです。私の場合には英語指導の経験もありまして、幼児から中学生、それと今シニアも実際今始めたんですけども、そういった経験を踏まえて、これまでも、議員になってからもずっと教育委員会といろんな御提案をさせていただきながら、今日の文京区の英語教育ということに、それだけ長く見てきている過去の経験も知りながらということなんですけど、まずはこれまでの御努力に本当に感謝したいと思います。区外、区民から、文京区の英語はすごい進んでいるよねとかという声は本当によく耳に届いてきますので、ありがたいと思っております。

まず、お聞きしたいのが、小・中学校全校に、先ほどもおっしゃられましたが、ALTがもう常勤で配置されるようになって、それからあと東京グローバルゲートウェイでの英語の疑似体験、それとあと、そういった経験を基に、ICTを活用しながらも、GTECで子どもたちの英語を測ると。ここまでこういったラインナップでやられていて、それと教育委員会とは別に、各学校の教員の中でも、ICTとかA Iを活用したことに取り組んでいる先生方がたくさんおられますよね。

今回、文京区の令和5年度に表彰を受けた方、第九中学校の先生ですけれども、この方はすごく文部科学省のほうでも頼りにされている方で、委託事業を行っていたり、あとマイクロソフトの認定教育イノベーターだったりということで、非常にこの方もオンラインの、国際交流を目指したオンラインを使った英語学習や、それからあとシャドーイングだったりとか、非常にそういった先進的なもので子どもの四技能を育てていくということに取り組んで

おられると。

こういう中で、ストレートに聞くならば、これまでの子どもたちから、こういう教育を受けるようになった子どもたち、実際に成果というんでしょうか、効果があったのかどうなのか、そこは私も大変聞きたいところなので、まずそこを御答弁お願いします。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 ただいまその効果についてというところでは、ここ数年の学力調査の結果等を我々のほうで分析してございまして、そういったところについては効果が見られているというふうに考えてございます。また、先ほどプレゼンテーションの能力というようなお話もございましたが、英語を話す力、これについても、現在東京都のほうで行っておりますが、そういったところも、ポイントも上昇していますので、確実に教員の授業力の向上とともに、子どもたちへの教授の仕方自体も向上していますので、そういったものが子どもたちの実践に役立っているのではないかなというふうに考えてございます。

○松平委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。どちらかという学力調査、スコアですけども、それも大切なんですけど、スコアに関しては、いろいろ自分で塾に行ったりとかというお子さんもいる中で、それは文京区だからとかと言われてしまう懸念もあるので、実際に学校の雰囲気というんですか、現場そのもので感じる部分というのがあるのかなという、そこをもう少し話していただけますか。もう少しって簡潔に。すいません。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 実際に教員のスピーキング力を高めたりですとか、そういったところの部分についての授業力というのが、先ほど言った教員ももちろんなんですけど、指導教諭というのがいまして、そういった教員をモデルにしながら、教員研修も深まっていますので、授業の風景としては、もう当然のことながら、オールイングリッシュでやられていて、子どもたちが日常、英語を話しながら授業を進めているというのが現状でございます。

○松平委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。それを聞いて、子どもたちや教員の様子から、その授業を子どもたちが受け入れているのかとか、好きじゃなければ積極的にはいかないわけですので、それは少し安心しました。といいますのは、先日議会で、英語教育において理想と現実とに格差があるのではないかという心配の声があったんです。それなので、どうなのかなというふうに質問したんですけども、私からもお話をしたいんですが、教育委員会との認識を

確認したいと思ってちょっとお話をさせていただきたいんですけども。

その心配というお声の中に、小学校で英文法も読み書きもないのに、いきなり中学生になったらc a nやb e動詞や一般動詞が入ってきちゃっているということを言われていましたね。これに関しては、私も生徒をずっと見てきていて、こういうふうに言われる親御さんは本当に多いんです。でも、我々の時代、文法から入っていった英語教育を受けた我々って、しゃべれなかった、しゃべれないのが本当現状だったんですよね。そういったところから中教審でもいろいろ考えていきながら、今の四技能をバランスよくやっていくというような時代が変わっていったわけですね。

子どもの、それこそ英語が中学からだったのが、子どもから始めるようになった。それはなぜかと言ったら、以前にもスキヤモンの発育曲線というのを、こういうグラフを私は議会でお示しをさせていただいたんですけども、子どもの成長というのは、いろんなリンパ系や、あと臓器だったりとか神経系だったりある中で、感覚とか脳をつかさどるのが神経系の発育を表すもので、その一番のピークが6歳児なんですよね。ということは、6歳児までにいろいろな刺激を与えること、右脳がすごい働いているときですね。そこにいろんなことを理屈抜きで感覚的に入れていくということがもう非常に大切なんです。そこで栄養を与えることによって6歳以降というのが伸びが決まってくる。

そういう理由があることで小学校までには、あまり左脳的に、動詞はこうですとか、それからc a nはこうですとか、そういう、読み書きはこうですということをしてしまうと、もう一遍でも子どもはもう入っていかなくなる。これが私も生徒を見ていて、そういう状況はよく分かっているんですけども、そういった理由で、遊びのように見えますとありますが、そこが大切なんですよね。

そういったことからやりながらも、また、どうして読み書きができるようになるのかって言ったら、これって不思議なことに、話すことの練習でシャドーイングというのがあるんですけども、日本語の語順と英語の語順が違くと。それで、例えば日本語だったら、「私は昨日公園に行きました」という日本語が英語だと「私」「I」で、「行った」動詞が来て「w e n t」になって、「公園」「t h e p a r k」になって、「y e s t e r d a y」と語順が全く違う。そこで、今の英語教育というのは、シャドーイングと言ってしゃべらせて、しゃべらせて、しゃべらせてというところを力入れるようになったんですよね。

その結果、それというのは読みにもつながってくるんです。なぜかという、英文を読んでいるとき、聴いているときでもう頭から理解していくわけなんですよ。そういったこと

で長文読解にも役に立っていく、そういうふうに私は理解しているんですけど、その辺のところ、高校の入試での長文読解の理解にも、これはまずいんじゃないかという声はあったけれども、全くそうではないと私は理解しているし、今の教育委員会の進め方をぜひ進めてほしいと思っているんですが、その辺の辺りを考えていただきたいのと、時間がないのでまとめちゃいますけれども、あとは幼稚園からの英語というのをもう少し導入していただきたい。どんな工夫ができるのかなというところを教えてください。

○松平委員長 山田委員は御自身の持ち時間を超過いたしました。会派内での調整をお願いいたします。

山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 委員がおっしゃったように、英語力を総合的に向上させるためには、単に単語を覚える、ですとか、先ほどあった文法だけをやっていく、あるいは話すだけをやっていくのではなくて、四技能を総合的に高めていくというのは年間指導計画に基づいて学習を進めていくということが非常に大事になってくるかなというふうに思います。

また、先ほどのスピーキング力を高めるということは、四技能における他の、例えばリーディング、リスニング、あらゆる技能が総合的に必要とされるので、その有効的な活用によって向上していくものでありますので、今後も、先ほど話しましたが、指導教諭など英語の優秀な教員などを授業研修、そういった実践等の場面を活用しながら、本区の教員の授業力の向上に努めたいというふうに考えてございます。

また、幼稚園でのというお話、幼児教育でのというお話がございましたが、幼児期から英語教育に親しむという意味で大変重要であるというふうに考えてございます。現在、区立幼稚園のほうでは、英語を含めた多様な文化に触れることができるよう、教員の名札に、英字の表記でしたり英語の表示をあらゆるところに貼ってみたり、またあと、絵本を用意してございます。今後は、幼稚園の幼児たちが自然と英語に触れられるように、そういった機会や環境を整えていくとともに、できましたらALTのほうを活用して、幼児の意図的に英語が親しめるような、そういった研究も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○山田委員 分かりました。

○松平委員長 山田委員。

○山田委員 台町小学校のことも言いたかったんですが、話したかったんですが、時間がなくなっちゃったので、これで。よろしくをお願いいたします。

○松平委員長 それでは、高山泰三委員。

○高山(泰)委員 私が質問します。まず193ページだったかな、和食の日のことで。和食の日というのは、亡くなられた西村修先生が、本当に食育についてとてつもないこだわりをお持ちで、和食の日を導入したというのは西村先生の特筆すべきその実績のうちの一つなんだろうというのは間違いないと思います。

私もそんなに和食について、食育について彼ほど勉強していないもので、質問する内容は取り留めもないんですが、この予算について、今これだけ物価が高騰して、魚沼のコシヒカリが高いとか言っている中で、この予算で本当に足りるのか、実際現場はどうなっているのかというところを一応念のため確認させてください。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 和食の日の予算については、1食当たり100円という形で追加で支給をしているところでございます。お米、魚沼産のコシヒカリを使用する際は、こちらは現物を教育委員会のほうで購入するという形になるので、学校のほうには負担がかからないというような今枠組みにはなっていますので、引き続きこのスキームで和食の日は運用・運営できるといふふうには考えてございます。

○松平委員長 高山泰三委員。

○高山(泰)委員 安心しました。永久の会としても、食育、和食の日、引き続き、一番の政策として推進していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、183ページの創立式典とかに絡めて、学校の式典ものことについて伺いたいです。ちょうど今卒業式シーズンということで、やっています。これは雑談というか、私は子育てしまして、子どもがようやく中学を卒業するんですけど、日本のカリキュラムは大したものですね。教科書から、私も読ませてもらいましたけど、本当に一人前に社会人として生活していく本当に必要なことを漏れなくやっていますし、あれをちゃんとできたら大したものです。なかなかできないんで、私自身も中途半端な大人ですし、うちの子どもも今、人形を一杯かばんにつけて、女子高生やってマクドナルドでだべったりしていますけども、でも、あのカリキュラムをちゃんとやったので、大変なこと、すごいなと改めて思いました。

その集大成が、私、卒業式の式典というのが、何かちょっとがくつきちゃうところがある。好むと好まざるがあると思うんですが、呼びかけてやつをやりますよね。見ていて、確かに感動するかと言われた感動するところもある。だけど、自分自身がやらされていて、子どもときの記憶をたどると、とてつもないやらされ感というか、ずっと待っている。個が輝く教育と言いながら、特に小学校が多いですね、呼びかけは。その個が輝く教育の集大

成として、繰返し繰返し、自分が思ってもいないことを絶叫させられるという、非常に何かファニーですね。だから変だなと思うんですよ。

それについて、ただ、学校の校長先生のお考えもあるし、うちの子の出番はどうするんだとかって親から言われたら、あれが結構、長く続けているし収まりがいいよねというのもあるけれど、私の趣味ですよ、私の趣味からすると、思ってもいないことを空に向かって叫ぶというのは変で、しかも待ち時間が多いし、個が輝く教育の最終最後の集大成としてミスっちゃいけないとかいってこうやって待っていて。とてつもない同調圧力があると思うわけです。そういうものを最終最後、しっかり学んで卒業していくというのは何か変だなというのはちょっと思っているわけです。これは個人の見解ですよ。

だから、一般的に今どういう理解なのか、それから、それだけ練習をやるということは、さっき一番最初に言った、ちゃんとしたカリキュラムがあって、でもなかなかこなせない、忙しい学校という現場の中で、学習を削ったりしているんじゃないかという懸念もあるわけです。それも含めて、現在どうなっているかを教えてください。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今回の呼びかけの件については、まず、呼びかけというのは、様々学校に目的等がございますが、第一に頑張ってきた6年間を子どもたちがあの場で、自身で振り返る機会となったり、それから自分たちの成長を感じる機会というふうになればなというふうに考えてございます。現在も呼びかけを行っているのかというところでは、コロナ時期にかなりの内容や時間の短縮を工夫してきましたが、現在もほとんどの小学校で行われてございます。

現在、各学校では行事の精選が進められており、行事の中身についても、前年度踏襲というわけではございません。また、小学校の呼びかけは、教員が作成し児童がせりふを割り当てるといったようなイメージがあるかもしれませんが、現在では、子どもたちの代表が協議をして、子どもたち同士でその呼びかけの内容を決めてございます。

ある学校の例ですが、子どもたちの代表が決めたその呼びかけのせりふに一つクラスの子が、どうしてもこの言葉は、僕の中でいい思い出がないので削ってほしいというような手が挙がったというところで、クラス内で協議をしたところ、その言葉を呼びかけから外すような、そういった小学校もございました。子どもたちが話し合い活動の中で協議し、内容を現在は構成して表現してございます。

今後も、例年続いているからではなくて、各学校の地域の特性やその学年の子どもたちの

状況などを考慮して、教育活動の中で見直しや柔軟な変更等を進めながら実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○松平委員長 高山泰三委員。

○高山(泰)委員 ありがとうございます。ちょっとずつ工夫されて変わってきているということで、私が30年以上前に、かったるいなと思って、すごい嫌な思いをしたのからはかなり変わっているだろうと多分想像はしますが、いずれにせよ、要するに、ちょっとずつ見直して、いいものにしていただきたいし、何となく前例踏襲で、楽だし、いいやというんじゃないで、いろいろ考えていただきたいというのが私の主張でした。まだ時間ありますね。

ついでじゃないんですが、もう一つ、中学校3年生とかで、自分が子育てした経験から思うんですが、結構今入試で中学校3年生みんな、12月とかからポツポツ推薦で決まり始めちゃって、入試が終わっちゃう。真剣に都立の難しい高校を受けようとかという子は3月とかまでやるんですけども、割と私立で推薦で、この辺でいいかというような子が結構いて。そうすると、12月の頭から3月まで、推薦が決まった子同士でカラオケさんまをやって、それで4月から難しい高校に入って、数Iとかやって、がくって気持ちが折れちゃうというようなケースが少なくないというふうに私は聞いているんですね。

その、なかなか学校でどうしようもないのかもしれないけど、その課題は今どういうふうに捉えていて、何か対策を打っていらっしゃるのかということをお教えください。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 委員おっしゃるように、それから私立、都立の推薦から一般で受けるまでにかかりの日数が空いてしまうというのは事実でございます。そういったものを我々中学校の、我々現場の中学校の教員は随分分かっていきますので、1年から始まる進路学習の中で、そういった受験のシステム、あるいは日程上のこととかというのは、年を追うごとに深めていっています。そして、中3になったときには、そういったことが生じることから、子どもたちには、周りのことも十分考えながら、自分だけではないというところ、クラスの思いやりですとか、そういったことも全て含めて指導していますので、周りをやゆしたりですとか、自分だけが例えばそのカラオケというようなものも挙がりましたが、そういったことがないよということの指導は、生活指導も含めて十分各学校のほうで行ってございます。

○松平委員長 それでは、沢田委員。

○沢田委員 私個人の残り時間は少ないんですけど、同会派の委員から預かっているので、2

点お伺い、ありがとうございます、したいと思います。

まず1点目は、294ページ2項6目、学校幼稚園施設整備費に関連してです。総括で質問したんですが、学校改築時のZEB化に関連してです。今後は、ZEB Readyではなくて、エネルギー収支ゼロのZEB基準を目指すべきじゃないかというお話がまず1点。

そしてもう1個は、改修時も、大規模改修も含めてですけど、改修時のZEB化にも取り組むべきではということをお伺いします。

○松平委員長 宮原教育推進部副参事。

○宮原教育推進部副参事 ZEBにつきましては、令和4年6月に改定されました学校教育指針の中で、ZEBに向けてということが明示されましたので、現在進めています改築の設計であったり、その後行っています増築の校舎については、ZEBに向けての設計を考慮しているところでございます。

ただ、フルZEBに当たりましては、建物全体の断熱、また自然エネルギーの利用、設備システムの高効率化、再生可能エネルギーの導入と非常に様々な対応が必要で、また自然環境との、土地の状況にも大きく影響があるところで、都心区においてフルZEBでということは、なかなか全て項目を、取り組んではいますけれども、完全に進めていくというのは難しいというふうに聞いております。

既存校舎の改修につきましても、学校運営に支障がないよう、ほかの工事との兼ね合いや期間的な条件、加わる点もでございます。現時点においては、建築物省エネ法の基準に基づいた省エネにも取り組んでもおりますので、より一層、今後もZEBに向かっては進めていきたいとは認識はしておるところでございます。

○松平委員長 沢田委員。

○沢田委員 後段の改修ZEBなんですけど、改築ZEBに比べると事例が少ないので、それで周知が十分にされていないと思うので、区内のニーズを向上するためにも、そして児童・生徒への環境教育の教材を提供するという意味でも、ぜひ率先して取り組んでいただきたいと思います。

続いて2点目です。278ページの1項1目教育委員会費に関連してです。時間が限られるので、すみません、まとめて質問をさせていただきます。

まず、地方教育行政の責任者は誰なのか。そして主役は誰なのかという質問です。昨日、都市整備費の議論でまちづくりの話をしていたんですけど、そこでちょっと危機を感じたんです。要は、不作為の失敗とも言える問題、つまり、今やるべきことをやっておかなかった

ために後になって悪い結果が起きる。しかも結果が出るのに年月がかかるため責任の所在や程度が分かりにくくなる問題が起きているんじゃないかと。

まちづくりの場合は、結果は数十年後に分かることもあります。次の世代になって責任を問おうとしても本人は既にはいない。要は責任逃れができてしまう。この構造は教育も同じじゃないかと思うんです。例えば、先ほども議論していた英語の早期教育です。今の子どもたちが成長して社会の担い手になる頃、つまり結果が出る頃に、私が責任を取りますよと言える人が、この場にいらっしゃるでしょうか。教育長はいかがですか。責任、レスポンスビリティです。他者からの呼び声に応えることです。20年後、私ですと手を挙げて答えられるでしょうか。

○松平委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 教育行政につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、教育委員会が職務権限として持っているその範囲内において、責任を持って遂行しているという状況でございます。

○松平委員長 沢田委員。

○沢田委員 おっしゃるとおりです。まさにその制度があるから、私は実は難しいんじゃないかと思っているんですよ、今のお話。要は、先ほども議論がありましたが、教育委員会は合議制の機関ですよ。第一義的な責任者は教育長さんですが、教育委員さんたちも責任を分担しています。それを支えているのがここにいらっしゃる教育委員会事務局の皆さんなんです。皆さんはいかがですか。皆さんの上司は教育長で、教育委員だと思んですけど、20年後、子どもたちの呼び声に応えられますか。

(「失礼」と言う人あり)

○沢田委員 これも難しいとだから思っているからお話を伺っているんです。先日総務費の議論で、ヒラメ体質の組織では人が育たないという話をしたんです。このヒラメも責任逃れの要因の一つなんですけど、現行の制度では、教育委員会事務局もそうですよね。要は任用も評価も区長部局がやっている。上司である教育長や教育委員さんではないんです。先ほど金子委員も、意思決定機関としての教育委員会の在り方をはっきりすべきだという趣旨の質問をされたんですけど、私も、責任者である、本来の責任者である教育長や教育委員が建前扱いされてないかなと危惧しているんです。

要は、意思決定に必要な情報は、全て速やかに不都合な事実も包み隠さず、教育委員さんに伝えていらっしゃるでしょうか。そして意思決定のブラックボックス化は起きていないと

言い切れるでしょうか。

(「私の時間あげてるんだから」と言う人あり)

○**沢田委員** すいません。もうまとめます。確認なんですけど、地方教育行政の主役は誰かという話なんです。当然、子どもたちを含む住民ですよ。その意思はどう反映されているんでしょうか。

(「そうだよ」と言う人あり)

○**沢田委員** 教育委員会の透明性を確保するとか、レイマンコントロールで教育委員会が民意を代弁するとか言われていますが、住民が定例会をどれだけ傍聴していますか。議会と同じく平日日中の定例会、ネット中継もなくして誰が見に来るんでしょうか。委員さんもそうですよね。住民の代表の委員と言えるんでしょうか。制度発足時には公選制でした。今はどのくらいの住民が教育委員さんを知っているんでしょうか。どうすれば教育委員さんに住民が声を届けられるんでしょうか。

○**松平委員長** 御質疑、終了ですか。

沢田委員は御自身の持ち時間を超過いたしました。あとは会派の中で調整をお願いいたします。

熱田教育総務課長。

○**熱田教育総務課長** まず、教育委員への情報提供ですけれども、教育委員の委員会の定例会等でも、もちろんいろんな様々報告をさせていただくとともに、それ以外の場でも随時、教育に関するいろんな区の学校の動き等は、情報提供はしているというところがございます。

その定例会が、教育委員会がどのくらい区民に知られているかというところですが、私どもは教育広報紙「きあら」というものを発行しております、それを年3回発行して、そこで教育委員の紹介をしたり、教育委員会の施策を紹介したりということで、教育委員会の動き、どういうことをしているかということについては周知に努めております。今後ともそうした教育委員会の周知ということには、いろんな手法を用いて努めてまいりたいと考えております。

○**松平委員長** 沢田委員。

○**沢田委員** 情報提供はもう十分にされているということでしたので、ぜひその情報提供されたことが定例会の意思決定に実際にあらわれるように、細やかに提供いただきたい。

あと、「きあら」で周知もしているということだったんですけど、千代田区は教育委員会の定例会をネット中継していますよね。と思いますので、それを参考に御検討いただきたい

と思います。

いろいろ挙げましたが、要は事務局職員の評価の問題、そして教育委員への情報提供、定例会の透明化とネット中継、それから住民への情報提供や意見聴取、今やれることはたくさんあると思いますので、万が一にも20年後、子どもたちに不作為の失敗だと言われることのないように見直しを検討していただきたいと思います。以上です。

○田中（と）委員 関連。

○松平委員長 田中としかね委員。

○田中（と）委員 ちょっと関連で話をしてみたいと思うわけですが。意思決定権はかくあるべしというお話なんですね。今、披歴されている道徳観とでも言いましょうかね、何とも言えず近代の合理主義的な正義の論理に基づいていらっしゃると思われます。理性の普遍的な原理を、あらゆる事象に適用しようとする態度、これが正しいんですね。これが正義であるという道徳観に基づいていると思われるわけですよ。

この道徳観によって立つと、結局どのような人間観に至るかといいますと、個人を独立した自立的存在とみなす近代的人間観に帰着します。何が悪いんだと思うかもしれませんが、これはカント哲学なんですね。聞いていると何だか、公平に道徳的評価を下すことのできる自立的で独立した個人として自我を確立しなくちゃいけないといった話になっていて、それが重視されるのが自尊感情だともいうわけですから、まさにカントなんです。

権利を尊重して不平等を悪とみなし、公平と公正を原理原則とするという、これを子どもたちのみならず区民にも、そんな近代的人間になってほしい、そう言っているようにしか聞こえないんです。正に啓蒙主義です、これ。

注意してほしいのが、私が今言っている、あくまでこれは近代的という話なんで、言い換えると、現代的ではないということなんですね。どういうことか。近代というのは、不平等と抑圧、偏見と戦う時代でしたから、だからこそ同一の規則を適用する行政官が求められるわけですし、同一の刑罰を定める裁判官が求められたわけなんですよ。かつて「朕は国家なり」の王政に対抗するためでしたから。現代は違います。どのような人間、人物に対しても、個別の事情や背景を考慮することなく、同一の規則や刑罰を当てはめることはむしろ許されないというのが現代です。普遍的なその規則の適用という、合理主義的な正義の論理だけではもはや現代は通用しないんです。

現代に求められているのは、それぞれの相手の事情や背景に共感して、相手と自分や周囲の人間関係に応じて対処を変えるべきであるという、言わばこれをケアの倫理というんです

けど、ケアの倫理、これが求められている。これが現代であります。

現代の子どもたちに求められるのも、この自立的で独立した個人として公平に道徳的評価を下すというその近代モデルというよりも、相互依存的な個人という、人間関係にちゃんと関与して、共感的感情を経験するということが、これが重視されているんじゃないかと思うんですが、文京区の教育委員会はどう考えていますか。

○松平委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 委員おっしゃったように共感的なものの方、また相手とのやり取り、多様性なども非常に大事なというふうにご覧いただけます。また、子どもの例えば自立ですとか独立、そういったことも大切ではありますが、幾つか懸念も考えられます。例えば子どもたちが自立するためには、適切な教育や支援、そういった積み重ねが重要になってきます。例えば自立性を強調し過ぎると、子どもたちが必要な教育や支援を受けられず、社会や学校から独立してしまう可能性がございます。

また、子どもの権利を尊重することは重要ですが、同時に、家庭や学校、地域社会の協力も欠かせません。一方で、子どもたちが健全に成長するためには、多様な視点や価値観を尊重し、相互の理解や他者理解を深めていくことも重要なシステムであり、バランスが大切だと考えてございます。

○松平委員長 田中委員。

○田中(と)委員 今、教育を受けている、そんな子どもたちに対して、君たちの権利を行使するためには何が必要か教えてあげようなんて啓蒙主義的な押しつけをしようもんなら言われちゃいますよ、子どもたちに。コミユナさ過ぎって。文脈と場合に合わせた応答というのは、むしろ現在の子どもたちのほうがたけているんじゃないかと思うわけです。人間というのは、関係の中で相互に依存し合うものであって、そもそもある種のこれは弱さです。弱さを抱えた存在だというのが現代的な認識だと思います。

これを踏まえて、先ほど正義の論理からケアの倫理へという話をしました。これは高山泰三先生がおっしゃる、正しさよりも明るさという観点と通底しているものだと思います。それは権利の尊重よりも人間関係の維持保全、これを目的とするということなんだと私も思いますよ。

この款は以上です。続けていいのかな。

○松平委員長 関連で御質疑ありますか？

○田中(と)委員 うん。

○松平委員長 ではそのままいきましょう。どうぞ。

○田中(と)委員 286ページ、287ページの教育情報ネットワークの環境整備についてです。

政府が進めるG I G Aスクール構想ですよ。これによって生徒・児童の1人1台端末の導入や校内ネットワークの整備などが進められました。今後もデジタル教科書やデジタル教材、さらにはC B T、コンピューター使用型テストなどのこの利用がもう決まっています。さらなる学習用途のトラフィックの急増がもう既に見込まれているわけです。

ここでの予算を聞きますと、タブレット端末の更新だって話なんですけど、タブレット端末が小・中学校の全児童・生徒に行き渡っても、その端末を利用するインフラであるネットワークが整備されていなければこれが無駄になるわけで。文京区の学校が端末をスムーズに活用するのに十分なネットワーク帯域をしっかりと確保していかなければならないわけです。環境整備というからには、ここが大事なわけで、この予算はどこに入ってるの。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 ネットワークの帯域、いわゆるアセスメントのほうは、既に今年度実施をしたところがございます。結果としては、区立学校5校でアセスメントを行ったんですが、校内ネットワークの入り口の帯域は、文科省が推奨する数値を超えており、問題ないという結果がございました。

ただ一方で、プロバイダーだったり、校内L A Nに起因する、いわゆるパケットロス、こういったものが確認されておまして、令和7年度以降、プロバイダーの変更であったりとか、校内L A N機器の更改を行って、ネットワーク環境の改善に努めていくという方向性を持っております。

○松平委員長 田中委員。

○田中(と)委員 文科省の基準を満たしているというんだけど、インターネットに接続するまでの回線契約ね。文科省はこれが不十分な自治体が多いという指摘をしていて、基準は出したんだけど、文京区は本当に大丈夫なのかな。文科省がこれまではネットワーク関係の推奨帯域は明示してこなかったんですけど、さすがにもう、ここまで来ればというので、実際に端末を活用して、成功事例みたいなことから引っ張ってきて、その学校のスループットを測定して、これぐらいは必要だという推奨帯域を定めたわけで。

そこでは、児童・生徒1人当たりの約1メガから2メガビット、メガ、M b p sというやつ、これを想定しているわけで、だとすると、誠之小学校には児童、教員を合わせて1,000名を超える人数がいるわけで、少なくとも1,000メガということは1ギガ、少なくとも1ギ

ガで、1メガから2メガビットと、生徒ごとと言っているんだから、場合によっては2ギガ必要だと言っているんだけど、これは大丈夫なの。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 あくまでその校内ネットワークの入り口の部分の帯域というような形になっておりますので、そこに問題はなかったというようなこととなります。ただ、先ほど申し上げたように、それでもう全ての環境改善が問題ないというようなところは申し上げられないところでございますので、いわゆるボトルネックになっている部分、こちらのほうを次年度以降、7年度、8年度という形で計画的に改善を進めていくという方向性になっております。

○松平委員長 田中委員。

○田中(と)委員 これは1ギガ、ベストエフォートみたいな、推奨みたいなやつがあるんですけど、それじゃもう耐えられないだろうというふうに文科省も言っているわけで、10ギガの時代ですよという話なんですけど。

計画的に進めます進めますというふうに言っているんだけど、私、確認して、「教育概要」を取り出してページをめくってみたんですけども、教育情報ネットワーク環境の整備については項目すら存在しないんです。教育環境の整備に関わる検討・対策という項目はちゃんとあるんですけど、肝腎のICT環境整備については全く触れられていないんです。これはまずいと思うんです。

これは何でそういうふうな状況になっているかと。もう何十年と続いているわけで。例えば学校の光熱費について、「教育概要」で詳細に語るなんていうことはあり得ないわけで。そうイメージすると、報告しないで置いているというのは、学校のインターネットインフラみたいなことの通信なんて、これは学校ごとにやることであって、教育委員会がまとまって計画してやるもんじゃないという認識にあるようにしか思えないんですね。

実際この複数年次にわたる学校におけるICT環境整備の計画というのは、教育委員会がそう簡単に学校ごとのやつを統括でやれるなんていうか、もうできているんでしょうか。大丈夫なのかという心配があるんです。だったら、首長と調達と財務等、ICT担当者もいるわけで、部局があって、もう一丸となって、やっていいと思うんですけど、これはどうなっているの。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 一定入り口の部分では、我々教育委員会のほうで実証しているんですが、実際細かい部分だとか専門的な部分とかというのは、うちでいえば情報政策課であったり

とか、あとはそういう知見のある方にアドバイスをいただいたりとか、そういったことは今進めているところではございますので、教育委員会だけで全てを完結できる、今の体制だけで完結できるとは思っておりませんので、そういった活用できる方々というところについては、この後も御協力いただきながら進めていきたいと思っています。

○松平委員長 田中委員。

○田中(と)委員 もういい。

○松平委員長 熱田教育総務課長。

○熱田教育総務課長 今、「教育概要」のお話が出ましたので。「教育概要」の中では、ICT機器を活用した教育の推進という、また別の項目のところで、タブレット端末の配備状況ですとか、そういったようなところ、教育内容と併せて記載をしております。この内容が、田中委員の求めているものかどうかは分かりませんが、一応私どもとしては、ここの部分にしっかりと記載をさせていただいているというふうに認識をしております。

また、この記載内容につきましては、引き続き区民に分かりやすいように、工夫・充実してまいりたいと考えております。

○松平委員長 すいません。12時になります。

○田中(と)委員 じゃ最後で。まとめておきます。

○松平委員長 最後、いいですか。田中委員。

○田中(と)委員 学校の施設整備については、改築、増築、改修等々、この施設整備が教育部局に出向いて対応しているじゃないですか。それと同じことをやっていいと思うんですよ。インフラ整備の話ですからね、これ。教育内容じゃないのよ。「教育概要」に出ているのは、タブレットを使ったどういう教育しているかという話は載っているよ、それは。そうじゃなくてインフラ整備の話。インフラ整備、特にネットワーク整備については、やってほしいわけね。できないというんだったら、ICT環境の整備計画を区長部局と一緒に策定してやっちゃえばいいと思います。そのほうが早いと思うよ。以上です。

○松平委員長 それでは、12時となりましたので、休憩に入りたいと思います。

午後 0時00分 休憩

午後 0時59分 再開

○松平委員長 時間前ではございますが、予算審査特別委員会を再開いたします。

質疑の前に、昨日のたかはま副委員長の保育施設における性犯罪に関する発言には一部不適切な内容が含まれているおそれがありますので、正副委員長協議の上、必要に応じて議事

録を修正したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、午前中に引き続きまして、品田委員の質疑から再開をいたします。

○品田委員 ありがとうございます。私は常々文京区の教育は本当に素晴らしいと、「文の京」と言える本当に素晴らしい教育だと思っています。いろいろ不登校の問題とか、いじめとかまだまだ課題はあるにしても、全体的に私は日本一の教育にしたいし、それぞれ御努力いただいていると評価をさせていただきます。

個別の質問に入る前に、私はぜひ、丹羽教育長さんが昨年7月から文京区の教育長になられたので、この7年度予算で、たくさんあるでしょうけれども、丹羽カラーを少し予算編成に生かせたのかどうか、最初の予算編成なので、ちょっと聞いてみたいなと思っています。私はもうとにかく、もちろん今までの教育は素晴らしいんですけども、丹羽カラーを出して新風を巻き起こしてもらいたいなという思いでちょっと質問させていただきます。

○松平委員長 丹羽教育長。

○丹羽教育長 御質問ありがとうございます。令和7年度におきましても、文京区教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」を着実に推進することが、「文の京」の教育において最も大切なことであるというふうに考えております。この教育ビジョンの下、次代を担う子どもたち一人一人が心身ともに健やかで、人間性豊かに、たくましく生きていける力を身につけるよう取り組んでいきたいと考えております。

本区の教育におきましては、小学校の教室不足対策、老朽化した学校施設の改築、ICT教育推進のためのソフト・ハード両面の環境整備、海外にルーツを持つ子どもたちへの指導、そして不登校対策、特別支援教育など様々な課題がございますけれども、来年度も、真摯にこうした課題に保護者や地域の皆様の御意見を伺いながら取り組んでまいりたいと思います。

また、来年度はIBO、国際バカロレア機構と連携した教員研修も新たに始めてまいります。こうしたこともやりながら、公教育として全ての子どもたちに質の高い教育の機会を提供するというのは、公教育の意義だと考えておりますので、そういったことに取り組んでまいりたいと思います。

○松平委員長 品田委員。

○品田委員 多面にわたって教育現場のいろいろ課題を解決しながら、子どもたちの教育に、さらに教育の向上を図っていただくようにリーダーシップを取っていただきたいと思います。

それで、初めに一つ一つ、先ほどから議論があるので、加えて質問というよりも要望も含めてですけど、最初に293の給食費が無償化になりまして、皆さん本当に、保護者の皆さんは安心して給食が受けられる。ただ、先ほどから議論がありますように、私も食材費の高騰を大変心配しておりましたが、先ほどの答弁では、単価を40から60円、1食当たり単価を上げていくということですので、これについては給食の質を落とさないようにぜひよろしく願いいたします。

それから、ちょっと前後して申し訳ありません。287ページの情報ネットワーク更新についても先ほどから議論がありました。1年生から今度は5年生までのタブレットの更新ということですが。2回目の入替えになるというふうに思いますけれども、なかなか1回目のタブレットで課題があったところは、2回目の更新ということで課題が解決できたのか、その辺をお聞かせください。

それから、291ページの、ちょっと飛びます、教育センターのところは、学びの居場所が7年度では20校になるということで、成果が上がっているというふうに思いますが、全校に広める意味では、今の課題と今後の展望をお聞かせください。

それから、全部質問しちゃいます。307ページの図書館費のところの子ども読書のところですが。ここは、うちの会派からの要望で、文京区の絵本は大変よく選ばれて利用頻度も多いために、絵本がぼろぼろになっているところがあるというふうに地域の保護者から聞いていますので、子どもが手に取って読むものなので、こまめなりペアと複本をお願いしますということですが、いかがでしょうか。

それから、大塚地活で図書の取次ぎをしてくださっていますが、茗荷谷地域で子どもが安心して本を読める場所の確保をうちの会派としては願っているのですが、久堅児童館とか、お向かいのTRCとか、子どもが本に親しみ読める場所を確保していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○松平委員長 それでは、順番に。

中川学務課長。

○中川学務課長 まず、初めにタブレット端末についてになります。タブレット端末については、委員おっしゃるとおり、来年度については、1年生から5年生の端末の更新ということになるんですが、昨年度、6年生、中学生のタブレットを更新しておりますが、その際には学校やPTAからの要望等も踏まえて、従前の端末よりも軽量化を図る等の工夫はしてきたところでございます。

あわせて、その端末の駆動時間とかデータ処理能力等、そういう機能改善というところも図る必要があるというところで、現在その端末も児童・生徒がより使いやすいものになっているという認識でございます。

今後、来年度に向けて端末更新する際にも、そういったところについて留意しまして、機種を選択等をしていく予定でございます。

○松平委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 学びの居場所架け橋計画につきましては、現在14校まで来ていて、来年度20校を予定している状況です。これまでの成果として一番大きなところは、学校の中に子どもにとって安心して過ごせる場所ができたということで、子ども自身の所属している教室には入れないけれども、別室なら入れるということで、お子さんが学校に来やすくなったということが一番大きな成果であると認識しております。

全校拡大といったことでもございますけれども、この事業、これまでもそうですし、これから推進するに当たって、指導員の確保が特に重要になってございます。この指導員、現在は、実は特に応募条件に教員免許ですとか、心理や福祉の資格は必須とはしていないものの、子どもたちの声をしっかり聞いて、子どもへの支援に情熱を持った職員を採用していく必要があります。これを仮に全校配置するとなりますと、最低30人は必要になるというところで、しっかりした職員を確保するためには、いきなり全校拡大というのは、そういった側面では難しい面がございますので、まずは今後、小学校で未配置校が残りますので、より必要性の高い学校について徐々に配置を拡充していけるよう、検討して進めてまいります。

○松平委員長 猪岡真砂中央図書館長。

○猪岡真砂中央図書館長 子ども読書活動の推進についてのお尋ねになりますが、まず、本の更新についてのお尋ねになりますが、こちら文京区のこれまでの本の更新につきましては、本を大事に修理しながら使ってきた経緯だとか、開架図書といたしまして書棚に並んでいる本が多いということから、新しい本が埋もれてしまっていると、そういったところも古い本が多いという印象につながっているのかなと思っております。

一方で、コロナ後におきましては、衛生面でかなり利用者の方で気にされる方も増えているところがございます。また、古い本が多いことによりまして、図書館に対する印象にも影響を与えてしまう可能性もあることから、資料の除籍と買換えというのは進めているところでございます。現在、令和6年度から8年度の3か年におきましては、児童書の買換え予算という形で措置をいたしまして、更新を進めているところでございますが、今後につきまし

でも、適切な形で新陳代謝をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

また、安心して本を読める場所についてのお尋ねになりますが、今回、次期子ども読書活動推進計画の策定に向けましてアンケート調査を行いましたところ、保護者の御意見の中で、お子様が騒いでしまって、なかなか図書館にいてしまうのが気を遣ってしまうというような御意見もあったところです。そういった親子での御利用というところをしっかりとそういったニーズ、御意見があることも踏まえながら、我々としてもこれからの施設整備におきましては、静と動という形で、静かな空間、少し騒いでもいい空間というところを分けながら施設整備をやっていきたいと思っております。

また、これからの中で幾つかアウトリーチ型のイベント的な読み聞かせも考えられるのかなと思っております。本年度、千石図書館の改修におきまして、アウトリーチ型のイベントということで、公園での読み聞かせだとか、スポーツセンターやシビックセンターでの読み聞かせなんかもやったところがございます。そういったところで、様々な場面を用いながら、そういったイベント等をやっていけるような形で進めてまいればと思っております。

○松平委員長 品田委員。

○品田委員 御答弁ありがとうございます。最初のタブレットの更新については、最初のタブレットよりも使いやすく軽くなるということですし、子どもたちがその教材を使ってきちんと教育が受けられるように、先ほどからも出ていますように情報ネットワークの整備も含めて、子どもたちが楽しく、よく分かるという意味ではタブレットが必要だというふうに思いますので、さらなるタブレットの更新も含めて、教育環境に努めていただきたいと思っております。

それから先に図書館のほうは、いろいろと考えてくださって、子どもの図書の推進ということですので、小さいときに親に本を読んでもらったり、地域で本を読んでもらうと本が好きになって、意欲も湧くわけですので、本って本当に大事で。赤ちゃんのときから読み聞かせして寝かせているというところで本が好きになったりとかすることがあって、親子の関係もいい関係になりますし、子どもに絵本から始まって読み聞かせをしてあげられるように、そして本が選べるように努力をしていただきたいというふうに思っています。

それから、教育センターの学びの場所については、何が何でも学校に来ることだけではないんですけども、いろんな選べる、学校に来ることが選べる、そして今までは、学校の門をたたけなかった子どもたちが別室なら行けるというのはとてもいいことだと思うので、いろいろ教員の課題とかもあるようですけれども、ぜひ全校に広めていただいて、子どもたちが学べる居場所を増やしていただく努力をしていただきたいと思っております。

これでいいですね。ありがとうございました。

○松平委員長 それでは、山本委員。

○山本委員 289ページの中学校部活動ということで、代表質問でもかつては聞かせていただきましたが、いわゆる地域移行から地域連携になったということで、部活動のシステムが変わるということでございますが、まず、こちらの移行する開始時期ですか、スタートはいつからかということをもまず聞きたいと思います。

○松平委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 現在、区部活動の地域移行を推進するに当たって、そのための計画の素案が今、出来上がっているところです。その素案の中では、令和8年度から、合同部活動という形でまず始めようという計画となっております。その合同部活動の結果を見定めながら、その先、どのような形で推進していくかということも、引き続き、検討会議という会議体もございますので、そちらで検討してまいります。

○松平委員長 山本委員。

○山本委員 いつからスタートということが実は決まっていないということだと思いますけども、走りながら進めているような、そんなイメージを受けました。もう地域移行、最初は国のほうは声高に地域移行ということだったのが地域連携ということで単語も少し変わって、少し柔らかくなってきたと。地域のいろいろ部活動の状況の実情を知ってきたからというふうに思っているんですね。

私は代表質問でも申し上げましたが、移行を反対しているわけじゃないんですけども、まず、その現場に携わる子どもたちや保護者の不安を本当に払拭してもらいたいということをしつこく言わせていただいていたんですけども、またちょっと最近、不安の声が私のほうにも届いてきました。

何が不安かというと、まずその不安の前に、練習を一生懸命やりたい、子どもが一生懸命技術を習得したいという、親も一緒に頑張りたいという学校と、学校によって温度差がまだちょっとあって、今は三中と音羽中でやっているのは分かっているんですけども。学校によっては、積極的に新しい移行に向けて職員体制も変えて、部活動の日数もちょっと減らしたりとかということで、その辺のまず各学校の感覚、まず準備段階に入っていると思うんですけども、その辺の練習の回数が少なくなったりというのと、不安の声はどのように届いているのかということと。

あとは地域のスポーツ団体が、各団体いろいろあるんですよ。そういった人たち、サッ

カー、野球、バスケット、いろいろ、剣道もあるかもしれません、団体の方からは、そういった新たな、そういう民間の団体が入ることによって、私たちに、今まで入っていた子どもたちがそっちに奪われちゃうんじゃないのというような声が大半だと思うんです。その辺はどのように認識をしていますでしょうか。

○松平委員長 藤咲教育施策推進担当課長。

○藤咲教育施策推進担当課長 3点あったかと思いますが、まず、各校の部活動の回数、日数につきましては、各校が今、生徒や地域の実態に応じて、そこを見定めて回数等はガイドラインの範疇の中で決めているところです。一方で、委員御指摘のとおり、生徒にもいろんなニーズがありまして、週に何回もやりたいという生徒もいれば、あまり多くやりたくないという生徒もおります。そういった中で各校が生徒の声に耳を傾けながら、試行錯誤しながら、適切な回数を模索しているところだというふうに認識しております。

2点目の保護者の不安の声につきましては、我々も保護者の不安の声を耳にしております。1月、2月にPTA連合会のほうへ説明のため参加させていただいて、60分近くも質疑をしたこともございました。その中でやはり様々な御意見があるなというふうにも実感しているところです。今、児童・生徒にも、直接学校に赴いて、児童・生徒の声も聞き取っているところですので、引き続き保護者、地域の方々、児童・生徒の声を聞きながら、文京区に合った計画を策定してまいりたいなというふうに思います。

3点目の地域のスポーツ団体におかれましては、今後、部活動を地域移行、地域展開していく上では欠かせないものなんだというふうに認識をしております。ただ一方で、中学生に専門的な指導を行えるコーチングとしてのスキルが不足しているので指導にちゅうちょするという方もいるというふうには伺っております。また、人数あるいはその団体の規模で、向こう5年10年ずっと続けていけるかどうかというところにも不安であるという声も聞いています。

そういった意味では、持続可能な形にするために、どのような団体や企業、あるいは大学と連携して進めていくかということについても、検討会議で検討を進めながら進めてまいりたいと思います。

○松平委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。私に届いていた声は間違えてはいなかったことが、今、中学校のPTAのほうでという話、説明会をやっていただいたようで。その中でも、突然降って湧いてきたようなお話というようなイメージで捉えている方も多いですよね。なので、

今始まったばかりですけれども、ぜひ、本当に不安を払拭できるように、できる限り親切な、丁寧な説明をしていただきたいと思います。

私は文京区の教育行政は、僕の肌感覚として、石橋をたたいて、たたいて、たたいて、さらにたたいて渡るぐらいの、あまり新しい取組を好んで進んでやらないというイメージがあるんですけれども、ぜひ今回の、今、いつまでにやらなきゃいけないということじゃないことであるがゆえに、国と東京都と一緒に進めてガイドラインをつくっていくということがいいのか悪いのかという部分が出てくるかと思うんですけれども、本当に文京区は文京区として、地域の事情を酌み取って、ぜひ慎重に進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

以上でいいです。

○松平委員長 それでは最後、たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 297ページの6番、柳町小学校のところで、人口の推計が正確でなく柳町小学校の第2仮設校舎をつくることになったということで、子どもたちの大切な校庭が大きく制限されることになっております。やむを得ない事情とは言えず、随意契約は適切ではなかった、こういったことを理由に令和6年度予算は私反対いたしました。運動する児童の送迎で、本駒込周辺に大型バスが駐車しているというのも課題があると指摘をさせていただきます。

現在の工事状況の進捗と児童への影響をどのように区は評価しているのか、お伺いいたします。

それから、校庭を空地のように使わずに、校外敷地の取得による教育環境の拡充に努めることを求めてまいります。今回、代替の校舎用地を確保できることになったというという見通しによりまして、今後の改築に当たって、校庭に仮設校舎や、今回のような増設校舎を建てずに学校改築が進むことになるのか、お伺いします。

あわせて2点伺いますが、287ページの教育情報ネットワーク環境整備、先ほど来、議論もございましたが、昨年9月の一般質問で、タブレットの機種を選定は、児童や生徒の意見を含めて、現状の課題について整理すると御答弁いただきましたが、把握された課題はどういったものでしょうか。特に、子どもからの意見をいつどのように受け止めたのか、お伺いをいたします。

それから、281ページの科学教育事業、倍率が高い人気の講座がありますよね。私も何度か申し込んでいるんですけれども。そういった講座はぜひ拡充をしていただきたいと思います、文京区の教育の目玉になり得るものだと期待しておりますので、よろしくお伺いいたします。

それから落ちたとしても、それから家から出るのが難しいという方もいらっしゃると思いますので、オンライン会議システムを使って、誰でも参加できるようにしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○松平委員長 宮原教育推進部副参事。

○宮原教育推進部副参事 まず、柳町の第2仮設校舎の進捗状況でございますけれども、現在ほぼ建ち上がりまして、仮囲いの方も取れ、この春休み中の引っ越しに向けて準備は順調に進んでいるところでございます。この校舎が建ち上がることによって、今後推測されます最大で20教室までなったとしても、十分に余裕を持った教育ができるような環境が整えられたかなと考えているところでございます。

特に柳町小学校は、特別支援学級のインクルーシブ教育に力を入れて取り組んでいる学校ですので、特別支援学級向けの配置についても十分な教室数が確保できたものと考えております。

一方で、校庭は確かに大きさを一部割いているところではございますけれども、現在の新しい校舎の体育館とほぼ同等、より少し大きめの敷地が取れたこと、また第1仮設と第2仮設の間にも少し余力が持てたことで、実際には休み時間の遊び場であったりとか、あとは低学年の体育などのときにも活用が可能ではないかということで、学校の運営のほうは今、学校のほうに検討していただいているところでございます。

○松平委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 今後、今、取得を進めている敷地について、全て校外敷地ということで仮校舎を活用するのかという部分については、改築校区から本敷地までの距離であったりとか、学校の改築工事を複数行う可能性とか、もろもろございますので、現時点では全ての学校改築工事で本敷地を活用するかどうかということは未定になっております。

仮校舎敷地を有するほかの区の状況を見ても、複数の方法を組み合わせながら学校の改築工事を進めているところでございますので、本区においても今後、本敷地の活用計画の検討を進める中で、具体的な活用方法についても考えてまいります。

あとは、タブレット端末の選定についての部分になりますが、子どもの意見というところについては、学校の先生を通じてということで聴取はしております。その中でも、そのスピードのところは子どもたちのほうからも意見として多くもらったというところもありますので、そういったところを踏まえて、タブレットの今後の改修といいますか、更新というところ

ろは進めていくことになるかと考えてございます。

○松平委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 科学教育事業についてでございますけれども、御指摘のとおり講座によっては非常に人気がございます、中には申込みが多くて抽せん倍率が5倍を超えるようなものもございます。こうした状況を踏まえまして、まず令和6年度につきましては、この科学教育事業で幾つかあるうちの科学教室につきましては、それまで人気の高いテーマについて、従来年1回の実施だったところを複数回実施することで、そういった人気の高いテーマに、より子どもたちが参加しやすいような取組は行ってきたところでございます。

また、事業の全体の充実の趣旨を踏まえましては、新たに応用物理学会との共催による講座を開催したりですとか、国立科学博物館との連携の一環として、本区の講座で科学博物館の取組を御紹介したりですとか、そういったよその団体のそういった力も活用して、充実をしてきたところでございます。

御指摘のオンラインについてでございますが、実は令和4年度に、当時はコロナ禍というところもございまして、この科学教室のエッセンスに関する部分について、幾つかの講座のエッセンスを教育センターのホームページに動画として載せているところでございます。これまで利用者の方からの御要望ではオンラインに関するところは正直それほど多くはなかったところではございますが、様々な利用の希望があるかと思いますので、そういった会場に来られない方の対応も含めて、この科学教育事業全体の充実にも今後努めてまいります。

○松平委員長 たかはま副委員長は会派の持ち時間を超過をいたしました。

以上で10款教育費の質疑を終了させていただきます。

次の質疑に入る前に、後藤国保年金課長より、昨日の豪一委員の民生費の質問に対する答弁に対して修正の申出があります。

後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 昨日の国民年金費についての豪一委員への答弁を訂正させていただきます。区における国民年金加入者のうち、日本人が約4割、外国人が約6割と答弁いたしましたが、こちらの数字は、区の国保年金課窓口において手続を行った人数に占める割合でございました。年金制度は国が実施主体であるため、区では加入や学生免除などの申請を受理し、国の組織である日本年金機構に進達しておりますが、その手続を区で行った方に占める割合ということでございまして、それ以外の方法、年金事務所ですとかマイナポータルで手続をされた方を含む全体の人数は区では持ち合わせておりません。おわびして訂正させていただきます。

きます。申し訳ありませんでした。

なお、全国の国民年金加入者中、外国人加入者の比率は令和4年で約2%と国が発表しております。

以上です。

○松平委員長 続きまして、11款諸支出金及び12款予備費の質疑に入ります。事項別明細書の308ページから313ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、11款及び12款を御説明いたします。

308ページをお開きください。

11款諸支出金、1項公債費、1目公債費10億9,012万8,000円、1番特別区債元利償還金等経費の(1)元利償還金実績見込みによる増でございます。

2項財政調整基金積立金、1目財政調整基金積立金2,397万8,000円、1番財政調整基金積立で利子の実績見込みによる増でございます。

310ページをお開きください。

3項減債基金積立金、1目減債基金積立金3億844万円、1番減債基金積立の(1)新規積立、返済予定による増でございます。

4項区民施設整備基金積立金、1目区民施設整備基金積立金1,034万1,000円、1番区民施設整備基金積立利子の実績見込みによる増でございます。

312ページをお開きください。

5項森林環境基金積立金、1目森林環境基金積立金2,803万7,000円、1番森林環境基金積立での(1)新規積立歳入見込みによる増でございます。

12款予備費、1項予備費、1目予備費1億円でございます。

11款及び12款の説明は以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

では、以上で11款諸支出金及び12款予備費の質疑を終了させていただきます。

以上をもちまして、議案第58号、令和7年度文京区一般会計予算についての質疑を終了させていただきます。

では次に、日本共産党委員から提出されました議案第58号、令和7年度文京区一般会計予

算に対する修正案の質疑に入ります。提案説明をお願いいたします。

金子委員。

○金子委員 議案第58号、令和7年度文京区一般会計予算に対する修正案について御説明申し上げます。

1月の消費者物価指数は、米が7割上昇で過去最高、キャベツは3倍で、今後の食品値上げも予定される一方、2024年の実質賃金は前年比0.3%減であり、3年連続で過去最低を更新しています。賃下げの累計額は過去12年間で217万円、消費税を5%に値上げして以降、27年間では1,056万円に達しており、今こそ暮らし第一への区政の転換が必要です。

潤沢な財政を持つ区として切実な声に正面から本気で応えるため、修正案は基金を活用し、憲法と地方自治法を基本として、区民の命と暮らし、地域経済支援と防災対策強化を最優先にするための提案です。

令和7年度文京区一般会計予算の歳出歳入予算をそれぞれ30億2,111万円増額し、予算総則第1条第1項中、1,470億円を1,500億2,111万円に改めます。

まず歳入では、13款使用料及び手数料のうち、電柱・電話柱などの道路占用料を2022年度より10%アップし、2億1,895万7,000円増額します。

14款国庫支出金の個人番号カード交付事業費補助金1億444万3,000円を減額します。

19款諸収入の区立放課後等デイサービス利用料本人負担分を解消し、453万4,000円を減額します。

そして17款繰入金で、増額修正のため財政調整基金から29億1,113万円の繰入れを行います。

次に、歳出の修正について主なものを申し上げます。

2款総務費のうち、防災対策費は、非常食の備蓄は3日分を目指し、まず1日分増やして2日分にし、中高層マンションのマンホールトイレ設置助成を増額。避難行動要支援者への感震ブレイカーの配布を増やすために増額。家具転倒防止器具の設置対象を拡大するため増額。国民保護措置経費は削除し、施設管理費はシビックセンター議会フロア改修分を減額します。差引きで1億9,230万3,000円の増額となります。

3款区民費では、戸籍住民基本台帳費のうち個人番号カード交付を削除し、8,351万4,000円を減額します。

4款産業経済費では、商工費のうち、商店街振興対策の区内共通商品券の補助を増額し、装飾灯など電力費補助は補助率を50%から100%に増額。エネルギー価格高騰対策支援事業

で事業継続支援補助として予算化。文京区賃上げ応援奨励金で、中小企業などの賃上げのための助成金を予算化し、合わせて8億9,666万2,000円を増額します。

5款民生費では、社会福祉費のうち国民健康保険料子どもの均等割助成で高過ぎる国保料の要因となっている子どもの均等割を区が助成するために1億4,710万8,000円を予算化。介護保険施設の多床室生活支援を図るため4,112万円を予算化します。すまいる住宅登録事業で、高齢者住み替え家賃助成をシルバーピア入居並みにするため、3,000万円を増額。老人福祉費のうち75歳以上の非課税者の医療費無料化のため、8億2,795万3,000円を予算化し、補聴器購入助成の対象をより広げ、1,480万8,000円を増額します。心身障害者福祉費のうち、民間放課後等デイサービスの利用料の本人負担分を解消するため、2,213万4,000円を増額し、削られた福祉作業所利用者の交通費48万円を増額します。児童福祉費のうち、幼稚園給食委託費を削除し、調理業務の直営実施のため、職員給与費を2億1,150万円増額します。生活保護費のうち、生活保護世帯への無料入浴券を支給するため、3,676万9,000円を増額し、差引きで10億8,790万4,000円を増額します。

6款衛生費は、湯遊入浴デーの回数を増やし、911万7,000円を増額します。

7款都市整備費では、崖整備資金助成の補助額の上限引上げと件数を増やし、1億1,100万円を増額。耐震改修費補助は一般高齢者世帯の件数を増やし、防火地域を助成の対象とし、7,780万円の増額。再開発事業助成を削減し、差引きで1億8,363万5,000円を増額します。

8款土木費は、公園緑地費のうち、4か所の公園公衆トイレの早期更新のため予算化し、5,457万円を増額します。

9款資源環境費は、リサイクル清掃費のうち、脱プラスチックの推進、普及啓発のため、ボトルディスペンサー型水飲栓通年設置費を376万4,000円増額します。

10款教育費では、教育総務費のうち、大学進学奨学金、国立大学62万円、私立大学93万円の初年度納付金を全額給付のため、1億7,767万5,000円を予算化します。学校教育費のうち、中学2年生の35人学級編制継続のため、職員加配に2,000万円を増額。小・中学校の図書室の蔵書購入費1,585万円を増額し、修学旅行の費用を区が全額負担するため、6,000万円を増額します。卒業アルバムの全額補助、小学校6年生1,814人、中学校3年生781人分、1,159万5,000円を予算化し、図書館司書を区直営で週5日配置するため、9,000万円を予算化します。区立小・中学校の教材費無償化のため、2億8,000万円を予算化します。スクールソーシャルワーカーを10名増員のため、4,500万円の増額。要保護・準要保護児童就学援助各費目の単価アップのため、2,017万3,000円を増額し、区立小・中学校の給食で使う野菜を月1

回有機野菜にする経費185万円を増額します。マイボトル給水栓スタンド設置経費940万円を予算化し、合わせて5億5,386万8,000円を増額します。校外施設費のうち、移動教室の費用で保護者負担分1,911万6,000円を増額します。図書館費のうち、学校への司書派遣を直営に切り替えるため、7,399万円を減額します。差引きで6億7,666万9,000円を増額します。

修正案は、区長提案より30億2,111万円の増額となりますが、区民の切実な要望に応えるものです。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○松平委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。3名の方から。

では、吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。私からはまず歳出について質問させていただきたいと思うんですけども、令和7年度の当初予算案なんですけれども、区側では新たな予算編成手法である一般財源各部枠という新たな概念を取り入れながら、現場の視点を大切に組み立てていたものだったんですけども、事業として。今回1点質問したいのは、今回、共産党さんのほうでそれぞれの事業をどのように考えて計上されたのか。つまり会派としてどのようなプロセスを得て、区民の声を吸い上げていったのかというところをまず教えてください。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 ありがとうございます。まずは予算増額修正の視点ということですが、これは提案説明のところでも少し触れましたけども、区民の切実な声に正面から本気で答えるということを申し上げましたけども、財政的に反映させるといった場合には、私たちの必要充足原則というようなことを時折、質疑の中で御紹介させていただいております。この視点から、各費目について基本的には増修正をしているということでもあります。

また、そういう声をどう吸い上げているとおっしゃいましたかね。聞いているのかということでもありますけども、私たち会派は6人議員がおりますが、各それぞれの地域で住民の皆さんと様々な活動や意見を聴く場、区政報告会なども時折開いておりますが、そういう場で寄せられた声、ないしは時折住民アンケートなどもすることがありますが、そういった形で区民の皆さんの声を聴いている中から、こういうふうに予算化、増額修正提案するのはその中のほんの一部でありますけども、そういう形で増額修正提案をしているということでもあります。

○松平委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、共産党さんの方で必要充足原則ですかね、各費目を増額修正されたということで、御自分のところに来る声を聴いて、されたというお話をお聞

きしたんですけれども、といたしますと、こういった事業は継続的に、今回こうやっていると、いろいろな事業を書き添えておられます、計上して添えておられますけれども、いろいろな事業をやっていく、継続的には行っていくつもりということですかね。ここは一回限りではなくて、継続的に多分行っていくような事業なのかなと思うんですけれども、それを前提に財源についてお聞きしたいんですが。

今回の事業に対しては約30億円もの財源が投入されているところで、そのほとんどが一般財源になっています。各種政策を継続的に、継続していくというならば、併せてその財源となる30億円を継続的に捻出していけるような根拠というのを示していただきたいと思います。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 御質問ありがとうございます。今回の歳入の項目では、提案説明のところで行いましたように約29億1,000万円の基金繰入金、これは財調基金繰入金という形になっております。安定的な財源ということでもありますけれども、委員も御存じのように、今文京区の財政状況の決算期になりますと、大体昨年度でいいますと、昨年度というのは令和5年度ですね。55億円ほどの剰余金が出ると。それから6年度、まだ終わっておりませんが、私どもの今回2月定例議会の石沢議員の質問において、令和6年度の、見込みになりますけれども、55億円の剰余金が出るということになっております。

そのうち2分の1について、地方財政法に基づいて財調基金に積み上げるということが法令上求めておりますので、その分、例えば29億円の財調基金の繰入れを予定しておりますけれども、秋までの間に、およそ27億円から、私の質疑でその後、55億円の答弁はもう少し上回るだろうというような答弁も私は得ております。そういった点で、こうした基金については、ほぼほぼ後から回収できるということでもあります。

なお、こういった施策を経常的に行うということについての継続的な財政確保ということでもあります。今申し上げましたように、毎年の剰余金というのは、ほぼほぼ、今申し上げたような水準で推移をしていることは委員も御承知のことと思います。そういった点から考えれば、十二分にこの水準の増額提案は経常的な支出としてまかなえるだろうというふうに考えておりますので、どうか御理解いただければというふうに思います。

○松平委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。本件の修正案は、財政調整基金を30億円取り崩した上で財源にも充てているというところもありまして、私が懸念したのは、基金残高の減少傾向についてなんですけれども、区側では「文の京」の総合戦略でも示しているように、基金残高

の減少の傾向を見込んでおまして、特定財源を活用せず、ほとんど一般財源でまかなう事業であるならば、さらにその基金残高というのが大きな課題になってくるとちょっと感じていたんですね。

令和7年度の当初予算編成後の基金残高が約100億円なんですけれども、ここから30億円が差し引かれると、残り70億円となりまして、次年度予算編成時における歳入不足に耐えられるのかという懸念があるなと思っております。仮に、財政調整基金から歳入不足がまかなえない場合はどのように対処するつもりなのかという点とか、そういうところを具体的に述べてほしいと思っております。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 その話に行く前に、基金の繰入れというのはあくまでも当初予算上は見込みであります。当然、基金の繰入れを想定するという事は、同時に基金繰入れの抑制についても見込んでおく必要があるというふうに思うんです。この間の基金繰入れ抑制の実績につきましては、昨年10月の決算委員会の総括質問で私たちが確認をしておりますが、そのとき確認した水準の基金繰入れ抑制が行われることも歳入増の効果を生みますので、その点については、この水準というのは30億円、29億円の繰入れを予定しておりますけれども、過去の実績からいって、この基金繰入れの抑制についても加味すれば、これは抑制の部分、それから一つ前の御質問にお答えしたのは、剰余金が出るという分である。この2つの要素を加味すれば、今回の御提案の水準の財政措置は十分に確保できるというふうに考えております。

また、財調基金の水準についての御質問があったかというふうに思いますが、「文の京」総合戦略で標準財政規模の3割の水準の財調基金確保の必要性を訴えているのは私どもも承知をしております。ただこれについては、これが適正水準であるという根拠については、これは私たちがこの間、質疑を通じて明らかにしてまいりましたが、これは一つの目安なんだと。そういう言葉ではなかったけれども、それは一つそういう説明があろうかと思えます。

標準財政規模については、いろいろ変わりますので、私たちがこの間、申し上げているのは、標準財政規模の2割程度で十分ではないかというふうに申し上げてきた経過もあります。2月補正予算の今回の審議の中で100億円程度になるということも、他の委員の方の質疑だったかな、私は答弁を聞いておりますけれども、その際にこの水準であれば維持できる、財政的にはまかなえるというような御説明もこの間あったわけで、この3割の水準、また2割の水準ということについては、いろいろ議論のあるところでありまして、それを議論している間に、先ほど言った区民の皆さんの様々な要望、必要充足の観点から考えれば、今回のよう

な予算化をして応えていこうというふうな判断をしているということでもあります。

○松平委員長 それでは、沢田委員。

○沢田委員 私から款別に伺っていいですか。まず、2款4項2目10番、中高層マンションの防災対策支援なんですけど、これ中身は昨年度と同じくマンホールトイレの設置補助ということですよ。恐らくこの間の議論を見ると。これは昨年度も実はちょっと御提案したんですけど。マンション住民のインセンティブがこういう費用面だけでなく重要なんじゃないかって話があって。要はマンションと地域の避難所の連携協定とか、マンション防災士と避難所防災士の情報共有とか、そしてそういう何か協定とか提携関係を結んだマンションに補助を出すというような相乗効果を見込むような支援策はどうかというような御提案をしたと思うんですけど、何か御検討されましたかというような。

○松平委員長 石沢委員。

○石沢委員 御質問ありがとうございます。私たち今回、このマンホール設置助成費用ということで、現状100万円を150万円に引き上げて、その補助メニューも調査、設計、工事費に加え、コンサルということも新たに加えさせていただきました。これは様々なそういったマンホールトイレを設置する上で、いろんな相談事とかもあるというふうに思います。そういったところで、こうした相談業務というようなことでのコンサル費用というものも含めて全てを補助対象とするということで、実際に、区の現場のほうで出向いて、そういったマンホール設置助成はどうですかということで出向くというような、そういうことも含めておりました。そういったことで、費用の増額ということを今回提案させていただいているというものでございます。

○松平委員長 沢田委員。

○沢田委員 アウトリーチというところにお金をということなんですけど、細かいことはいいんですけど、そういったインセンティブを高めるための何か、違うんですよ。言っているのはそっちじゃなくて、増額するに当たって何かの根拠があったほうがいいんじゃないか。要は地域とマンションとの連携を深める取組をするマンションには出しますよみたいな、そういう仕組みだと、より納得感があるんじゃないかなということを申し上げたかったんです。

いや、それだったら納得できるという話なん……。ごめんなさい。

次ですね。急いでいきます。同じです。4項2目の13番、避難行動要支援者の支援、これも感震ブレーカーの配付ということで、これも前回議論したんですよ。要は量よりも質なんじゃないかということをお提案したんです。東京都が昨年度配付した感震ブレーカー、御覧

なった方もいらっしゃるかと思うんですけど、コンセントに刺すだけという、正直、これは何なのという、熱帯魚用の水槽か何かは止められるかもしれないけど、実際はどうなんだという、出火予防効果が限定的なものだったら、それは効果が低いので、その単価とかどうですかねということをお聞きしたんですけど、今回はいかがでしょうか。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 単価につきましては、今年も1個7,000円を想定しております。昨年もお答えしましたとおり、様々な危惧があるというのは承知をしております。ただ、財政的には、先ほど吉村委員の御答弁にもお答えしたとおり、必要充足ということで、充足させるという、その点については最低限の機能を充足させるということなんです。これは。

ですので、今回も引き続き7,000円ということではありますが、当然器具には様々な技術革新もあろうかと思っておりますので、昨年よりはそういうものがよくなっていることを想定すれば、少し裾野の広い器具というんでしょうかね、機能が高まったものが購入できるのではないかなというふうに思います。

○松平委員長 沢田委員。

○沢田委員 要は、使えない、ごみ箱に行っちゃうようなものは配らないようなことだけは念押しをしておきたかったということです。

次が5款3項2目5番の民間放デイの利用料補助のところなんですけど、これは区営のほうでもお考えなんですか。ほっこりとかも利用料とかあると思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 委員おっしゃるとおりでありまして、区立の放デイにつきましては、利用料を区が受け取っているということですので、歳入の項目で453万4,000円の、これは放課後等デイサービス、9款6項の雑入のところなんですけど、そこでこの分をいただかないという形での削除の修正をしているところであります。

歳出につきましては、この障害者通所支援等事業費のところですね。ここに2,213万4,000円を増額することで、つまり民間の事業者にこのお金をお渡しすることで、利用者の方からは利用料金を受け取らないという形が実現できると考えております。

○松平委員長 質疑の前に1点だけ、ごめんなさい。理事会で御説明させていただいたんですけども、修正案の時間説明は説明、質疑、態度表明を含めて40分を想定しています。14時5分に終了を想定しておりますので、質問、答弁は簡潔明瞭にお願いできれば、御協力いただ

ければ幸いです。この後、松丸委員とたかはま副委員長の質問と続きます。

では、沢田委員。

○**沢田委員** すいません、今の質問、私の見落としがあつて大変失礼しました。そういうことで区立も民間も両方ともカバーされているということですよ。

あとまとめて伺います。3つあるんですけど。5款5項3目の4番、無料入浴券支給についてです。趣旨はすごくいいと思うんです。私も銭湯は大好きです。肝心の銭湯にただ地域偏在があるんですよ。近くにないという世帯もあると思うんです。昨今は銭湯ブームで、台東区とかも新しくできたりもしているんですよ。ですので、現行の銭湯を守って新設を支援するような政策もセットでこれは進めるべきなんじゃないかなというところが1点。

次が7款1項2目の6番で、耐震改修費用助成なんですけど、積算根拠は書いてあるんですけど、恐らく戸建て住宅を対象とお考えのものですよね。要は、歳入で議論したんですけど、資力不足で建て替えが進まない老朽マンションも今区内では多いですよ。千代田区なんかはもうぐっと拡充してそれを進めようという、先導して進んでいるんですけど、在宅避難の推進という面では、こちらのほうがより効果的なんじゃないかと思しますので、それについての御意見を伺いたい。

最後が、10款2項1目37番、図書館司書配置なんですけど、これは学校図書館支援員という形で今派遣しているものを司書ということで直営でやりたいというお話だと思うんですけど、目的は何なんでしょうか。派遣から直営へというところの目的についてお伺いできればと思います。以上です。

○**松平委員長** それでは順に金子委員。

○**金子委員** 一つは入浴券の配布ですね。生活保護利用世帯への配布ということでもありますけども、委員のおっしゃることはよく分かります。ただ、これは、ここに書かれていますとおり、平成15年をもって廃止されたものを復活させるということでありまして、それ以前に配布していた形を再開できれば、文京区内の銭湯のみならず、たしか東京の銭湯組合さんとの関係で券を発行したと思いますので、利用できるんじゃないかと思います。ただ、絶対数が減っているというのは確かでありますので、それはこの施策の限りではいかんともし難いという側面はありますが、そういう形で実施を想定しているということでもあります。

それから耐震改修の助成の拡充の部分であります、委員が触れた在宅避難の有用性というものについては私たちも有用だという認識は持っています。ただ同時に、この点、区長提案の中での耐震助成の対象以外の部分、以外というか基準が昭和56年と2000年の基準と2つ

あって、2000年基準に広げられたんですけども、そうしますと、当然56年以前の建物については、より老朽化が進んでいるということが考えられます。そこについての工事を行おうとすれば、当然工事量が多くなるということです、その分についての補助の額を増やしているというのが1点。

それから防火地域については、耐震シェルター助成にとどまっておりますので、その点を、対象を広げたいという内容になっております。

それから、司書の派遣を直営に切り替えるということですが、これについては、派遣日数の4日から5日への拡充とか、それから教育現場における教職員との連携などについても、偽装請負などの心配なく、様々縦横無尽に連携できるものというふうに考えておりますので、有用だということで計上しているものであります。

○松平委員長 1点だけ、最後でよろしいですか。沢田委員。

○沢田委員 ありがとうございます。図書館司書に関しては、私どもも問題意識がありまして、学校図書館ですから、その館長って校長なんですよね。だから指揮命令系統でいったときに、今の派遣だと、館長である校長の指揮命令下にはないわけです。今の支援員さんは、ですので、直営にすればその辺りがはっきりするかなと思っていたんですが。ごめんなさい、これはただの意見です。ありがとうございます。

○松平委員長 よろしいですか。それでは、松丸委員。

○松丸委員 今、吉村委員とか沢田委員のいろんな質問があって、お話を聞いていて、いわゆる今回のこの修正案、特にその財源というのは財政調整基金、繰入れが約29億ですか、大体、そのぐらいを繰り入れると。その事業内容は、継続性のあるものということは、毎年この約30億近いあれをきちっとかかっていくということですよ。ですから、ある程度恒久的なそういう財源をしっかりとつくらなきゃいけないというふうになっていくわけであって、それを財調から取り崩していくということで行くと、これは単純に今、年度当初の基金残高というのが70億円になっちゃうんだけども。

そうすると、この令和5年版の文京区の財政状況ということからいくと、書いてあるんだけども、令和4年度にコロナがありましたよね。このときには約109億近い、いわゆる不測の事態で、そういうふうを持ち出しをしているわけですよ。そうすると、単純にこの30億を取り崩していくようになると、令和9年になると枯渇しちゃうわけですよ。単純に、30億、30億で。そうすると、共産党さんからすると、いわゆるこの基金残高というか、基金の考え方というか、どういうふうを考えているのかと。

僕は、話を聞いていて、これだけ継続性のある事業を行っていくのであれば、例えばいろんな補助金でこういうものが使えるとか、そういう部分に充てて、この事業をやっていくとかというような、もう一つ何か工夫があっただけいいんじゃないかなと思うんだけど、何でもかんでも財調でまかなっていきみたいな。それはもう毎年出るからいいんですという、そういう考え方というのは極めて井勘定というか。

そういう、昨日も夜遅くまでこうこうと電気がついて、私も一番最後の、共産党さんの前に帰りましたが、一番最後まで電気がついていて、一生懸命理論武装されていたんだなと思うんだけど。そういったいわゆる井勘定じゃなくて、そういった基金に対する、いわゆる不測のいろんなことがあって、そういうところも考えた意味で基金に対する考え方というのは、共産党さんというのはどういうふうに考えていくのか、考えているのか、そこをしっかりと教えていただきたいかなというふうに思います。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 御質問ありがとうございます。先ほど、吉村委員の御質問にもお答えしたとおり、私たちは「文の京」の総合戦略の3割、標準財政規模の3割の基準というんでしょうか、示しがあったときに、2割程度でいいんじゃないかというふうに言った経過がございまして。その線で先般の2月補正予算についても審議をさせていただきました。

これは令和5年度の標準財政規模に対して、それでいくと134億円とかになるわけですが、そのときの議論の中では、100億円の財調基金が確保されていて一般財源は確保されているという答弁もあったわけで。そういうのから考えれば、この水準で十分まかなえているというふうに考えております。一つ基準という点では、水準という点では。

それから、財源確保の工夫ということでもありますけども、これは年度当初の予算編成でありますので、当初予算の成立後も、例えば理事者の皆さんも、様々に特定財源を充てるものが出てきて、後々充てるというようなことがあろうかと思えます。また、私たちも、様々な政党、会派の活動として、今後、充てられる財源があれば、それを充てることによって一般財源の適切な抑制ということができるとかなというふうに思っておりますが、これはあくまで見込みということですので、そう御理解いただければというふうに思います。

○松平委員長 松丸委員。

○松丸委員 やはり見込みは見込みなんだよね。やっぱり何でも。だから井勘定だって言ってるんだよ。きちっとした、そういう指標を持って。僕が言っているのは、こういう事業をきちっとやっていくのはいいですよ。継続性のある事業だから、より一層そういった財源を

きちっと確保しないと、この事業が途中で終わっちゃったら何もなんないわけであって。今年はやりましたけども、来年は入ってこないからできませんという、共産党さんからすればいろんな区民からの声を聴いた、それで、いわゆるこういう組立てをしたわけでしょう。

だったら、さっきも言ったけども、そういった、いろんな東京都だとか国のそういう補助金というか、そういうスキームの中からきちっと引っ張ってくる、そういう努力をした上でやっていかないと、これはなかなか説得というか御理解はできないと思うんだよね。

そういう意味からいけば、井的な勘定でこの修正案を出す。今までこんな30億ってそんな多くなかったからね、修正。

○金子委員 いや、そんな、ちっちゃくなってるんです、本当に。

○松丸委員 そう？ そんなはずじゃなかったけど。だから、そういう部分からいくと、非常に出ているこの政策というのは、やるというのは、何か耳触りのいいことだけたくさんのことをかき集めて、それで財源は、いわゆる基金を下ろせばいいんだという、そういう短絡的な考え方では、どうしても納得というか、どの会派もみんな納得するあれにはならない、賛成できないんじゃないかなというふうに思うんで。

そういう意味からいくと、しっかりその辺をもっと精査した上で、修正案という、思いやりなわけだから、それは。せっかく時間を潰して夜遅くまでやっているわけだから。その辺をよく精査して、しっかりやってきていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 1点事実誤認がありますので。昨年度よりかは、修正提案の額は縮小しておりますので、その分精査をして提案しているということでもありますので、そこは御理解いただければというふうに思います。

○松丸委員 いや、昨年度じゃない、今までの中でって言ってんだから。

○松平委員長 松丸委員。

○松丸委員 今まで見ている修正案を見ると、そんな多くはなかったじゃない。昨年度とは言っていないよ。今までの中で共産党さんが出してくる修正案ってそんな多くないでしょう。

(発言する人あり)

○松丸委員 そんな駄目だ、でかいので。それは余計っていうやつ。

○松平委員長 それではよろしいでしょうか。たかはま副委員長はよろしいですか。

たかはま副委員長、委員会運営に御協力をいただきましてありがとうございます。

以上で日本共産党委員から提出されました一般会計予算修正案の質疑を終了させていただきます。

議案第58号、令和7年度文京区一般会計予算に対する修正案についての質疑は全て終了いたしました。

続いて、議案第59号、令和7年度文京区国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査をすることといたします。事項別明細書の342ページから381ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、国民健康保険特別会計を御説明いたします。

342ページをお開きください。

初めに歳入でございます。主なものを御説明いたします。

1 款国民健康保険料、1 項国民健康保険料、1 目一般被保険者国民健康保険料63億587万5,000円で、前年度比3,064万円の減でございます。

352ページまでお進みください。

中段から、5 款都支出金、2 項都補助金、1 目保険給付費等交付金119億8,953万円で、前年度比2億204万5,000円の減でございます。

6 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金21億8,094万8,000円で、前年度比4億2,518万9,000円の減でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。362ページまでお進みください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費6億1,825万4,000円で、前年度比1億3,183万5,000円の増でございます。こちらは11番住民情報システム経費、子ども・子育て支援金の制度開始及びe L T A Xを活用した公金収納の運用開始に向けたシステム改修による増でございます。

364ページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費102億1,728万1,000円で、前年度比1億8,324万6,000円の減でございます。こちらは1番一般被保険者療養給付費、医療費の減に伴う療養給付費の減によるものでございます。

366ページをお開きください。

下段から、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費15億433万1,000円で、前年度比1,497万6,000円の減でございます。こちらは1番一般被保険者高額療養費支給実績による減でございます。

372ページまでお進みください。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療費給付費分52億1,234万5,000円で、前年度比5億8,115万5,000円の減でございます。こちらは1番一般被保険者医療給付費分納付金額による減でございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、石沢委員。

○石沢委員 私から1点だけ。252ページ、一般会計繰入金のところ質問します。

国保保険料減免のために、今、法定外繰入れを行っているかというふうに思うんですけども、この法定外繰入れ、この間いろいろ質疑の中で2つあるということが分かってまいりまして、それは一つは保険料減免のための法定外繰入れと、あと割戻しを行わないことの法定外繰入れとこの2つあると思うんですけども、これらの法定外繰入れというのが、今後どういうふうになっていくのかというのを御説明いただきたいと思います。

○松平委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 特別区におきまして保険料の負担軽減として行っている法定外繰入れは、大きく2種類、おっしゃるとおりでございます。一つは制度の広域化に伴って激変緩和措置として導入が始まりました納付金繰入率を毎年度1%ずつ引き上げるというロードマップに基づくものでございます。こちらは新型コロナウイルス感染症の流行拡大による延長がございましたけれども、新たなロードマップということで、令和8年度の100%到達を目指して法定外繰入れの計画的な解消に向けて進んでいるものでございます。

もう一点、特別区におきまして、納付金組入れ率とは別の負担軽減策といたしまして、収納率の割戻しを行わないことによる法定外繰入れを行っております。こちらの終了時期は未定となっております。東京都による都内の保険料水準の統一の取組の中で今後検討されていくものと考えております。

○松平委員長 よろしいですか。共産党さん、会派の持ち時間が残り2分となっております。

御注意いただければと思います。

それでは、高山泰三委員。

○高山(泰)委員 質問します。今、ネットのSNSとかそういったところで、いわゆる外国人の方の国保の不正利用みたいなものが一部で話題になっていて、日本の場合は3か月国保料を払ってやっていたら、高額医療も受けられるので、日本はお得だとかいってSNSにアップした外国の女性がいて、それが炎上するとかというニュースとかがあって、事実だとしたら、大変問題だなという意識、問題だなというふうに私は思います。

実際にそういったものって、あったらあったで不正利用だということで、国保組合としても文京区としたって、適正に請求していったり対応はしているんだろうけれども、いわゆる書類上、外形上は全く問題ないということで進んでいるはずなんですよね。だから、そういったものがどこまでが適正、どこまでが不適正というのは、なかなかお役所が線引きできないのかもしれないけれども、そういう目立ったキーな案件というものをしっかりとモニタリングしたり、あるかないかチェックしたりするというような仕組みも必要なんじゃないかなというふうに私は思っているわけです。それがどうなのかということが一つ。

それから豪一委員とのやり取りの中でもあったとおり、外国人の方はそもそも国民健康保険という社会ルールがないので、知らなくて滞納しちゃうとかということが結構あるらしくて。豊島区なんかでは30%台後半ぐらいが外国の方は滞納しているなんていうニュースが過去出ました。ただ、そういうニュースは出るんだけど、いろんな国会の質疑とかを聞いてみると、厚生労働省とかは、正確にこの外国人の滞納率みたいなのは把握していませんみたいな答弁があったりして、実際、文京区でどういうふうに対応しているのかということですね、を伺いたいと思います。

本当に、別に外国人が国民健康保険を使うのはけしからんみたいなことでは全くなくて、国民民主党も最近、3か月だけじゃなくて、せめて12か月は国保料払っていただかないと高額医療を受けられないようにしようとか、いろいろ言って、いいんじゃないなんていう意見も集まったりしていますけれども、そういった実態はどうなっているのかを教えてください。

○松平委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 まず1点目の高額療養費の利用に関してなんですけれども、確かに外国人の方が、高額療養費を、制度を多く利用しているのではないかとといった言説がSNS等が上がっているということは承知をしておりますけれども、区としてその情報の信憑性というものを確認しているわけではございませんし、また、外国の方だけを抽出したような医療費の統計というものは行ってないところでございます。

ただ、先般国会で厚生労働大臣が、外国人の人数は全体に占める割合として約3.6%と。

その中で高額療養費、外国人の方、金額にして1.15%ということで、外国人の方が高額療養費制度を多く利用しているという状況にはないというふうな答弁、やり取りがあったと承知しております。

また、区におきましても、窓口申請に来られた際に、国保に加入できない医療目的の来日ではないかといったことの聞き取りを行ったりですとか、医療機関の領収書に不自然な点がないかなどチェックをきちんと行っております。さらに国保連合会という審査支払機関、そちらでのダブルチェック、これを経まして保険給付が行われておりますので、適切に対応しているものと認識しております。

それから、滞納についてなんですけれども、確かに外国人の方は、制度を御存じなくて、所得がない場合に、住民税の申告をすれば、保険料が7割減額になるという制度を御存じない方がいらっしゃるの事実かなと思っております。その辺り、督促状に多言語チラシを同封するような試みは従来行ってございまして、そういった形での周知を進めているのと、あと今年度新たな取組といたしまして、入国管理局とタイアップと申しますか、いたしまして、督促状に、入管からのお知らせ、こちらを同封するような試みも行っているところでございます。

○松平委員長 ただいま会派の持ち時間を超過をいたしました。

○高山(泰)委員 そうですか。じゃ一言。

○松平委員長 一言。高山泰三委員。

○高山(泰)委員 しっかりした答弁いただけて安心しました。

○松平委員長 手短にお願いいたします。

○高山(泰)委員 ただ、SNSの時代ということで、さっき言説ということをしていまして、そのうわさというのが広まって、ごによごによで、またかえって社会の分断、それこそあおってはいけませんから、やはりきちんとした事実とか実態とかということをこうやって明るみにして、真つ当な議論をやっていければなと思っております。ありがとうございました。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 私は高額医療の自己負担限度額引上げについて、これが見送りになったということでの質問です。

本当に私たち国民に、あるいは区民にとって全く議論のないまま、国会において唐突にこのことが総理のほうから述べられて、本当に大変なことになったというふうに思いましたが、

そんな議論の中で、8月以降の引上げは当初予定どおり行うと言っていて、それをまた見送りという話になりました。

私の所属というか、みんなここにいる3人所属している立憲民主党は、ね、高山さん、立憲民主党は、凍結をずっと求めてまいりました。一定の総理の決断はあったんですけども、実際に国保を運用、運営する保険者として、ここにある数字とか保険料というのは、つまり引上げということを前提につくられているというふうに思うんですけども、今の状態だとまた動きがあると思うんですよね。ということは、予算上あるいは制度においても、何らかの混乱のようなものが起きないかという心配をしているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○松平委員長 後藤国保年金課長。

○後藤国保年金課長 先日、令和7年度の国保保険料を国保運営協議会のほうに諮問させていただいたんですけども、そちらの保険料案では、確かに算定の時点で公表されていた国の来年度予算案、こちらを基に算定しております。その時点では高額療養費の自己負担上限額が引き上げられる想定でしたので、それを前提に計算しております。高額療養費の自己負担上限額を引き上げるということは、その分患者さんの御負担が増えますので、保険からの給付額は抑えられるということを意味します。

それが行われなかった場合には、保険給付が想定よりも多くなるということになりますので、保険給付という歳出に対して歳入が不足する可能性というのはあると思っております。歳入不足となった場合には、国保の財政運営の責任主体である東京都におきまして、決算剰余金の活用ですとか、財政安定化基金を取り崩すといった可能性はございますけれども、いずれも現時点では仮定の話でございますので、引き続き国の議論を注視してまいります。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 ありがとうございます。ぜひ国の動きを注視しつつ、なおかつ、私たちが求めているのは、その制度の在り方について、本当に国民全体で議論をするとか、あるいは薬の使い方をどうするとか、そうやって本当に国民皆保険を守るという、そういうスタンスで、分断をあおるんじゃなくて、本当にみんなで一致団結して議論していきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

(「頑張るって何を」と言う人あり)

○松平委員長 よろしいでしょうか。ほか御質疑ございます方、いらっしゃいますか。

それでは、以上で議案第59号、令和7年度文京区国民健康保険特別会計予算の質疑を終了

させていただきます。

続いて、議案第60号、令和7年度文京区介護保険特別会計予算を議題といたします。本会計につきましては、歳入歳出一括で審査することといたします。事項別明細書の394ページから429ページまでの部分です。財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、介護保険特別会計を御説明いたします。

394ページをお開きください。

初めに歳入でございます。主なものを御説明いたします。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料39億4,912万1,000円で、前年度比2億1,655万2,000円の増でございます。

396ページをお開きください。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金29億7,118万8,000円で、前年度比5,484万2,000円の増でございます。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金3億3,974万8,000円で、前年度比2億3,450万6,000円の減でございます。2 目地域支援事業交付金1億1,486万2,000円、前年度比1億3,275万円の減でございます。

398ページをお開きください。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金44億5,301万7,000円で、前年度比8,544万8,000円の増でございます。

402ページまでお進みください。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目その他一般会計繰入金9億7,574万円で、前年度比9,520万1,000円の増でございます。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金3億8,672万4,000円で、前年度比1億6,638万3,000円の増でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

410ページまでお進みください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費8億3,108万6,000円で、前年度比6,435万2,000円の増でございます。こちらは9番地域包括ケア管理システム更新、システムのリース期間満了に伴う更新作業の実施による増でございます。

412ページをお開きください。

下段、2款保険給付費、1項介護サービス等給付費、1目介護サービス等給付費152億4,149万3,000円で、前年度比2億7,617万6,000円の増でございます。

こちらは、1番居宅介護サービス費、居宅介護サービス等費の(1)現物給付等費実績見込みによる増でございます。

422ページまでお進みください。

3款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業費3,887万6,000円で、前年度比3億1,587万1,000円の減でございます。こちらは重層的支援体制整備事業の実施に伴い、一般会計へ移行した地域包括支援センター運営の皆減による減でございます。

426ページまでお進みください。

下段、5款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金8,544万6,000円で、前年度比8,543万6,000円の増でございます。こちらは1番一般会計繰出金の(2)重層的支援体制整備事業繰出金、重層的支援体制整備事業の皆増による増でございます。

介護保険特別会計の説明は以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、品田委員。

○品田委員 421ページの介護予防啓発事業です。特に12番のシニアフィットネスの事業です。これは大変人気があって、運動する方が増えて、最初は無料でということだったんですけども、誘導する意味で、例えば民間のスポーツジムに加入していただいて運動を続けているとか、あと3階の健康センターで運動しているとか、この事業をきっかけに運動する方が増えて介護予防につながっているのか、目的が達成されているのか、その辺はどうですか。

○松平委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 シニアフィットネス事業につきましては、今年度から初めて御利用される方を限定して申込みを受け付けているところでございます。年度の途中ではございますが、12月に利用されている方のアンケートを取ったところ、満足度は70.2%の方が満足、非常に満足ということで、具体的な御意見としましては、今まで運動習慣はなかったけれども、今回参加して、実際にそのジムのほうに登録しましたとおっしゃる方であったり、複数のジムを回ることが出来ますので、その中から御自分のニーズに合ったところ

につながったという方、それから、おっしゃったとおり区有施設、総合体育館で行っているものとか、そういった区有施設につながったという方もいらっしゃるので、一定程度効果は出ているかなと考えております。

○松平委員長 品田委員。

○品田委員 ありがとうございます。最初は無料だどうしても飛びついて、あと続かないといけないと思って。とてもこの事業は私たちも提案して実現した事業ですので、なかなかフレイル予防対策として必要なことだと思うので、上手に運用して。それで介護予防普及啓発事業ってたくさんあるんですけど、予算もそれぞれ違うんですが、少し精査をして、効果のある事業を残して、予算を増やせということではなくて、5,000万ぐらいあるわけですから、精査をして事業を、効果的に使えるところにピンポイントで充てるとか、今年度はここに、予防といってもたくさんメニューがあると、どこを選んでいいのか分からなかったりもするので、少し精査をした方がいいんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○松平委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 おっしゃるとおり、たくさんのメニューを取りそろえております。介護予防の意図としましては、区民の方が加齢に伴う御自身の変化に気づくこと、それから、御自身の健康増進の方法を手に入れていただくこと、それによって、自分なりの生き生きとした生活を長く続けていただくことというのが介護予防の目的となります。

ただ、皆さんと仲よくやりたいとか、一人で黙々とやりたいとか、あといろんなニーズがあるということが分かっております。なので、それに全部対応していくというのは難しいんですけども、委員おっしゃるとおり、スポットを当てて、例えばシニアフィットネス等はニーズが高かったと思いますので、そういった取組ですとか、あとは認知機能を維持・向上させるような取組もニーズが高いかなと思っていますので、そういった取組、ニーズを把握しながら、改定、更新していきたいと考えております。

○松平委員長 よろしいですか。

それでは、松丸委員。

○松丸委員 私は歳出のほうで、ページ数にして421ページの介護予防普及啓発事業の中の5番の認知症予防教室ということで。これは一昨年、我々は葛飾区が実施している高齢者の英語教室というのを我々も視察をしてきまして、非常に高齢者の方たちが楽しく英語を学んでいるということで、非常に高齢者、認知症に対しても物すごく効果のある、非常に有効的なあれだということで非常に高く評価しているんですけども。

ぜひ文京区の中でも、そういう高齢者の、かなり文京区の中でも結構高齢者の方で英語をしゃべれる方は結構いらっしゃると思うんですけども、そういう教室をやることがある意味ではこの認知症予防には非常に効果があるということを提案させていただいてきたわけですけども、今回この予防教室の中で、どのような形でそれが展開をされているのかどうか、それを教えていただきたい。

○松平委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 先ほども認知機能の維持向上については、とてもニーズが高いお話を申し上げておりますけれども、今回はシニアイングリッシュということで英語になりますが、第二言語の学習というのは年齢にかかわらず脳の機能を活発にすると、特に記憶をつかさどる領域について発達させる効果が期待できるというエビデンスもあるということで、今回、来年度から始めようと思っておりますのは、単に英語のコミュニケーションだけではなく、英語を使いながらグループワークを行うですとか、グループワークというか、レクリエーションですね。レクリエーションを行うとか、それから運動を行うとか、音楽を歌うとか、複合課題を行うことで認知機能を維持・向上させていくという教室となっております。

○松平委員長 松丸委員の持ち時間が残りあと1分になっていますので、御注意ください。

松丸委員。

○松丸委員 分かりました。そういう意味では、文京区としても、これは今後英語だけじゃなくて、いろんな意味での課題もあると思うんですけども、今回、令和7年度の中で実施していくということなんで、非常に、今までいろんなマージャン教室とか、いろんなものがあるんですね。高齢者の認知予防ということで。ですから、そういったことも含めながら、しっかりとこの教室を実施しながら、有効的な施策を推進していただきたいかなということをお願いをいたしまして終わります。

○松平委員長 御答弁よろしいですか。

公明党さんは会派の持ち時間が残り10秒となっております。

それでは、浅田委員。

○浅田委員 前、民生費のところでもあったんですが、宮野さんなんかも指摘された訪問介護の報酬の切下げけですよね。これが本当に事業者さんから生の声として上がっていますよね。これはなかなか小さな規模になればなるほど、事業所としての運営が難しいということ。それから職員の方の処遇、賃金を含めて処遇が本当に大変だということ。逆に今度は人が来て

くれないと、職員が集まらないという声が、これはもう率直に上がっていると思うんですね。所管のほうもそれはお聞きになっていると思うんです。

御答弁としては、住宅だとか様々な支援は区としては、やっているというお答えをこの間ずっといただいていますけれども、でも、そのやり取りを超えた事態というのはもっと大変なことになっているというふうに私なんかは感じているんです。人がいないと仕事を請けることも断っているという話もあります。これは現実にあります。

ですから、その事態を、もう少し私はきちっと把握していただくのと、文京区独自としてでも支援の在り方について再度、本当にいろんな意見を聴いて御検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○松平委員長 佐々木介護保険課長。

○佐々木介護保険課長 介護保険に関する様々な課題については、区のほうでもいろんな場面を通じて認識をしているところでございます。介護保険制度につきましては、国全体の社会保障制度というところで、中身としては、持続可能なというところで、保険料ですとか、国、また都道府県、地方自治体の公費の中から介護報酬という形で制度運営をしているというところになっています。

一方で、様々な制度の中で、事業者の形態においては厳しい現状があるというところも、我々もサービス事業者連絡会ですとか、施設紹介等々の様々な協議会を通じて、お声もいただいているというところになっております。

区のほうでは、これまでも御答弁していますとおり、様々な支援策というところは行っておりますが、一方で国のほうにおきましても、今年度の介護報酬改定において、訪問介護のところについては課題があるというところを認識しているというところで、今、各種調査を行いつつ、次期、第10期の介護保険の制度改定におきまして、そちらの課題、調査結果も踏まえながら検討していくところを聞いております。

それまでの間というところでいきますと、今回、国のほうで補正予算を組みまして、介護報酬の加算の補助金というところを今回出しておりまして、今年度、これからの時期で、そういったものを、東京都を通じて案内のほうをさせていただいているというところになっております。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 国の動きについては、ぜひ注視していただきたい。文京区独自としてでも考えていただきたいと思うんですけれども。ただ率直に言って、この間というのは、もう例えばで

言えば白山の郷とか、千駄木の郷のやり取りがありました。そういうのを見ていて、それは言い過ぎじゃないと言われるかもしれないですけど、これはほかの自治体の話を聞いてもそうなんですけど、区が、各事業所さんに、もっとあんたたち上手に、上手というか、経営を工夫しなさいよ、場合によってはそれは淘汰されますよと、そういうふうな対応をしているんですかというふうに、ふと思うこともあるんですね。

つまり、事業者さん、あんたたちもっと工夫しないと生き残れませんよというような対応になっているんじゃないかなというふうにも受け止められるぐらい、ちょっと冷たいといいますか、自助努力を求めるような内容になっていないかという声も率直に言ってあるんですよ。

私はぜひ、文京区は文京区独自としてでも、高齢者のせつかくある介護保険制度をもっと柔軟に活用しながら対応を御検討いただきたい。例えばその中の一つに、区立の特養にしたらどうですかという御提案もしているわけですが、ぜひとも様々な工夫をお願いをしたいということで終わります。

○松平委員長 御答弁、佐々木介護保険課長。

○佐々木介護保険課長 介護保険制度は、委員もおっしゃるとおり国全体の仕組みというところで、これまでも3年に1回の改定の中で、様々な業態、介護事業者は業態がいろいろありますが、それぞれについて国のほうもいろんな形で調査を行っております。その中で改善をしながら、より介護サービスが持続的に提供されるようというところで、制度改正はこれまでもされてきたところになります。

区のほうでも、そういったところを見ながら、区としてできることというところをしっかりとキャッチしながら、今後も施策に生かしてまいりたいと考えております。

○松平委員長 それでは、金子委員。

○金子委員 413ページの地域密着の給付費のところで見ます。地域密着事業では、補足給付対象以外のサービスの利用者の実費負担の軽減が必要だと思っています。実費の分というのは食費や宿泊費のところなんですけども、この負担が重いというので、要介護認定者の人で利用したいけどできないという声が寄せられているんです。

都内では、八王子や新宿では、このところ独自の補助やっているというところもあります。文京区でも、これは重度化予防につながりますので、ぜひやってほしいと思ってるんですけども、いかがですか。

○松平委員長 佐々木介護保険課長。

○佐々木介護保険課長 文京区におきましても、様々の低所得者の方の御負担の支援ですとか、そういったところの取組は行っておりますが、全体としては介護保険制度の中でしっかり取り組んでいくところだと考えておりますので、様々そういった実際の被保険者の皆様の声も生かしながら、今後そういうところも研究しながら進めてまいりたいと思っております。

○松平委員長 金子委員。

○金子委員 これは寄せられた声なので、ぜひよろしくをお願いします。

○松平委員長 ただいま会派の持ち時間を超過をいたしました。

それでは、田中委員。

○田中（と）委員 422、423ページの在宅医療・介護連携推進事業について伺います。

端的に一つだけ。目白台で今年度から展開されますGNRCさんの暮らしの保健室事業があります。区民に地域医療のつながりを育む場を提供するということなんですけど、連携協定を結んだ文京区として、この事業にどの程度関係するのでしょうかということなんです。

これまでのケースだと、社協の地域福祉コーディネーターさんが訪問看護ステーションさんの主催されるプログラムに協力して、暮らしの保健室を実施してきたという事例があるわけですが、今回は文京区と連携協定を結んだGNRCさんですので、区として何かあるのかなと思ひましてお聞きします。

○松平委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 東京大学グローバルナースングリサーチセンターとは、連携協定を締結したということ踏まえて、来年度、看取りを見据えた在宅医療・介護連携推進事業を重点施策として実施する予定にしております。3本行うんですけれども、1つは区民の方のケアする力を高める、2つ目に暮らしの保健室、GNRCのオープンラボのほうで開いていただくんですけれども、そこに区民の方が御利用いただけるように時間を設けていただく。なおかつ、先ほど話のありました地域にある保健室、そういったところとも連携をしまして、学び合うような体制を取っていこうと考えております。

ちなみにもう一本は、在宅医療に関わる専門職の連携強化のための支援をしていただく予定としております。

○松平委員長 田中委員。

○田中（と）委員 これは実際どうやるかということ、GNRCさんの所属する先生たち、30人以上いらっしゃるんで、月に1回お一人様ずつ担当されても、お弁当を持って集まって、本当にまさに手弁当で実施していくようなことをおっしゃっているんです。これは実に……。

○松平委員長 会派の持ち時間を超過いたしました。質問を速やかに終了お願いいたします。

○田中(と)委員 この区民にとっての事業の継続性を考えると、何とかこの文京区にも具体的な協力をお願いしたいと思うわけですよ。文京区から発信する人生100年時代の幸せ社会実現プロジェクトの実現にぜひつなげてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○松平委員長 答弁までは認めます。

木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 協力いただく部分が大きいかと思っておりますので、実施しながら、さらに支援が必要な部分については検討を重ねてまいりたいと思っております。

○松平委員長 委員長から1点訂正をいたします。先ほどの共産党会派の残り時間は残り19秒残っておりまして、失礼いたしました。

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、議案第60号、令和7年度文京区介護保険特別会計予算の質疑を終了させていただきます。

続いて、議案第61号、令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査をすることといたします。事項別明細書の442ページから459ページまでの部分です。財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、後期高齢者医療特別会計を御説明いたします。

442ページをお開きください。

初めに歳入でございます。主なものを御説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目後期高齢者医療保険料37億6,051万7,000円で、前年度比7,517万7,000円の増でございます。

444ページをお開きください。

中段から、4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金25億4,220万8,000円で、前年度比1 億2,864万2,000円の増でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

454ページまでお進みください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 2 億5,032万3,000円で、前年度比1 億333万3,000円の増でございます。こちらは7 番住民情報システム経費、子ども・子育て支援金

の制度開始及びe L T A Xを活用した公金収納の運用開始に向けたシステム改修による増でございます。

456ページをお開きください。

3款広域連合納付金、1項広域連合納付金、1目広域連合納付金59億6,407万8,000円で、前年度比9,742万8,000円の増でございます。こちらは1番保険料等納付金、納付金額による増でございます。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上でございます。

○松平委員長 ありがとうございます。それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

いらっしゃらない。よろしいでしょうか。

では、以上で議案第61号、令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了させていただきます。

以上をもちまして、一般会計予算、一般会計予算に対する修正案、3特別会計予算についての質疑が全て終了いたしました。

それでは、これより、日本共産党委員から提出された議案第58号、令和7年度文京区一般会計予算に対する修正案について、各会派の態度表明を行います。

それでは、各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○吉村委員 議案第58号、自由民主党文京区議会の態度表明を申し上げます。

本件修正案は、財政調整基金を30億円切り崩した上で財源に充てるというものです。施策は1年限りで実現させるというのではなく、翌年度以降も継続して実現することが求められるものと推測されます。そうしますと、翌年度以降も財政調整基金を取り崩し、財源を確保する必要性が生じてくるものと思われま。財政運営における弾力性を維持しつつ、不測の事態に対処していくためには、年度末残高で標準財政規模の約30%である200億円の財政調整基金残高の維持に努めるとともに、これまで以上に効率的、そして効果的で質の高い財政運営に取り組みながら、財政調整基金や特定目的基金にも積立て等を行い、持続可能で健全な財政運営につながる運用に取り組んでいく必要があると考えております。

よって本件修正案は、財政調整基金を30億円取り崩してまでも当該事業の実施を真に行っていくべきか否かの説明が尽くされていないため、自由民主党文京区議会は議案第58号に反対いたします。

○松平委員長 反対。

日本共産党さん。

○金子委員 修正案議案58号ですね。私たちの提案は、御質疑いただきましてありがとうございます。これらの提案につきましては、質疑の中でお答えしましたとおり、区民の切実な願いを憲法と自治法などに基づいた観点から増額修正提案するものであります。

増額修正につきましては、財源という点で御質問をいただきましたけれども、一般財源を財調基金から活用するほかに、特定財源については、私ども日本共産党として、この間、東京都議会において、学校給食費の半額を、自治体負担の分を東京都が負担する、このような実現を見た実績もございます。このような活動と一体に、今後、区民の福祉の増進を図る上で必要な提案だというふうに考えます。

以上の点で、日本共産党は、提案者として議案第58号に賛成するものです。

○松平委員長 賛成。

続きまして、AGORAさん。

○品田委員 共産党の予算修正案に対してAGORAの意見を申し上げます。

共感できる部分もありますが、予算を増やすわけにはいきません。なお、道路占用料、建設委員会で審議して否決されました。また、マイナンバーについては、既に約9割の方が取得をしている現状と、デジタル化を進めるべき立場ですので、ちょっと納得がいきません。それから財調基金については、足らなければ繰り入れればよいということは分かりかねます。商品券は、キャッシュレス決済事業を拡大すべき立場なので、逆行することには容認できません。国保の子どもの均等割についても、共産党さんは以前に廃止してほしいとのことで、国はできない、そして助成することも適切ではないと国は言っていますので、認められません。など認められない項目が多くあります。

慎重に会派で審議した結果、議案58号については否決させていただきます。

○松平委員長 否決。

それでは、公明党さん。

○松丸委員 公明党の態度表明ですけれども、先ほども意見を述べさせていただきましたけれども、必要な事業というのは、ある意味では一定程度きちとした財源が伴う、そういう継続的な、持続可能な財源が必要なわけでありまして、それに対する財源の根拠が、極めてある意味では曖昧な、その場当たり主義的な、そういった財源の確保であるということなので、到底これは認めるわけにいかないの、公明党といたしましても、この修正案に関しましては反対

をさせていただきます。

○松平委員長 反対。

永久の会さん。

○高山(泰)委員 議案第58号ですが、質疑の中でいろんな財源論が出てまいりましたが、永久の会としてそんなに財源は、名目でGDP成長していますし、給料もこれだけ上がるということなんで、歳入については今後も結構入ってくるんじゃないかなと思って、財源についてはそんなに問題じゃないかなとは思っているんです。ここはちょっと不思議なことで共産党さんと気が合っちゃうところなんですけど。

ですけど、支出の内容について、マイナンバーについても、さっき品田さんがおっしゃったとおり、そうですし、商品券だってデジタル化を進めていかなきゃいけないし、いろんな使い方の問題が、我々が普段からやっているとおおり、現役世代にもっと還元する、それから所得制限のない子育て支援をやる、それから将来への高い建物を含めた投資をやっていく、こういったことでやっていきたいと思っていますので、その点だけが考え方が違うものから、反対といたします。

○松平委員長 永久の会さん、反対。

維新文京さん。

○高山(か)委員 一般会計予算修正案に対する日本維新の会文京区議団の態度表明をいたします。

修正案に示されている個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付に関わる補助金の削除については、今後様々な行政手続の簡便につながり、税の支払いや年金の手続、市区町村で提供できる様々な行政サービスに簡易にアクセスできるようになるなど、国民の利便性の向上や公平公正な社会の実現に向け、日本維新の会は党としてその活用を推進していることから反対です。

一方で、区立小学校の教材費の無償化や、卒業アルバム及び修学旅行費関係経費などの区の全額負担など、これまでの保護者負担分の軽減については、教育の無償化の理念の下で同じ目的としているところもあり、日本維新の会の方向性と同じ要望をされている箇所もありますが、一方で、保育園調理業務や図書館司書の直営化や中学2年生の35人学級編制など、現時点においては難しいと考えております。

これらのことを踏まえて、日本維新の会文京区議団は、この度の第58号令和7年度文京区一般会計予算修正案には反対といたします。

なお、今後事前に協議の機会が設けられ、不要と思われる増額あるいは削減をなくし、恒久的財源を確保し、日本維新の会の理念を反映する修正案が提出されることになれば、連携することも可能であると申し添えておきます。

○松平委員長 それでは、市民さん。

○宮野委員 議案第58号ですが、市民フォーラムは賛同できる内容も多くありますけれども、増額や減額を求める部分には賛成できかねるものもあり、かつ、それを実現するために多額の基金の取崩しを要することが、それにつながっておりますので、この修正案には反対をさせていただきます。

○松平委員長 反対。

それでは、文京子育てさん。

○たかはま副委員長 一般会計予算に対する修正案、家具転倒防止器具助成、すまいる住宅拡充、教育費無償化など十分に考慮すべき区政課題もあると認めます。区において御研究をお願いいたします。

一方、財源の継続性に課題がある、シビック改修工事は適切に進めるべきなど、賛成できかねる部分が多々ございました。事前に質疑の上、総合的に検討させていただきましたが、議案第58号、令和7年度文京区一般会計予算に対する日本共産党さんからの修正案、文京子育て・ネットの態度は反対であります。

○松平委員長 ありがとうございます。

審査結果を申し上げます。

日本共産党委員から提出されました議案第58号、令和7年度文京区一般会計予算に対する修正案につきましては、賛成が3、反対が14、したがいまして、修正案は否決すべきものと決定をいたしました。

次に、一般会計予算区長原案、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について、各会派の態度表明をお願いいたします。

では市民さんから、お願いをいたします。

○宮野委員 2025年度予算案に対する市民フォーラムの態度表明を申し上げます。

著しい物価高騰の中、2025年度予算は過去最大規模となりました。多様化する行政需要に対応し、未来にも目を向けた予算編成がされたことを評価いたします。一方で、多くの区民にとって、経済再生の実感が伴っていない税収増を楽観視せず、区民に寄り添う区政運営となるよう、適切な事務事業評価と歳出構造の点検を図ることを求めます。

また、不用額の増加や、実質収支比率の高まりを生じることなく、区民の生活と健康を守り、地域経済の活性化に努めるとともに、困難を抱える区民への支援のため積極的に予算執行することを求めます。

委員会で申し上げた以下の要望の実現を求めます。

行財政運営については、地域経済活性化の観点から区内企業と協働したふるさと納税返礼品をさらに増やすこと。森林環境譲与税は活用率100%を目指し、各課が積極的に活用方法を検討し、提案すること。

子どもたちや子育て支援のために。ゼロから2歳児の第1子保育料無償化に円滑な移行が図られるよう、各保育園を支援すること。子ども家庭センターは指示命令系統や職員の勤務形態などを透明化し、その機能を十分に発揮して、児童相談所が介入する手前の予防対応、初期対応を充実させること。都型学童クラブの利用料減免制度は、対象者に寄り添う周知を図ること。

区民生活向上のために。福祉国家の時代が変遷しても、基礎自治体として区民の福祉向上を不変の目標とし、困難を抱える区民に寄り添う福祉政策を推進すること。公的サービスを受けることに対する区民同士の分断や対立を防ぐ具体策を講じ、思いやりを持って共生できる文京区を目指すこと。在宅介護サービスの維持に不可欠な訪問介護の担い手に対する処遇改善を図るとともに、社会福祉協議会、民生委員・民生児童委員など地域の担い手にさらなる支援を行うこと。障害者グループホーム及び放課後等デイサービスは、利用ニーズの詳細を把握し、必要な場所に必要な施設が整備されるよう取り組むこと。障害者文化芸術活動推進事業においては、創作かつ創作支援や展示にとどまらず、作品の利活用を図り、制作者が収益を得られる仕組みを整えること。

女性活躍を阻害する要因の排除を目指し、選択的夫婦別姓に対する意思を基礎自治体として示すこと。ジェンダー平等を前提として、政治参画格差や経済格差などの是正を目指し、男女共同参画を進めること。

災害対策として。災害時の不安軽減のため妊産婦・乳児救護所には家族同伴で避難できるように環境を整えること。避難所での性被害対策として、避難所内の暗くなる場所をなくするとともに、授乳や着替え、洗濯が安全に行える環境整備、相談場所や担当者の配置、周知などに各避難所で取り組み、警察とも連携を図ること。熊本地震での例にならない、ペット同伴者専用の避難所を整備すること。

活力あるまちづくりのために。都市交流は地に足をつけた有意義なものとし、区民にその

意義が伝わる広報を行うこと。新宿区、豊島区との協働による神田川桜並木のライトアップを実現し、周辺地域への経済効果を図ること。健康アプリは東京ポイントの活用も視野に、地域のボランティア活動などとも連動し、商店街やBーぐる、区有施設など、区全体で広くポイントを使える仕組みを構築すること。将来世代のための地球温暖化対策を計画目標達成に向けて揺るぎなく進めること。

国民保護措置には問題があることを指摘します。

以上の意見を付し、市民フォーラムは一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は賛成し、時間がなくて理由は発言できず申し訳ございませんでしたが、制度に課題がある後期高齢者医療特別会計は反対をいたします。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、3時となりましたので、休憩に入ります。

休憩明けからは、維新文京さんからの態度表明からお願いをいたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時29分 再開

○松平委員長 それでは、時間前ではございますが、皆様おそろいでございますので、委員会を再開したいと思います。

それでは、態度表明、維新文京さんからお願いいたします。

○高山(か)委員 日本維新の会文京区議団の会派意見を申し上げます。

令和7年度予算につきましては、区政運営が適切かつ効果的に執行されるよう、会派の態度表明に先立ち、日本維新の会文京区議団として以下の要望、指摘事項を確認いたします。

財政調整基金繰入金については、積立額が前年度より10億円の減額となったことを評価しつつ、今後もさらなる減額に向け、一層の努力を行うこと。

ふるさと納税の今回本区からの流出について、減額の努力を続けつつ、流入率のアップにつながる魅力ある返礼品を創出し、収支の均衡を図ること。

4月1日より施行される東京都カスタマーハラスメント防止条例を遵守し、区に勤める正規・非正規職員並びに民間委託先の職員が日常業務に不安なく職責を全うできる職場環境づくりを構築すること。

Pay Pay キャッシュレス決済還元事業については、今後は区民に限定した還元の仕組みづくりの検討を始めること。

区民への情報提供として、区報ぶんきょう等に掲載する万博やオリンピック等、国策事業

の周知においては、偏りが起こらないよう努めること。

首都直下型災害が発生した際、使用される発電機の燃料については、国がおおむね6日とされる復旧までの間の区の必要量の算出を行い、あわせて区内に5か所ある災害拠点病院での発電に必要な備蓄量の把握に努めること。

マイナンバーについては、交付率をさらに引き上げる取組を進めていくこと。

一般会計から繰入れを行っている法定外繰入れについては、基礎自治体である保険者の責任としてその圧縮に引き続き努めること。

江戸川周辺の神田川桜並木ライトアップ事業は、まずは隣接する豊島区、新宿区への提案を行い、共同開催に向けた協議を始めること。

長寿お祝い事業は、その担い手となっている民生委員の方の負担軽減に努めること。

コミュニティバスBーぐるは、地域の交通弱者の足としてこれからもしっかりと機能していけるよう、先々を見据えた運営を常に行っていくこと。

保育の質の向上と併せ、療育のサポート体制においても引き続き評価を行い、現場の保育士の負担軽減に努めること。

ヤングケアラー支援については、実態調査と研修等に一層取り組み、あわせて学校単位でヤングケアラーの発見が行える連携した仕組みづくりに取り組むこと。

区内に目白台運動公園に続く2つ目のドッグランの設置に努めること。

公立学校の修学旅行費については、区の認定基準取得額にかかわらず、分け隔てない子どもへのサポートとして今後無償化に向けて検討を始めること。

民泊事業の届出の際には、必要な事項決裁を徹底させ、適正な運営の確保と運営開始後の指導を引き続き行っていくこと。

日本語指導員の派遣については、子どもだけでなくその保護者についても、学校内外のルールが理解できるよう、併せてサポートを行っておくこと。

中学校部活動の地域移行については、その在り方を、ガイドラインをしっかりとつくり上げ、生徒に望ましいスポーツ環境を整えること。

学校給食運営維持費は、急激な物価高など不測の事態があった際には速やかに補正予算を提出し、委員会審議を求め、安心・安全な給食の維持に努めること。

その他、本委員会内において、日本維新の会文京区議団が指摘した点について今後一層の検討を行うことを要望し、以上の意見を付しまして、日本維新の会文京区議団は令和7年度一般会計予算及び3特別会計予算に賛成いたします。

○松平委員長 賛成。

それでは、永久の会さん。

○山本委員 令和7年度予算に際し、文京永久の会の態度表明を申し上げます。

過去最大規模となった新年度予算に際し、我が会派は、費用対効果、区民ニーズの的確な把握、持続可能な行財政運営の視点に立って予算の質疑に当たらせていただきました。しかしながら、この予算審議の直前に、我が会派にとって衝撃的なニュースが飛び込んでまいりました。それは同僚で大切な仲間である西村修議員の訃報です。自らステージⅣのがんであることを告白し、以来、強靱な体と不撓不屈の精神力で病魔との戦いに挑み続けました。仲間である我々には、ただただ神に祈ることしかできませんでした。そんな境地を察してか、西村さんは我々を心配させぬよう、常に順調に回復に向かっていると、苦しいはずの闘病生活を彼らしい気遣いで我々の心を温かく包んでくれました。

また、闘病中には、幾度となく訪れた危機を乗り越え、ただひたすらリングに立ち上がり、愛する区民のために、常に前を向き、強い信念で戦い続ける西村修議員の生きざまは、まさにファイターである自身を体現されたものであり、それは多くの西村ファンの心にいつまでも永久に刻まれるものとなりました。

もう共に議会活動ができない。あなたの質疑が聞けない。真剣勝負で挑む委員会質疑の中で、張り詰めた緊張感を和ませるような、人を引きつける個性的な質問ももう聞くことができません。もちろんその姿を見ることもできない。全てが思い出になってしまうことは、我が会派のみならず、文京区政にとっても大きな損失であり、議会人としても、まだまだ将来が囑望されていたゆえに、本当に無念でなりません。ただただ痛恨の極みであります。

残された我々は西村さんの意志と信念を継承し、愛と感謝の気持ちを持って、今後の議会活動に当たってまいりたいと考えております。西村さん本当にありがとう。

さて、新年度予算についてですが、一般会計予算は対前年度比15.3%増となる1,470億円となり、増加率とともに過去最大規模の予算となりました。また、区の最上位計画となる「文の京」総合戦略も2年目となり、区的最優先課題の中から、58事業の重点施策を中心に、物価高騰対策に要する経費や扶助費にも十分予算化されました。過去最大規模になった予算を目的別に精査した場合においても、教育費、民生費、総務費の順で、前年度と比較して大幅に予算が増額されるなど、行財政需要を的確に把握し、積極財政による予算が組まれたものであると高く評価をするものです。

なお、委員会審議に当たっては、我が会派から申し述べた意見や要望を今後の区政に的確

に反映されるよう望むところです。

時代がどんなに進化しようとも、どんなに変化しようとも、決して忘れてはならないことがあります。日本人の原点にもう一度立ち返り、親や先祖を敬い、家族を愛し、そして歴史と伝統と文化を後世に継承し、真の予防医学に努め、我慢強い、粘り強い身土不二による正しい食生活で、心も体も元気で健康な子どもを育て、変わらずの低い犯罪率と火災発生率を維持し、安心・安全を守り、誰もが夢と希望に満ちあふれ、いつまでも住み続けたいまち「文の京」を目指すことを希望し、過去最大の予算を計上した成澤区長の手腕と功労をたたえ、西村修議員の遺志とともに愛と勇気の結末を誇る文京永久の会は、愛と感謝をもって令和7年度予算を全て賛成いたします。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、公明党さん。

○松丸委員 公明党文京区議団の令和7年度予算審査特別委員会での態度表明をさせていただきます。

コロナ禍から抜け出した日本経済は回復基調に入り、我が国も賃上げをはじめとした経済政策により正常な成長の兆しが見え始めました。しかし、世界的な気温上昇、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の悪化など、世界経済をめぐる不安定要素は、燃料、食料を始めとする物価高騰など、成長の恩恵を受けられない区民の生活に多大な影響を及ぼしております。今こそ、区民生活を守り、区内事業者の下支え策や景気刺激策などを推し進め、山積する課題を乗り越えていかなければなりません。

そのような中、令和7年度予算編成に当たっては、一般財源各部枠という概念を新たに設け、その経年変化を捉えながら、これまで以上に、各部の主体的、自律的な予算編成に取り組んでまいりました。その結果、一般会計の当初予算規模は過去最大となる1,470億円となり、各部が現場の視点を重視しながら、創意と工夫によって構築してきた施策は、58事業の重点施策を中心に、力強く推進していくものとなっております。

今後とも、限られた財源の中で、複雑化、多様化する行政課題に効率的かつ効果的に対応していくために、庁内の連携を強化するとともに、職員の柔軟な発想と創意工夫の業務の幅を広げ、行政としての対応力を高めることにより、行政需要の変化を的確に捉えた区民運営をお願いいたします。

なお、予算審査の過程において、我が会派が指摘しました、次に掲げる意見・要望につきましては、今後十分に検討の上、実現を図られるよう強く要望いたします。

納税の支払い方法の利便性向上、特別交付金の有効活用、一時利用自転車駐車場の増設、ふるさと納税返礼品の適切な活用、職員研修の成果が実務に生かされるように取り組むこと、避難所の生活環境の改善、栄養バランスの取れた非常食の備蓄、公共施設のZEB化の推進、マイナンバーカードの活用促進、自然体験プログラムの推進、フレイル予防の充実、医療的ケア児への支援拡充、未就園児の定期的な預かり事業のさらなる充実、病児病後児保育のサービスの向上と区西側の設置、がん検診のさらなる受診率の向上、文京区版健康アプリの推進、建築物の耐震化率の向上、プラスチック分別回収の円滑な実施、外国人児童・生徒の学びの支援強化、区立小・中学校体育館のエアコンの迅速な交換、不登校対策のさらなる充実、公共交通における需要の高い湯立坂方面の支援強化、災害時における廃棄物の置場の確保、創業と事業承継プラットフォームが連携して事業承継を強力に推進、保護司と保護観察対象者との面接場所の十分な確保、高齢者の社会参画を推進するシルバー人材センター会員へのきめ細かな支援、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策への支援強化、児童育成室施設整備事業の推進、文京区版の放課後事業のさらなる展開の推進、生活困窮世帯学習支援事業のきめ細かな推進、児童相談所開設に伴う今後のケアリーバーへの継続的な支援強化、5歳児健診の実施と産後ケア、生後4か月の課題への取組への支援強化、女性の健康支援の強化、若者・子育て世代へのアフォーダブル住宅の提供、英語力のさらなる向上、教育における話す力の向上の推進、認知予防教室での英語教室の推進。

以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は、令和7年度一般会計歳入歳出予算、国民健康保険特別会計歳入歳出予算、介護保険特別会計歳入歳出予算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の4会計4予算を賛成をいたします。

○松平委員長 全て賛成。

続きまして、AGORAさん。

○品田委員 まず、態度表明の前に、西村議員の御逝去に際しまして、AGORAからも心よりお悔やみを申し上げます。

それでは、政策チームAGORAの意見を申し上げます。

令和7年度予算は、区民生活における物価高騰へ十分に配慮し、またバックキャストイングによる戦略的な事業展開を図りながら、各施策を着実に推進するとされていますので、区民としてさらなる行政サービスの向上に期待いたします。

なお、国際バカロレア認定校との連携・交流、平和教育の充実、ZEB基準の学校改築計画、地球温暖化対策、地域推進計画のCO2削減目標の再検討、図書館のICTタグ導入、障

害者グループホームの増設、重層的支援体制整備など、我が会派の要望事項が多く盛り込まれた点は評価をいたします。

なお、以下、会派委員によります、指摘した事項にお取組をお願いいたします。

歳入において、森林環境譲与税は目的が明確に見える化できるように、特に新たな青少年プラザ建設には思い切って木材利用の施設にすること。重層的支援整備事業の高齢者の支援の充実を。分譲マンションの耐震改修助成の充実を。ふるさと納税の減収対策として区民提案制度の導入を。

歳出におきましては、平和事業のさらなる促進を。文化財保護は、区民や法人、大学等との協力で文化財指定や保護・保存を。障害者差別解消法による合理的配慮の義務化。要望や苦情処理の窓口の設置。課を超えた横断的リテラシー教育の実施を求める。

高齢者住宅の確保、特に高齢者独居の方の賃貸住宅の確保。物価高騰の影響が大きい子ども食堂への支援充実。高齢者セカンドライフ応援施策は高齢者の貧困問題にも配慮すること。重層的支援体制の構築は縦割りではなく、横断的な取組を強めること。特に福祉分野は社会福祉協議会との連携を強めること。

国保の高額療養費の自己負担限度引上げが見送られ、持続的な制度運営を。中高層マンションの防災対策の充実とマンホールトイレ設置の充実を。地域経済振興は、事務事業中心でなく、戦略的に行うこと。がん対策の充実と、男性特有のがん検診、5歳児健診の新設を。学童保育は8年度から認証制度が始まりますので、混乱なきよう準備すること。朝の子どもの居場所の確保。子ども読書推進。絵本のリペアと親子で本が読める場所の確保。茗荷谷駅付近に期日前投票の新規設置を要望。介護予防普及啓発事業の人気のあるシニアフィットネス事業などの推進や事業精査を。議会DX人材の登用とAI議事録検索システムの導入。子育て世帯の定住を進め、転出を抑制するまちづくり。若者の政治的有効感と政治参加意識の調査。現場の保育士の離職対策とウェルビーイング調査。教育委員会定例会の透明化と区民参加の向上。職員の人事制度への多面評価の導入。LGBTQ支援の充実とジェンダーダイバーシティのまちづくり。町会・自治会への若者の参加促進と好事例の共有。その他会派委員の指摘については適切に予算執行を望みます。

以上の意見を付しまして、政策チームAGORAは、一般会計及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に賛成いたします。

○松平委員長 全て賛成。ありがとうございます。

それでは、日本共産党さん。

○石沢委員 日本共産党の態度表明を行います。

日本共産党文京区議団が7回の条例提案と予算修正で求めてきた学校給食無償化は2回目の当初計上と、都民運動を受け実施する東京都の半額助成が初の当初計上されたことを評価します。今後も国の全額負担を求めるよう要望します。

1月の消費者物価指数は、主食の米が7割上昇し過去最高で、さらなる食品値上げが見込まれ、2024年の実質賃金は前年から0.3%減り、3年連続で過去最低を更新しました。ところが、自公政権は社会保障や教育の予算を実質的に減らし、裏金問題の真相解明に背を向けつつ、軍事費を前年から9.5%も増やして過去最大の8.7兆円とする大軍拡を進めています。こんなときに必要とされる暮らしと地域経済支援として、当初予算では不足ですが、福祉増進を旨とする自治体本来の役割を発揮させる立場に立てば、財源は十分にあります。

2024年度の決算剰余金は55億円を上回ることは確実で、自治体の黒字率である実質収支比率は、区が適正とする3から5%の2倍の8%を見込み、公債費負担比率も適正範囲です。これら潤沢な財源を活用し、避難所備蓄食料を増やし、中小企業での賃上げや介護施設経営、高齢者・障害者の家賃負担を支援するとともに、放課後等デイサービスや教材、修学旅行、林間学校、国保子どもの均等割の負担を解消すること等を求めます。

区財政の最大の変動要因はシビック改修です。改修計画初年の2018年度からの6年で、年ごとの投資的経費に占めるシビック改修費の率は最大15倍の変動が生じる一方、教育費は2.8倍にとどまっています。改修計画が掲げた年度による費用の平準化の約束を反故にし、区民説明会を行わず、中間年の5年目に見直すとの施設管理部長の答弁は一顧だにせず、建設費が高騰し続ける中、莫大な税金を粛々とシビックに投入し、区長名で、国際バカロレア機構と覚書MOUを交わして教育への政治介入を行う区政運営は大問題です。

以下、委員会で指摘したように、生計費非課税原則の趣旨を踏まえた税務に徹し、消費税減税を国に求めること。アンテナスポットは産業、消費者団体が条例に基づき利用可能にすること。定時制自転車駐輪場は利用者負担額を年2,000円に戻すこと。行政システム標準化に係る移行費と運営費全額を国に求め、平和マップは東京砲兵工しょうとずい道等、戦争遺構を調査し、拡充し、増設すること。公契約条例による労働報酬下限額を計画的に引き上げ、適正収益を見積もること。融資あっせんの信用保証料補助を恒久化し、中小企業支援拡充を。本駒込国有地には昭和小併設の介護施設を移して高齢介護福祉を拡充すること。勤労福祉会館の体育館への冷暖房設置にならい、本駒込図書館入り口にエレベーターを。手話通訳への支給額のさらなるアップと、区独自施策としてタブレット支給を。Bーぐる第4ルートと減

便を克服し、区民の移動保障を。補聴器補助のさらなる拡充と、高齢者実態調査で聞こえの支援必要性の実態調査を。子ども医療費助成は生活保護停止中でも途切れず利用できるようにすること。区立園1社応募の給食調理委託選定で、過去5年に4回の食中毒を発生させた事業者を決定寸前まで至ったことを踏まえ、委託はやめ直営に戻すこと。旅館・ホテルや民泊新設に際し、住環境を守る立場で対応し、帳場必置を国に求めよう。資源回収のコンテナは区が設置・回収すること。小学生の朝の始業前の居場所を、見守り員を配置して確保すること。大阪万博への修学旅行をやめること。国保の法定外繰入れを続け、保険料の抜本値下げと介護保険施設への独自支援拡充を。馬券購入時にネット運用事業者が付与するポイントは射幸心をあおり、ギャンブル依存の温床となっており、派遣収益は認めません。国民保護措置、自衛隊募集事務、個人番号カード経費は認めません。

よって、日本共産党文京区議団は、2025年度文京区一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

○松平委員長 全て反対。

それでは、続きまして自由民主党さん。

○吉村委員 自由民主党文京区議会の令和7年度予算審査における態度表明を申し上げます。

本年は戦後80年、昭和の元号で100年に当たる節目の年です。我が国が目指していく日本の姿は、全ての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、今日よりも明日はよくなると実感できる、多様な価値観を持つ一人一人が互いに尊重し合い、自己実現を図っていける。そうした活力のある国家です。

区でも安心・安全なまちづくりをさらに加速させ、区民が自分の夢に挑戦できるような環境整備を行い、多様性を尊重しながら、一人一人が自己実現を図っていきることができる、そのような活力ある文京区であり続けるよう、私どもも後押ししていきたいと思っております。今日よりも明日はもっとよくなる、そう実感していただけるような文京区を目指してまいります。

区民が夢に挑戦するためには、区が現在抱えている様々な課題を解決し、安心して暮らせる社会を構築することが必要です。令和7年度予算は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に邁進するため、従来の枠配分方式に改良を加え、各部に全額配分しました。そのため、現場の視点を重視し、各部職員の主体的、自律的な創意と工夫により、効率的、効果的で質の高い行政サービスを提供するための予算となっており、評価いたします。

あと30年以内に首都直下地震は70%程度、南海トラフ地震は80%程度の確率で発生するとされています。令和7年度予算では、区民一人一人の防災、救急救命に対する意識の向上と、

災害に強いまちの実現に向けた施策を組み立てていることを認めます。また、区におかれましては、防災DXの推進を図っていかれることを望みます。

区の未来を背負っていく子どもたちが健やかに成長できる環境づくりをすることが我々の責務です。令和7年度予算においては、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、かつ、子どもたちの自主性、社会性を育むための施策を組み立てていることを認めます。

制度、分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、区民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく、地域共生社会の実現を図ることが重要です。区も、令和7年度より重層的支援体制整備事業が開始されるため、その効果に期待しています。令和7年度は、経済の好循環を区民生活に実感としてつなげていく施策が求められています。地域経済や文化・観光の基盤を強化し、地域の活性化やにぎわいの醸成を図るための予算編成であることを認めます。

国は、産業革命以来の化石燃料中心の経済、社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済・社会システム全体の変革、すなわちGXを実行するべく取り組んでいるところ、文京区では、地球温暖化対策を推進し、太陽光設置事業を実施する等、サステナブルな社会をつくる予算編成となっていることを認めます。国は新時代のインフラ整備である自治体DXの推進を求めています。区ではAIを駆使し、自治体DX推進をさらに加速させた予算編成となっていることを認めます。

健全な行財政運営は、様々な政策を継続して展開していくために必須です。安定した持続可能な行財政運営の確立は、文京区が目指す都市像の実現に向け、必要不可欠な要素であり、評価いたします。予算審査の過程にて、我が会派の所属委員が指摘させていただいた項目につきましては、その実現を図られたく、よろしく願いいたします。

以上、自由民主党文京区議会は令和7年度4会計予算に賛成いたします。

○松平委員長 全て賛成。

それでは、最後に、文京子育てさん。

○たかはま副委員長 申し上げます。今回は、区民の皆様から委員会の前にも後にも意見を頂戴しながら、一緒に質疑に臨むことができました。休憩時間に控室に戻ると、「あの質問、実は私も困っていたんです」というようなメッセージが届いているわけです。ライブカメラが新しい形で機能したなど実感しております。

ぶんきょう子育て・ネットは、令和7年度区長提出予算案に全て賛成いたします。

以下、会派意見を申し上げます。

令和7年度予算案は、大規模災害から区民の暮らしを守り、総合戦略に掲げる様々な課題に対して着実に取り組んでいくことを目指した編成が行われたものとおおむね評価しています。今回の予算審査に当たっては、区長が施政方針で述べられた、次世代を担う子どもたちの成長や区民の暮らしを支える環境整備にどう役立っていくのかといったところに着目をして質疑をさせていただきました。

その中で、大きな予算がかからない提案をピックアップし、年度途中においても直ちに改善すべきと考える5点をカウントダウン申し上げます。

まずは第5位。区役所全体から見たときに、要となる13階はABW型オフィスに使えるカフェテリアに転換を。夜は区民の自習室として開放を検討してください。

第4位。全ての地域活動センターに常設の実習室を。浪人生にも十分な勉強の機会をお願いいたします。

次に第3位。投票済証はインスタ映えするデザインに見直すように。BUNレンジャーがお勧めです。

第2位。区内施設で起きた性犯罪は公表し、再発防止検討委員会を設置すべき。子どもの最善の利益のために環境の整備が必要です。

そして第1位。区民の皆様は、より質の高い情報を届けるために、A4判の冊子スタイルに区報をリニューアル。広報戦略課の橋渡しによる議会広報とも連携した広報力アップに期待をいたします。

一方で、戸籍の窓口混雑緩和のために、コンビニ交付10円キャンペーンは行うべき。25階区民会議室は広く区民が居場所として、使いやすい場として慎重な再検討が必要。不燃ごみの持ち去り対策。保育教育の現場にカメラを設置し、トラブルから守る体制づくりについては早急な見直しを求めます。

そのほか区民の皆様から寄せられた意見を基にこんな議論をさせていただきましたので、振り返ります。

区議会委員会のライブ配信拡充。シビックセンター駐車場の混雑緩和。年賀会は立食の酒盛りではなく、着席で賀詞交換ができるように。テレビ広報はCATVからネット配信の可能性を検討するように。非常食の廃棄をなくし、必要な区民に届くフードパントリーの常設を。期日前投票所は2か所増やすべき。神田川の桜、駒塚橋からライトアップをすぐに試し、区民のフィードバックを。貸館施設の統合による運営効率向上を研究するように。

キャッシュレスポイント還元はデジタル商品券サービスの導入が望ましいと考える。ポイント還元の時期は、学用品の出費がかさむ3月にするように。そして運営スキームは経済課が責任を持つべき。学童のおやつ代は保育料に含めるべき。子どもの最善の利益を守るため、児相開設後、家庭のみならず区の事業も積極的に支援していくこと。民泊は届出の後も区が定期的にチェックと記録を残すように。特に物件チラシをつくりさえすれば、いつまでも賃貸募集中ですというようなインチキは、私は認めません。科学教育事業、倍率が高い講座の拡充とオンライン会議システムの併用を。学校改築や増築に当たっては、外部敷地の活用を原則とし、教育環境が悪化するようなことのないように。

なお、寄せられている多数の区民の声を区長が受け止めて区政を運営していることには敬意を表します。今後も、我々の声が政策に反映される文京区政に大いに期待をしております。

以上、質疑し指摘した点については、十分に検討の上、改善を図られますよう要望させていただきます。

これらの意見を付した上で、ぶんきょう子育て・ネットは、令和7年度一般会計予算及び3特別会計予算に賛成であります。

なお、皆様の半分という貴重な持ち時間の中で、それまでの質疑をさらに深掘りすべき立場と捉え、議論に取り組みさせていただきました。今回の予算審査に限らず、区長、教育長をはじめ、職員の皆様におかれましては、大変丁寧かつ熱心に話し合う機会をいただきまして、勉強になりました。今後も引き続き皆様と議論を重ねながら、より住みやすい文京区を守ってまいります。

御清聴いただきまして、ありがとうございました。

○松平委員長 全て賛成ですね。

それでは、審査の結果を申し上げます。

議案第58号、令和7年度文京区一般会計予算につきましては、賛成が14、反対が3、したがいて、一般会計予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号、令和7年度文京区国民健康保険特別会計予算につきましては、賛成が14、反対が3、したがいて、国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号、令和7年度文京区介護保険特別会計予算につきましては、賛成が14、反対が3、したがいて、介護保険特別会計予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号、令和7年度文京区後期高齢者医療特別会計予算につきましては、賛成が13、反対が4、したがって、後期高齢者医療特別会計予算案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、4会計予算の内容審査を終了させていただきます。

続いて、議案第77号、令和7年度文京区一般会計補正予算を議題といたします。

本会計につきましては、歳入歳出一括で審査することといたします。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、補正予算について御説明申し上げます。

議案第77号は令和7年度文京区一般会計の第1回補正予算でございます。

7ページの予算総則を御覧ください。

予算総則を読み上げさせていただきます。

令和7年度文京区一般会計補正予算。令和7年度文京区の一般会計の補正予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ143億377万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,613億377万6,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は第2表特別区債補正による。

以上でございます。

内容につきましては、事項別明細書の12ページ以降に記載のとおりでございますが、その概要も御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、17ページに記載のとおり、一般財源として財政調整基金繰入金金を計上するほか、特定財源として財産収入及び特別区債を計上しております。

次に、歳出でございますが、23ページに記載のとおり、大塚四丁目の土地取得に要する経費及び特別区債の新規発行に要する経費を計上しております。

議案第77号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○松平委員長 ありがとうございます。それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

では、まず金子委員。残り19秒でございますので、御注意ください。

○金子委員 1点、この土地の活用方法なんですが、総務委員会で示された質疑を踏まえると、今後の学校改築の選択の幅が広がるとおっしゃいましたけど、住民の皆さんが求めていることとの関係で言えば、小日向台町小の改築に使うということが必要だと思いますので……。

○松平委員長 ただいま会派の持ち時間を超過いたしました。質問を終了してください。

○金子委員 それ早く言ってほしいんですけども、どうですか。

○松平委員長 それでは、答弁まで行きましょう。

中川学務課長。

○中川学務課長 総務区民のときと同じになります。本敷地の取得に向けて今、準備を進めているところでございますので、正式に売買契約が完了した後に、具体的な活用については区としての意思決定を行っていくという予定でございます。

○松平委員長 それでは、浅田委員。

○浅田委員 今回の土地購入に当たっては、私も含めて大歓迎というか、よくこれだけのものというか土地を確保できたなというのがあります。また、頂いた資料によりますと、文京区のまちづくりとして、確かに仮にあの土地がマンションばかりぼんぼん建って、大手マンションが建って、その周辺の学校であるとか、そこに子どもたちが押し寄せて、また教室が足りないとかってそういう事態になるというのは危惧される場所です。そういうことも考えながら、総合的に、なおかつ、一定の土地を確保できるというのは、私は今回の場合はよかったなというふうに思います。

ただ、購入に当たって、どういう方法、あるいは形態がいいのかということについては、まだ私自身が不勉強なので質問させていただきたいと思います。

古い話ですけど、私が初めて議員になったときに当時の青山企画部長かな、企画政策部長だったかな、が懇々と、浅田君、区財政というのは家庭の会計と同じなんだよと。生活に必要なものは必要なもの、高い買物、例えば家を買うとかというんだったら、どういう方法がいいのか、金利は幾らであるとか、どこの銀行がいいのかと、もうあらゆることをいろいろ考えながらやるものだよということを懇々と言われたのを思い出して。今回、高い買物ですけど、質問させていただきたいと思います。

まず、お伺いしたいのは公債費の負担比率、これは、いろんな自治体、全国で大変な自治体があれば、その中で20%が危険ラインで、15%だったら警戒ラインという中で、伺ったところによると文京区は現状では0.7%なんですけれども、これが今回借入れをして土地を購

入するというふうになった場合を想定したら、どのようになるのかということ。それがどの程度の安定性というか、を持っているのかということについて、区の認識をお伺いいたします。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 公債負担比率につきましては、委員今おっしゃっていただいたとおり、一応10%以内が適正範囲とされております。ただ、実際にその10%で計算してみると、なかなかあまり現実的ではなく、文京区の場合、現状では0.7%、今回の借入れを行いますと大体3%弱まで数字が上がる想定となっております。そのことに伴いまして、実際に一般財源に対してその年度で返すお金になってきますけども、7年度当初予算6.5億円が、6.5億円の返済額が、ごめんなさい、減債基金に積み立てる額、今のところ約3億円となっておりますけども、令和8年度から大体15億円ぐらいを積み増ししていくような形となっております。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 ちょっと懐かしい話になるんですけど、懐かしい話ばかりで申し訳ないです。かつて松下議員というのがいらして、その方は、よくずっとおっしゃっていたのが、お金を借りないで、今持っているお金で払ったらどうですかと。それは理由は簡単なんです。利息、利子ですよ。利子を払わなくて済むじゃないですか。

文京区の場合だったら、一定の、先ほどの話だと、財政の財調基金だと100億ぐらいはあるということなんですけれども、その考え方。私なりに調べてみたら、その考え方、つまり持っているお金でもって買うというふうに組み立てている自治体も幾つかあるというふうにちょっと聞きました。私も調べてあります。その考え方と、それから一定の起債を借りたほうがいいのかという、今回の場合はそっちの判断ですけれども、それをてんびんにかけた場合に、改めて起債にした方がいいというふうに判断をされた理由というのをお願いいたします。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 総合戦略でも申し上げたんですけど、今の文京区の財政の状況の一つの課題としましては、緩やかに総基金残高が減少傾向にある、そういったところを一つ課題として捉えております。その上で、今回例えば多額の財政調整基金があれば、利子を払わなくて一括で払って購入、そういったところもできるかと思うんですけども、一旦それを今の現状でやってしまうと、財政調整基金、今回7年度当初予算で予算編成をした後の残額というのは100億円となっておりますけども、それというのは一定の不測の事態に備えた財源として確保しているところになります。

それが一気に土地購入に対して減少してしまうと、そういった懸念もありますし、あと、この起債を自治体が立てる場合の最大のメリットというのがありまして、一つが低金利、一般の例えば自治体以外のところが借りる場合よりも低金利、今回1.5%で計算していますけど、そういったところのメリットが一つあるということと、あと固定金利で将来リスクがない。さらに、低金利でしかも長期間の借入れも可能となる、そういったところを比較、考慮しながら、今回は借入れを選択しているところとなっております。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 その判断をされた数字をお願いしたいんですけど、金利の利息のパーセントと、それが今のお話だと、これは固定金利という理解でいいわけですね。これはあと10年間でしただけ、10年間固定金利になった場合に、今回138億借りたとした場合には一体幾らになるのかという、その数字をお願いします。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 金利としては、10年間では約20億円を見込んでおります。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 だから20億を10年間で返すということですよ。これは一般的、区民の方から言われた、これ本当に言われた話なんですけど、文京区、すごい、新聞にも載りましたよね。すごい買物すんだねと。これからどうするんだいと言われて。多分借金、これは目白台の運動公園を買うときなんかもそうだったよ、確かそうですね。だから、その例にのっとって同じような形になるんじゃないですかという話をしたときに、ちょっと工夫なり検討なりというのはできないのということも言われましたよね。

例えば、これを今100億あるんだったら、例えば50億円を払って、残りを起債にするというようなやり方だと、利息でいうと半分になるんじゃないですかということを、アドバイスをいただいた方もいらっしゃるんです。その理由は何かということ、今あるお金、貯金、いわゆる財調基金は、今これまで文京区に住んでいる方が何らかの形で税金を払ってつくってあるお金。これから未来で支払わなきゃいけないというのは、これからの世代の人たちがみんな背負っていかうというんだったら、それだったら大体半々ぐらいにしておいたらどうですかという、これは本当の声なんですけれども、こういう考え方というのも私は一理あるんじゃないかなと。そうすれば、金利だって、20億だったら10億で済むわけじゃないですか。こういう考え方というのはいかがでしょうか。御検討はされたんですか。

○松平委員長 進財政課長。

○進財政課長 今までの答弁の中では、例えば7年度当初予算を組んだときに、今100億の残高で、半分使っちゃうと例えばその残り50億、コロナ禍で要した、1年間で令和4年度決算だって年間で100億をコロナ対策で要しましたけど、そこには到達しない。それは今まで言ってきたところなんですけど。

もう一つ財政課で一つ大きなことを考えているのが、この制度のはざまに文京区があるというところで。コロナ禍の中のとときに、文京区の場合、歳入で利子割というところがあるんですけど、こちらが不足した場合は減収補填債というのが発行できる、これは地方税法で決まっているんですが、一方で、原則、地方財政法第5条の3というところで、特別区はこの規定の対象外となっているところがありまして。具体的に言うと、これは区長会のほうが国に申入れを、コロナ禍のときにしているんですけど、普通交付税の算定において基準財政収入額の減少が見込まれる場合には、減収補填債は発行可能なんですけども、ただ、特別区は地方交付税の直接的な交付がないので、この発行要件を満たさない。つまり、減少固定資産を発行できないという制度のはざま、そういったところが大きな課題となっておりますので、財政調整基金の一定の残高維持というところに財政課は努めているところになります。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 あと、もう終わりますけども、分かりました。

それで、もう一つは、この売買というか、文京区からすると購入になるわけですけども、その仲介をされる、例えば私たちがマンションを買うとかとって、不動産屋さんに手数料を払って、それから売る側も払うという手数料というのがありますよね。ありますよね。今回の場合は、それは一体どこの不動産屋さんになるのか、あるいは手数料の額というのは幾らになるのか、分かります？ 分かれば。

○松平委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 まず、仲介事業者の相手先ですけども、こちらにつきましては野村不動産ソリューションとなっております。また、金額につきましては、今回の成約金額、138億円ですけども、これについて手数料3%を掛けてプラス6万円プラス消費税をつけた金額が今回の仲介手数料となります。

○浅田委員 額にして幾ら、3%？ 額にしたら。

(「4億円」と言う人あり)

○浅田委員 約4億円ね。じゃその4億円を……。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 4億円を文京区も払うし、それから大学のほうも払うということになるわけですよね。よく、こちらの不動産屋さんじゃない、が言っていたんだけど、保育園なんかをいっぱいつくったり、あるいは土地を借りたりしてつくるときに、地元の不動産屋さんを使わないで、直でやっているじゃないですか、直というのは文京区が直接やって、それを地元の不動産屋さんにしてやらずに、地元の不動産屋さんという声がありましたよね。

このお金を、例えばこの売買の手続を、地元というか文京区の不動産屋さんをお願いをするというようなことは、それはできないんでしょうか。

○松平委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 取引の状況においては様々な種々あるかと思っておりますが、今回の土地に関しましては、先方、売主のほうからの依頼で、こういった仲介業者を活用するというところで対応したものでございます。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 だから、相手の希望というのがあるじゃないですか。もちろん売っていただくという、今回の場合は、売っていただくということだろうとは思いますが、文京区側の要望というのだから私にはあってもいいのかなとは思ったんですけどね。もちろん区内の不動産屋さん、いろいろあると思うんですけども、共同体をつくって、きちっとしたやり方でもって、その手続についてということをお区からお願いをするというようなことは、これってどうなんです。難しいんですか。

○松平委員長 新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 今回、相手方ということで、もともとは東邦音楽大学のほうなんですけれども、その様々な売買の契約条件の中で、先ほど紹介があった不動産会社を、ここを仲介してくださいというのが売買の条件だったということなので、それ以外の不動産会社を仲介することができなかったということでございます。

○松平委員長 浅田委員。

○浅田委員 まだ時間ある。あと5分ある。基本は文京区のまちづくりであり、それから区の財産になるわけで、それを購入するに当たっては、区の側の要望というのがあるんですけど、それはあってもいいんじゃないかなというふうには思ったんですけどね。その契約の中で、そういったことも話は出たのかなというふうには思ったから質問をいたしました。先ほど来のお話で分かりましたので、ぜひ進めていただきたいというふうには思います。

目的、さっき金子さんも言っていましたけれども、目的については、もちろんまちづくり

という観点とか、それから教育という観点もある、福祉という観点も。いろんな角度から総合的に判断していただいて、ぜひ区民のために有効な……。

(「土地活用」と言う人あり)

○浅田委員 そう、土地活用をお願いしたいということ。

あと、これは笑い話の範囲になるんですけど、この手の話を、結構区民の方に話をしますと、積水ハウスの55億地面師事件というのを想像する方がいらっしゃるんですよ。だから流していただいてもいいんですけど。つまり、額が大きくなったら、もちろん信頼していませんけれども、ぜひ、そういったことがないようにということ。これは付録で結構ですので。

以上申し述べて質問を終わります。

○松平委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 ありがとうございます。活用の方向につきましては、先般からお話をさせていただいておりますが、喫緊の課題として、まずは学校の改築の用地として活用の方向性を今示すところではございますが、今、委員からもお話がありましたように、土地としても貴重な土地でございますので、将来の有効活用も含めまして、様々な行政課題の解決できる場所として認識をしているところでございます。

この間、先方とも大変真摯にやり取りをさせていただいた上で今回のことにつながったというふうに考えてございますので、安心して4月を迎えられるものと考えてございます。

○松平委員長 よろしいでしょうか。

それでは、以上で、議案第77号、令和7年度文京区一般会計補正予算の質疑を終了させていただきます。

それでは、議案第77号、令和7年度文京区一般会計補正予算につきましては、各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○田中(と)委員 使い道が厳密には確定しているわけじゃないんですけども、これ区民にとっての安心材料、言わば現状ではバッファーとしてその機能を果たしていることが十分に期待されます。今後の展開、さらには将来的な構想にも期待をすることができますので、議案第77号、令和7年度第1回となる一般会計補正予算、自民党は賛成いたします。

○松平委員長 賛成。

それでは、日本共産党さん。

○板倉委員 今回のこの民地の購入について購入を決断したことについては評価をいたします。

売買契約後ではないと正式には言えないということですが、この土地については、まず小日向台町小学校改築のための仮校舎用地として活用するように求めます。

そして、この土地の活用については、6,400平米あるということで、結構グラウンドも広いということですから、地元の皆さんをはじめとして幅広く区民の皆さんの要求に応えた、そういう活用策をぜひ持っていただくようお願いをして、この補正予算、議案第77号について、日本共産党は賛成をいたします。

○松平委員長 賛成。

それでは、AGORAさん。

○品田委員 AGORAも77号補正予算に賛成をいたします。

この土地については今質疑がありまして、決定までの過程もよく分かりましたし、これから契約ということで、有効にこの土地を使って、区民のための、学校の建て替え等もあるというふうに思いますけれども、有効に活用していただきたいと思います。

○松平委員長 賛成。

それでは、公明党さん。

○岡崎委員 大塚四丁目の土地取得につきましては、予算委員会の総括質問でも述べましたけれども、大きな決断をされたと評価いたしております。今後、学校改築などに活用できる施設を建設する予定ですが、ほかにも何か有効的な活用ができないものかも検討していただければと思います。

また、将来的な財政負担の軽減を図るために、特別交付金をはじめ様々な財源の確保に努められるよう要望いたしまして、議案第77号、公明党は賛成いたします。

○松平委員長 賛成。

それでは、永久の会さん。

○高山(泰)委員 永久の会ですけれども、今回の補正予算、学校の設備投資ということで、永久の会からも大いに訴えてきたことですので、賛成したいと思います。

以上です。

○松平委員長 賛成ですね。

それでは、維新文京さん。

○高山(か)委員 提出されました本補正予算につきましては、今後も住民増による様々な施策を行っていく意味においても、希少な区内の土地の取得は会派としても喫緊の課題であると捉えております。このことから、大塚四丁目の土地取得に関わる議案第77号、令和7年度

一般会計補正予算につきましては、日本維新の会は賛成いたします。

○松平委員長 それでは、市民さん。

○宮野委員 この土地の取得に至るまでの区の皆様の御努力に感謝を申し上げます。文京区の学校改築に際して、これまでずっと課題とされてきた工期の長期化がこの土地の取得によって軽減されていくことを期待しております。

今後、活用計画を検討されていく中で、工期短縮に伴った効果的なスケジュールの設定を行って、それぞれの学校改築計画に不公平感が出ないように努めていただくこと、また、児童・生徒の安全をしっかりと守ることができる通学方法について検討を進めていただくことを要望させていただきます。

また、皆さんの方から有効活用をというお話がありましたけれども、この機会にぜひ一緒に整備することを要望させていただきたいことがありまして、それが給食センターの機能です。これまで各学校の給食室改修のたびに代替となる昼食の準備について課題となっており、各家庭にお弁当を用意していただいたり、PTAの御協力の下、仕出し弁当を準備していただいたりしてきたんですけれども、どちらも各家庭やPTAに負担を強いることになっております。

また、区立幼稚園の入園者数が減少している中で、区立幼稚園での給食提供も長年の保護者の願いでもあります。区内に新しいこうした活用できる土地ができて、今後、学校施設ができていくという機会に、ぜひ給食センター機能を有する給食室も設置していただいて、これらの課題に一体的に取り組んでいただきたいということを要望として付け加えさせていただいて、市民フォーラムは議案第77号補正予算案に賛成いたします。

○松平委員長 それでは最後、文京子育てさん。

○たかはま副委員長 文京子育て、議案第77号、賛成をさせていただきます。

契約の都合があるというところは十分理解しておりますが、区がどのように考えているのかといったところがちょっと見えにくいなという印象を持ってしまっております。今後は透明感のある検討プロセスが公開されることに期待しております。

御尽力いただきましてありがとうございます。賛成であります。

○松平委員長 それでは、態度表明の結果を申し上げます。

賛成が17、反対がゼロ、したがって、令和7年度文京区一般会計補正予算は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後になりますが、日本共産党さんから発言の申出がございましたので、これを許可した

と思います。1分程度で発言をまとめていただきたいと思います。

金子委員。

○金子委員 ありがとうございます。

1款特別区税の質疑の際に、私は議会図書室に配付されている現金出納保管表に示された税額、また2月補正後の税額から76億円が令和7年度に繰り越されることを明らかにして、これが当初予算に含まれるのかとただしました。含まれないという2度にわたる答弁がありましたけども、後日含まれるという形で修正されました。

このことで、歳入17款の繰入金金の質疑が、間違った答弁を前提に行わざるを得ませんでした。このことが大変遺憾であるというふうに述べておきます。

なお、今回の修正対象になった予算額の規模からいって、審議の全体に波及する性格を持っていて、質疑の正確性を期すため、今後、委員長において、委員会運営などについて今後の教訓として残していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○竹田総務部長 総務部長、一言だけ、すいません。

○松平委員長 一言。

それでは、竹田総務部長。

○竹田総務部長 今の金子委員の方の御発言で、76億というふうに聞こえたんですけども、46億の認識でございます。

以上でございます。

○松平委員長 その修正の御答弁だったようです。かしこまりました。修正の修正の御答弁で。

それでは、以上をもちまして、4会計予算及び補正予算の内容審査を全て終了いたします。委員の皆さんの6日間にわたる熱心な御審査に対しまして、深く感謝を申し上げたいと思います。

また、理事者の皆様も大変お疲れさまでございました。

また、事務局長はじめ事務局の皆様、副委員長はじめ御協力いただきまして、ありがとうございました。

○松平委員長 次の委員会は、3月17日月曜日の午前11時から第1委員会室で開催し、委員会報告文案について確認することといたしますので、よろしく願いいたします。

なお、理事者の皆様には御出席いただく必要はございません。

○松平委員長 これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。熱心な御審議誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 4時35分 散会